

平成21年6月17日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八子
8番 上野淑子
10番 吉川里己
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副		市	長	古	賀		滋
教		育	長	浦	郷		究
政	策	部	長	大	庭	健	三
政	策	部	事	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
営	業	部	事	伊	藤	元	康
く	ら	し	長	國	井	雅	裕
こ	ど	も	長	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	長	松	尾		定
山	内	支	長	牟	田	泰	範
北	方	支	長	岩	永		浄
会	計	管	者	馬	渡	公	子
教	育	部	長	浦	郷	政	紹
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	長	古	賀	雅	章
総	務	院	長	山	田	義	利
財	政	課	長	中	野	博	之
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程

第 4 号

6月17日(水)10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	29 黒 岩 幸 生	1. 合併後の諸問題 1) その後の取り組みについて 2. 道路問題 1) 国道34号線バイパスと県道北方朝日線の今後の課題について 3. 水道問題について 1) 杉岳簡易水道と白仁田飲料水供給施設の上水道化について 4. 病院問題について 1) 移譲に伴う諸問題について 5. インター付近の安全対策 1) 側道拡幅と防犯灯、防護柵の設置について
11	30 谷 口 攝 久	1. 市政に関する諸問題について 1) 市民病院の現状と民間移譲に係る問題について 2) 市民の健康と地域医療の連携について 2. 世界天文年2009について 3. 教育行政について 1) 小学生の進路指導について 2) 科学技術教育について 4. 歴史と文化振興について 5. 地域づくりとコミュニティ活動について 6. 中心市街地の活性化について
12	13 前 田 法 弘	~新しいまちづくりについて~ 1. 武雄町民の声 住民参加のまちづくりアンケートより 2. 経済振興策 3. 観光政策 4. 土地区画整理事業 5. 市発注の事業

順番	議員名	質問要旨
12	13 前田法弘	6. 各種納金滞納 7. 教育問題 8. 地域の安心安全 9. 武雄市民病院事業
13	18 大渡幸雄	1. セバストポールとの国際姉妹都市提携について 1) 今回の訪問について 2) 今後の交流について 2. 企業誘致について 3. 危機管理について 1) 新型インフルエンザ等の対処について 2) 在住外国人への対応について

開 議 10時

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は18番大渡議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

おはようございます。新政和クラブの黒岩幸生でございます。けさの運勢、佐賀新聞を見たんですけども、私、1月ですけども、「北からのおいしい話は聞き流そう。もうけ話特に危険」と書いてあります。北というのはどこかなと考えましたら、よく考えたら、北の席は30番でした。だから悪いほうをとらずに、きょうは要らんことと言われるが谷口議員が北ですね。（笑い声）だから悪いほうをとらずに、南のほうは市長のおんさあですね。（笑い声）だから、非常に色よい返事ができるものと期待して、一般質問をしたいと思います。よろしく願いいたします。

今回は、3月議会の延長線、つまり合併後の検証について、さらに質問を続けてまいりたいと思います。

3月議会では、北方町や山内町の特徴を生かしながら、合併の調整をしていかなければ、中央だけが栄え、地方は、つまり山内と北方は周辺部となり疲弊していくという一般質問を

いたしました。これは初日の話もありましたけれども、上野議員やったですね、プール問題のときも、中央はプールがあるけれども、北方はないとかいう話ですね。だから、中央はある程度あるんですけれども、地方はない。だから、地方の特徴を生かして合併していかなければ、中央にだけ寄ってしまうという話をしたんですね。

また、余剰財源につきましては、つまり1市2町で合併したことによって、2人の町長が要らなくなったんですね。そして、助役、収入役、教育長も3分の1に減りました。議員も合併前は56人いたんですけれども、30人と、26人が削減されたわけでございます。もちろん削減したその分は、市民の皆さん方に還元できる、返すことができる。そう信じて合併したのに、ここ3年近くなりますけれども、住民の皆さん方からは余り、全くと言っていいほど、「合併してよかった」という声がなかなか聞こえてこないわけでありまして。このことを3月議会で主張をいたしました。

また3月議会で、私がここで一般質問した後に、大変多くの皆さん方からいろんな電話がかかりました。武雄市民病院は医師不足、財政難で民営化しなければならないと言ったときも大変多くの抗議と励ましの電話がかかりました。そのときは反対派に対してはいつまでも話をされたですけれども、今度の場合は、悩みなんですよ、市長。こういうことなんですよという悩み。なかなか難しかった。その中に、特に一番ひどかったのは、「北方町や山内町は武雄に吸収合併されたとやなかか」という声もあったぐらいでございます。つまり、あんたたちは人員ば削減した、削減したと言うばってん、おいどんにはいっちょんはね返ってこんということですよ。むしろ自治体が大きくなったことで、我々の声が届きにくくなった。全く聞いてもらえんことになったという、そういう苦情の電話であります。もちろん、私自身、そのような言葉が出るということは、私の議員活動が不足しているということは大いに反省をいたしております。

さらに私は3月定例議会の中で、合併前は北方町、山内町には、町長初め四役、そして職員さんも山内が93名、北方は87名おられて、町民の皆さん方に対してきめ細かな対応がなされてきた。しかし今日、北方、山内では役場縮小に対する組織、そして心構えがまだできていないとしか言いがたく、これでは北方町や山内町は取り残され、周辺部となり、地域間格差が助長されていると住民の方々が思われるのは、至極当然のことだと、3月議会では具体的な資料を上げて質問をいたしました。何かあれば本庁に聞かなければならないとする姿勢や態度ではなく、北方町、山内町の支所長の裁量権、つまり許認可権を大幅に認め、そして住民サイドに立った支所運営をすべきではないか。さらに、長年親しんできた北方町や山内町の役場が地域の核としての役割、心のよりどころとしての役割を1市2町がある程度融和、つまり先ほど申しましたように、役場縮小による組織や心構えがある程度できるまで、当分の間、いろんな意味での役場機能を残しておくべきだと主張いたしました。分庁方式や継続事業はその後どのように検討されたのか、まず最初の質問といたします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

経過でございますが、振り返ってみますと、合併協議におきましては、市の組織・機構について、本庁につきましては市全体に係る施策、政策、総合的な調整事務、管理事務及び支所に所管する区域以外の市政に関する事務を所掌すると。支所は本庁において処理する事務を除き、合併前の町の区域に関する事務を所掌すると。合併後につきましては、中・長期的に組織・機構の見直しを行い、簡素合理化に努め、規模の適正化を図るものとするというふうに協議されまして、本庁方式とするということになっております。この確認に基づきまして、現在の組織・機構となっております。今後この核に基づいて組織・機構の見直しを行っていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後については、私からお答えをいたします。

まちづくり部であります。このまちづくり部棟については、皆さん御案内のとおり、新幹線用地になることから、移設の必要性について、もともと検討をされておりました。その際に、本庁のどこかにするであるとか、いろんなさまざまな検討をなされましたけれども、私といたしましては、新幹線の用地の確保状況等によりますけれども、23年度にまちづくりすべてを北方支所に移したいというふうに思っております。この1つの理由としては、支所機能の、やはり私としても悩ましいところがありますけれども、やはり今までなれ親しんでいた支所を活用するという。それともう1つが、これは黒岩議員に頑張っていたいただきましたけれども、34号線のバイパス、あるいは北方の中央の道路であるとか、今後さまざまな公共事業等が発生をしまいたします。その拠点とすること。そして、そこにやはり核があることが大事だというふうに工事の判断をいたしましたので、繰り返しになりますけれども、23年度にはまちづくり部を北方支所に移設をいたします。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

まちづくり部を移すということですかね。ありがとうございます。やっぱり心のよりどころ、いろんな意味で、やっぱり市役所が減れば、役場支所が減れば、心もやっぱりさびてくるんですね。私が言いたいのは、先ほど政策部理事も申されましたけれども、どうしても

大きいところはやっていくんですよ。こういう方針でやっていく、こういう方針でやっていくと。しかし、現場はどうかということですね。3月定例議会でも言いましたけれども、現場はそうっていないと、今。3年たつけどね。その話を3月議会でもしたんですよ。だから、上でやろうと思っても下まで届いていない。その実態が今の状態だということですね。

(パネルを示す)

これは3月議会でも言いました、資料の1です。これは3月議会で言いました杏花苑のある団地ですよ。だから民間宅建業者が開いて、10戸ぐらいの家ができた。その一番奥に杏花苑ができたですね。だから、ここのところ、手前ですけども、バスが通るんですね。バスが通るため、両方が側溝ですから、狭いということで、平成17年度に山の後ろ側、こっちが西側入り口です。東側入り口のところは平成17年にしたんです。それから年次的にやっていくんだという話がとまっているんですよ、今。それと、見たらわかりますけれども、道路の高さ、ここから上にずっと上がっていつている。左側の家が、家見えるでしょう。左側、私は大変よくしてもらった人で、この人がやっぱりこの道を何とかせにゃいかなんという、Kさんなんですよ。一番角のところの側溝が高いものですから、家のほうに雨の日は入っていくんですよ。水が入っていった。それは小さな穴でしょう。小さな穴であっても、家では大変ですよ。それで、これを何とかしてほしいということで、よく直接言わんやっただねと思いますけれども、何とかしてほしいということで、区長さんに相談して、役所に来たんですよ。役所は何と言ったか。確かに軽微なものですよね。家にとっては大変なこと。「セメントばやあけん、我がでせる」ですよ。職員の名前は言いませんけれどもね。そういうことがあった。

私が言いたいのはそこじゃなくて、次の2番ですかね。(パネルを示す)これは花島鳴瀬線ですよ。ここ花島板金さんですよ。そこからずっと行って、こっちの先は花島幼稚園に入る道なんですよ。手前を見てわかりますように、拡幅してあつですね。立派な側溝までついと。通常、私たちが指摘したのは、先の見通しがなければ拡幅なんかしてきていないんですよ、北方の場合はですね。どう見ても先の拡幅ができるようなところじゃない。それをしてあるわけです。しかし、ここは区長さんの要望でありますし、こっち側に五、六軒ありますからね。これはわかるはわかります。私が問題にしたいのは、その先ですよ。ここ、全面舗装してあるんですよ。一部ですけどね。普通、全面舗装といえば、その路線全部、つまり悪いところは国道で丸ばつけちゃあですよ。その部分を補修するんですよ。しかし、全体的に傷んで、どうしようもない。つまり補修より全面舗装がいいときには全面舗装するんですね。そういう仕方をしてあるんです、ここは。それもこの先が幼稚園ですので、幼稚園までみんなすれば、早目にしてくれたな、子どものためだなと了解しますよ。しかし、これはこの家のためだけですよ。家の前だけですよ。しかもこの家はある議員の奥さんの実家ですよ。これは議員案件じゃなかとですか。議員案件わかりますよね。(「議事進行」と呼ぶ

者あり)そういうことは.....

議長(杉原豊喜君)

質問中は受け付けません。

29番(黒岩幸生君)(続)

よかて、受け付けにゃあ。あんたのどこや。(笑い声)

〔6番「ちょっと、議員案件で一言も言ってません」〕

今、宮本議員の奥さんの実家だそうです。しかし、議員案件じゃないということでございますので、それは取り消します。

〔6番「私は一言も言っていません」〕

一言も言っていないということですよ。だから市役所で まあいいですよ。1軒だけしてあるんですよ。ここは見えませんが、これはさっきの道路を反対から見たところですよ。右側がちょうど側溝があいて、さっきの道路が入り込んだところですね。このところですよ。ちょっと色が違いますので、わかりにくいかわかりませんが、そっちはようわかあでしょう。ちょうど家のここんこまで舗装しちゃあですよ。1軒だけ。今、議員案件じゃないとみずから言われましたから、じゃあ何でこういうことをするのかですよ。何でこういうことをするのかて、傷んどったけん、質問しよっですよ。私は執行部に聞きよる。(発言する者あり)私の発言に言うなら、議長、時間とめなさい、話しますから。こういうことがあるんだと地元の者は何と言っているかということですよ、私に。だから見に行ったんじゃないですか。しかもこの弟さんのところも全面舗装しとおやなかですか。だから、そういう苦情があったから、名前も言わんで私はこういうことはいかんやろうと言いよっとです、全面舗装でけんでしょうと言いよおでしょう。だから、人の質問を黙って聞きなさいよ、わからんやったら。何か言ったですか、宮本議員の名前言うたですか、私一回でも。

議長(杉原豊喜君)

私語を慎んでください。質問を続けてください。

29番(黒岩幸生君)(続)

だから質問は、微妙なところいきますよ。私は不正は絶対許さん。だから不正と思うところは執行部に聞きますよ。武雄の議員に負けんですよ。何で負けるですか。一生懸命ですよ。3月議会も言いましたように、北方を背負って絶対負けなかつもりですよ。だから言いますよ、悪いところは。北方はたったこれだけの穴をふさいでくれなかったて。言うたでしょう。武雄は全面舗装してあるて。これから書類を出しますけれども、その前段じゃないですか、何でとめるんですか、人の話を。もとに戻りますけどですね。そういうことで、屋上屋の舗装をしているんじゃないかと。片一方はしなくてですね。それが3月、一回出しましたけど、維持管理が変わっていくんですよ。そこに行きますので、だからそういう、これは市民が聞いたら絶対不思議がりますよ、私はそう思います。自信と確信を持って言います。何でこう

ということになるんですか。なぜ北方と武雄でひずみが生じるんですか。答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のその2路線ですね、北方のほうのあそこは杏花苑の入り口の部分ですけど、ここは開発行為でもってつくられた道路であって、今現在、市道に認定されていないという状況です。それで、あと花島のほうは市道ということでの、市道と市道じゃないという、まずその違い。

それともう1つは、全面舗装というのは、建設課として道路パトロールをやっております。それで、月2回の道路パトロール。そして道路維持の担当が毎日ぐるぐる回りながら、補修をしていくという状況です。そういう状況の中で、花島の分が、レミファルトでずっとぽつぽつと補修するわけですね、維持係が。そういう状況の中で、花島の分が路面が悪かったと、レミファルトの補修がいっぱいあったというところから、ここは補修したほうが良いという道路パトロールの報告から、今オーバーレイという表層部の化粧だけですね。そういう舗装をしたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから苦しい答弁要らないんですよ。全面舗装してある。それも1軒分だけ道路が傷んで考えられないで、常識で考えて。だから花島保育園ですか、幼稚園ですか、そこまで全面的にするときは全路線が傷んでいるというのですから。だからそうすると、ほとんどそうなるんですよ。北方の杏花苑、大変なところですよ。それは市道にも編入していただけない。北方町道としてもらうときも大分悩んだんですよ。しかし、困るのはだれですか、開発業者ですか、市民ですか、税金を払っている市民じゃないですか。基準に合わないからとか、そういうのは解決してやるのが執行部ですよ。確かに境界も違う、いろいろな違いありましよう。それをもらって、あそこまでなしたんですよ。それでもバスが来てどうしようもない、住民の要望。その人たちはみんな税金払っているんですよ。先のところも払いよんさあでしょう。さっきのとは杏花苑より問題があるじゃないですか。そのことに触れませんがね。だから、それは武雄と北方が差があると思われんような行政をしてくださいと。市長はじゃあ今度まちづくりを持ってこようかと言っておりますので、より聞こえるようになると思うんですね。

進みませんので、次に同じ継続事業で申し上げました、山内の今山の早稲田宮前線やったですかね、あなたのところね。そこも大体21年にできる予定だった、山内の計画ではですね。それがおくられている。しないということではないと思いますけどね。だからそういうことは

ちゃんとここで発信しなければ、待っている人は、何や武雄市と合併して何もよかことなかったたいとなりますので、その経過どうなのか、お教ををいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の早稲田宮前線、これ確かに整備計画のほうに計上されております。今現在、山内のほうで路線整備をしているのが7路線ございます。それで、これは合併のときから整備計画のほうに名前が上がっておりまして、順番がついております。それで、今、ことやっている7路線の分が終われば、次の段階では繰り上がってできるという状況になっております。ただ、議員おっしゃる21年度からできるようになっただけということですけど、そこから辺が毎年の予算の都合上、若干ずれ込んでいるという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、山内で計画に載っていた、20、21年ですよ、できるのが。そして町長も減った、何も減ったで、大体余裕財源はなからにゃいかん。それが武雄市になって後ろに来ている。やっぱり山内町民としても納得できないですよ。そんなもんですよ。道路が一番期待しておけんですね。いろんな大きなことをされているかわからん。しかし、目の前の生活する分はやっぱり守ってやるということは大事だと思います。

次は資料3ですね。（パネルを示す）これ北方町の天神免線というところですよ。赤線です、真ん中。これどういうところかと言いますと、北方の中央なんですよ、ここは。そしてここは北方役場とあるですね、武雄市役所支所ですね。それと、ここは幼稚園、ここは小学校ですね。だから、北が34号線が通って、旧道のど真ん中から南へ抜けた道路なんですよ。六角川のほうにですね、市長。だから、この特徴というのは、北方がどうやってやってきたかといいますと、まず、ここ炭鉱町やった。北方炭鉱のあったところですよ。そして山崎電工さんと石橋鉄工所があったんですね。そこに真ん中に天神免線ができた。しかし、山崎電工さんは倒産したんです。そして、労務整理のために土地を売って払われた。だから、そこに家が建っていったんです。石橋鉄工所さんも同じことで、積水団地が入ってきたんですね。そして上に左側、宮原団地と書いていますよね、ここは山だった。これを切り開いて業者さんは北方町の人口増対策のために協力して建てていただいた。徳永団地、これも山だったんです。ここにも家が張りついた。これは水がみんな天神免線に流れるんですね。これ積水団地は一部こっちに流れますけれども、集中するんです。それが一定、下に青く書いていますけど、色ついとらんですかね。これが鉄道の下を通って六角川に入ってくるんですね。だから市長、見やらんぎあいですけども、つまり中央線があって、そこは側溝がついていた。こっち山を

切り開いて家を建てた。こっちも家を建てたんですね。そしたら、みんなここの側溝に入ってくる。最初の計画が狭い。そういうことで、そしてまた、水の速さが山と宅地違いますよね。鉄砲水が出ますね。そういうことで雨が降ったとき、ここら辺つかる。通学路もつかるということですよ。だから、ここら辺のところ、側溝の整備と、そして道路もつからんようにしてほしい。こういうのが出てくるんですね。最初、町民のためにつくった。しかし、人口増対策、家を建てていった。そしたら道が狭くなり、水路が狭くなり、先ほどの杏花苑のところも一緒ですね、いろんな問題も抱えている。しかし、それを解かなければ、前に戻って、前の業者に解けと、無理ですよ。そういうことで、これは北方の象徴的なことですので、ぜひともここを水路改良と、そして道路のアップをしていただきたいと思いたくても、答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の道路、これは我々も現地を見に参りました。それで、その結果、議員おっしゃるとおり、側溝だけでできるんじゃないだろうかと、今まだ完全な測量できていませんけど、側溝の整備だけでうまくできるんじゃないだろうかと、今から早速、まず測量をしてみようと。それで、測って測量して、側溝だけの整備で済むのか、もっと別のことを考えにやいかんのか。側溝整備、そしてもう1つは路盤上げですね。これを前向きに検討したいということにしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

北方は川添川排水ポンプがあるですね。その高さというのは、海拔以下ですよ、マイナス0.5ですよ。だから、六角川の水は流れんとですよ。ただ、潮が引いて上がってくるところなんですよ。だから非常に先ほどのところも天神免線も相手が六角川ですから、排水が物すごい難しいところですね。そこに鉄砲水が入りますので、やっぱり高さを、どうしても道路を上げにやいかんところがあると思います。それ、ぜひお願いしたいと思います。

先ほど言おうと思った、宮本議員からやかましく言われたけんですね、ちょっと言い損のうたですけども、実は結局は、道路維持費ですけども。（パネルを示す）19年、これは3月議会に出したんですね、19年のは。だから今度少し勉強してきて、21年ば出してみたいですよ。そしたら、ぜひ部長思うてほしい。北方町は4,200万円、5,100万円入れて、今2,000万円ですよ。山内も横ばいです、1,100万円から3,500万円であって。武雄だけが4,000万円からずっと右肩上がり。今1億2,000万円、3倍になっとつですよ。これ文句言いよっじゃなかですよ。だから北方町はいろんな事情があって、道路と住宅に力を入れてきた。3

月に言いましたよね、市長。武雄は文化教育、それから観光事業に力を入れてきた。いいじゃないですか。山内は環境に力を入れてきた。そういうのをお互い特徴を出しながらしていかなければ、道路だけ見れば、こういうことになりますよと。この後に、さっきの話でもいいですよ、全面舗装を。言えないでしょう。もう答弁要りませんが、傷んだときは全線しますよ。少なくとも北方はそうでした。

それから、武雄市の地域婦人連絡協議会の活動補助金とあるですね。（パネルを示す）いろんな補助金を調べさせていただいたんですよ。これも一緒ですから、部長、考え方が、市長ね。これが合併前は武雄市が9万円、山内町が27万円、そして北方町は36万円の補助金があったんですよ。だから、きのう初日やったですかね、上野議員からも出ておりましたけれども、武雄はいろんな団体にいろんな仕事をしよると。婦人会の活動の規模と中身と組織いろいろ違うわけですね。北方は何かあれば婦人会に頼みよったですよ。何でんしてもらいよったですね。運動会から何か全部ですよ。しかし、だからこれが違うんですね。組織も違うし、活動も違うんですよ。これが合併後どうなったか。執行部は持つとんさろうばってんですよ。合併後こうなったんですよ。合併前、武雄市は9万円やったのが合併後は56万円ですよ。山内町は27万円やったのが8万円です。北方町は36万円やったのが8万円に変わっております。これは下に書いてありますように、武雄市婦人連絡協議会に同額の補助金、つまり72万円は一緒なんですよ。だから、こういう考え方になりやすいというんですね、市長。各種補助金もこういう考えで結構多い。そしたら北方は36万円が8万円に削られたえとしか私みたいなげすは思わんですね。これはもちろん、上野議員とか山口議員がいらっしゃいますので、これは話できているんだろうと思いますので、婦人会の話やめますけどですね。市長、平準化すると、必ずこうなりやすいんですよ。だから、特徴を生かして考えていただきたいと思うんですね。

そこで、道路ですけれども、部長、まとめますけれども、だから、そこそこの特徴を生かしながら、市長も一緒ですよ、そこそこの特徴を生かして、当分の間は北方のやってきたこと、山内がやってきた自然としてすり合わせるという、ぜひほしいと思いますけれども、道路で答弁を求めます。つまり同じレベル、北方はこのくらいやあぎ舗装ばしよった。武雄はしよらんやった。そのかわり文化教育に力入れておった。農免道路も一緒ですよ。農免道路、毎年伐採しよった。合併したら、しとらんですもんね。杉岳の川内さんから言われた。「合併したぎ何もしてくれんたいえ」て。そういう声が出るんですよ。私たちは骨身を削って合併して人件費減らしとるけん、ぜひともある程度続けていただきたいと思いますけれども、道路については、同じレベルぐらい維持するという言葉が欲しいですけれども、答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、武雄市の道路整備というのは、整備水準というのがちょっと北方、山内に比べて低かったと。それを合併後、同じ基準で整備しようとしたときに、どうしても武雄のほうがおくれていたから、武雄のほうに、延長も長いんですけど、武雄のほうに予算がどうしても取られてしまったというのは、確かにございます。ですから、今、平準化という言葉が出ましたけど、極端にぽっと一発で平準化するんじゃないくて、税金もじわじわと平準化するという形になっていきますので、道路のほうも各支所のこれまでの基準を尊重しながら、支所に優先順位をつけてもらおうと。そして、予算枠も要求してもらおうという形での整備をしていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

お答えいたします。

道路維持についてでありますけど、資料によりますと、平成16年、北方町4,300万円、山内町1,100万円。それから、17年度が北方町5,100万円、山内町3,500万円。18年度、北方町3,500万円、山内町1,600万円と、金額的に見ますと、大変北方町におかれましては、力を入れていらっしゃるという理解をいたしております。その後、平成19年、20年と約2,000万円程度の予算ということになっておりまして、今御指摘のことが言われているんじゃないかなと思っております。

今年度につきましては、現在の予算規模としては約3,000万円程度、山内町、北方町にも各配分をしておりますし、今回、経済対策等で交付金等がありますので、その分を合わせますと、一番高額でありました平成17年度ベースの5,000万円程度には維持費の予算措置をするというように計画をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私、次の質問があって、結局、道路だけに見えるかしらんですけど、市長、これからですよ、私が質問したいのは。だから今までしてきたことを心温かくやれるかどうかということなんですよ、やり方は。いいですか。だから数字的に言うたのは、北方は例えば、これも3月議会で言いましたけれども、若者定住のまちづくりと考えてしてきたわけです、人口増対策をですね。これが一番要るのは、市町村のこれから心優しい気持ちがあるかどうかが入ってくるんですよ。だからよくしているんですよという話を今しました。もう少しきますけれども、結局、北方町は前も3月も言ったとおり言いますけれども、西杵団地をつくったですね、116戸ですよ。松本町長は、49年当時に町長になられたときに、ずっと炭鉱町、

人口は下がっていった。それで人口が減れば気持ちが疲弊すつとですよ。何とか人口をふやそうということで、人口をふやしたいということで、西杵団地を建てられたですね、若者が見て住みたくなるような。これでは人口はふえんとですよ。市長にぜひこれ言いたいのは、これともう1つあった。もう1つは何か。49年に3歳児医療費の無料化ですよ。これが若者を打ったんですね。北方は子育てに優しい町じゃないですかと、若い人たちは見てくれる。ああそうねと、それを見て、じゃあどがんしゅうかと見たときに、西杵団地を見て、そこに住みたいと。西杵団地を見て住みたいじゃないですね。

だから、きのうですね、実は平野議員が、何とか償還払いじゃなくて、現物支給せろと言いやんさったですね。医療費無料化です。3歳児以上は、窓口で乳幼児医療費受給資格証を持っていけば300円で済むと。しかし、それ以上はできんと。できん理由をきのう話しされたですね。せめて郵送でもとなされました。私、少し違うとですよ。それくらいじゃ終わらうなかですよ。いろんな違いがあっても、例えば、また聞いてみました、お医者さんに聞いて、お医者さんはよかと。1つは国保連合会でしょう。じゃあ国保連合会に資料を仕分けに来てくれればいいですよということです、例えばですよ。じゃあ国保連合会からすることができないか。そしてまた、足並みがそろわんと言いやんさったですね。よその自治体やあけん、言われんかわからんばってんがですよ、やっぱり市長会、町村会もあります、町村長会もありますので、そこに市長が出向いていってでも、子育てに武雄頑張っていると。そういうアピールとは言いませんけど、そういう動く姿勢が欲しいんですよ。これ3月定例会も必要だと言ったですよ。だれか言われたでしょう、3月定例議会のときも。保育園の定数が150から120に変わるときに、何で子どもたちに相談せんやったか。ただ変わるだけで終わったとか。入れなかった人がいるんですよ。抽せん漏れた人。今度の4月からそこに行くんねと、じいちゃんが言うた。ああ行こうと思った人が抽せんに漏れたとき、どういう考え方をするか。皆さんが結局こたつの中にゆっくりして、子どもが外で泣いているじゃないかと、雪の日。そういうことをしていると言ったですね。何でもっと行政は考えてやらんとかと。一緒ですよ、市長ね。前向きでいつも言われるように、してみようと思わんですか。ほかの足並みをそろえてやってみようや、声をかける。それやなかったら、国保だけでもやる。大体ここは国保ですからね、運営はね、社保より。それは市民の皆さんがおるけん、そっちもせないかん。しかし、国保連合会に言ってしようかと、それが起爆剤になっていくんですよ。だから、ぜひ、私が一番してほしいのは、なるかどうかわかりませんが、武雄市長が国保でこうしていったと、写真が載るような、そういう活動をしてもらいたいのはこちらですね。

もう1つは、やっぱり北方町は今人口が減っていますので、ふやすために、ぜひ若者が住みたくなるような市営住宅を、それも北方小学校近くにぜひつくっていただきたい。もう877戸が改築時期に来ておるとい話もありますよね、市営住宅。しかし、それはそれで

けれども、そういう転換。それは北方中央線、大分武雄市会議員からぼろくそ言われましたけれども、今度バイパスができれば素晴らしいところになるんですよね。あの近くにとかですよ。ぜひこの2つを、若者定住型の市営住宅ができないかと。それから、ぜひとも子育てについては、窓口に行くだけで済む、現物支給。ぜひともそれにもっと動いてほしいと思いますけれども、担当課も含めて、何とかなさんかと。おぼれて死のうごたあときは、どがんないとんすっでしょうが。そのくらいの気持ちになって、ぜひとも頑張っていたきたいと思えますけれども、市長の簡単でいいですけど、決意をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

このごろ気づいたことがあります。私が1人で行くというのも相当力が実はあるということだと思います、市長です。それとともに、議長あるいは議員と一緒にいくと、1足す1が10とか100になるということですので、先ほど国保の関係につきましては、私と議会のしかるべき方とぜひ行きたいというふうに思っております。それが市民の声だというふうになりますので、ぜひその際にも議長を初めとして、お取り計らいをお願いしたいというふうに思っております。

そして、先ほどの若者の市営住宅でありますけれども、既に御案内のとおり、もう建てかえの時期がかなり来ております。今のところ、私たちの方針では、現地に建てかえるのではなくして、先ほど話がありました、北方の場合だと、北方の中央のところに市有地があります。そうすることによって市民負担を抑えながら建てかえをすることができるということになりますので、私たちとしては、もともと松本町長さんが行われていた、若者が住みたいという北方、それをぜひ今回の建てかえのときに、そういった気持ちを持って行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

がばいばあちゃんの市長もいいですけども、子育て応援の武雄市長と、ぜひそういうキャッチフレーズが欲しかと思うんですね。市長、「親の背を見て子は育つ」とあっですね、私が言わなくても。子を見れば親がわかると言いますね。やっぱり市長が心優しい行政を目指せば、職員さんも目指してくれるものと思うんですね。例えば、市長と職員2人で歩きよお。向こうから市民が来る。市長が「おはようございます」と言うぎ、職員はこうはせんと思うんですね。言いとうなかってん、ちかっと頭下げんさあかわからん。階段ば上るときでん、ばあちゃんが上りよるとき荷物ば取ってやあですね。そしたら、職員も加勢しとうなかでも加

勢しんさあかわからん。それが癖になっていくんですよね。ぜひともそうしていただきたい。きょう残念やったとは、私、書類を持ってきよった。そいぎ、私は直接顔は見たことあるけど、名前知らない人が、「きょうは何ですか」て。「パネル展ですよ」と言うたぎ、「ああ、写真もしんさあですか」と言いんさあけん、「いや、こい一般質問ですよ」と言うたと。そこはうれしい会話ですね。3階上ったら、3階、きょう何がありよったか調べたらわかりますけど、職員、私の顔見てぽっと横行きんさったですね。まだ私売れとらんけん、しょうなかですけれども。市長、合併する前の年、松尾初秋議員が北方の物産展に来られた。本人忘れているかもしれませんが。私よく覚えていますよ。そのとき何と言われたか。「北方すごかね。職員さん、だいでんあいさつばしんさあ」て松尾議員言われたです。それまでそがん深いつき合いなかったですけどね、それはすばらしかったです。あいさつすつけんよか、いかんじゃなかですよ。それは公務員さんも労働者やけん、大いに労働者の権利出していいと思う。しかし、心のどこかに1カ所でも「働いてやっているんだ」ではなく、一部でもいいですから「働かしてもらっているんだ」という気持ちを持ってほしいと思う。そのためには市長はやっぱり率先することですよ。この前、出たですね、市長、水戸黄門しよったて。北方あたり回りよんさったでしょう、諸国漫遊ですね。悪代官こらしめるより、やっぱりおばあちゃんとかおじいちゃんと話してやる、話をして、市長さんと会うたばいて、これがよくなっていくですよ。先ほど道路も維持管理せると言ったですね。だから、こけることは悪うはなかつですよ。気持ちの問題ですから、ぜひともこれは続けてほしいと思うんですね。

何か執行部ばかりに言いよおごたあばってん、議員も一緒だと私は思うとおです、私は。私はいつも市民の目が光っていると思いますからね。いつもびしっと、いつも見られておると思うとる。だから、間違っても領収書を改ざんして銭をもらおうとかせんですよ。物見遊山的な研修もせん。まして言いますけど、犯罪だ犯罪だと証拠もないのに言い続けて、懲罰食らう。それでも反省せん。そんな議員は絶対おれは認めん。また市民の皆さんも絶対そういうのは認めんですよ、姑息な手段は。私はそう思います。だからいいですけど、執行部との質問ですからね。市長、ぜひ悪い例はやめて、いい例をぜひ心優しい行政をしていただきたいと思います。

道路問題について質問ですけども、実は3月26日に古賀誠代議士に会ってきたんですよ。古賀誠代議士は、ぜひ話したいということでございましたので、3月25日までが3月定例議会でしたね。だから文字通り飛んで行ったですよ、終わるや否や。だいでん黒岩は腹かいて帰ったばいという話があったぐらい慌てて行きました。何で古賀誠代議士に会ったかといいますと、これは実は昨年12月の選挙ですね、市長選挙のときに久津具に入ったんですね。当時、樋渡候補と一緒に入りました。今、市長ですけどもね。そして、市民病院の民営化ということでお話をしました。財政問題、医師不足の問題のときは、民営化しかないということで話を久津具でしたんですね。そのときに私に言われたのは、ところで34号線バイパスは

どうするとかと。私がひそかに思いよったとは、それまでは北方町は2区ですからね、北方町は陣内参議院議員に物すごい世話になっておる。なぜならば、あの人の後輩が国土交通省のお偉いさんでおおけんですよ。だから陣内先生を通して、一生懸命陳情をしてきて、江北まで何とかかなるかなというところまで来よったとですよ。しかし、商工ローンで出られなかった。それで困ったんですよ。どうしようかねと。そのとき山内で、西谷峠というんですか、35号線S字カーブ、そこの話をされよるとき、武雄のある、私が物すごく尊敬する人ですけれども、その人と山内町議会議員さん話しておるのを見て、それで武雄の私が尊敬する人が、古賀誠さんば紹介しゅうかて言いんさった。そいば知っとなんか久津具で、いや、34号線どがんしゅうもなかけん、おれは古賀誠さんに頼もうと思うとおばいて、そのとき決心したんです。だからあのとき、その言葉になったんですね。それが12月でしょう。1月8日か9日やったと思うんですね。市長が「福岡の柳川に古賀誠さん来んさあけん、一緒に会いに行かんですか」と言いんさあけんですね、私はつんのうでいこうと行ったですね。そしたら、稲富県議さん、原口義己県議さん、そして松尾部長ですね、それで市長と私。後ろおったぎ、いや、前に行きんさいといって、結局はそれを陳情させていただいたんですね。34号線のバイパスを。ほんなごて足の震ゆうごたった、そのときね。やっぱり貫禄のあるて失礼かですけど、やっぱり大物ですよ。私は少々はひるまんけれども、ちょっとひるんだですね。しかし、34号線バイパスが昭和63年から元年にかけて買収された。買収されたけど、20年間塩漬けで、何もしてもらえんという話をしましたら、これが政治家かと思ったのは「それはいかんね」、単純ですよ。ほったらかしていくもんか、国土交通省はいかんねと言われたね。地元は困っとおやろう。そして、「わかりました」ですよ。この普通のもの「わかりました」とは違って、ずんときたですね。そういう状態で、ぴしゃあと説明ばしとったとけと思うたのに、3月26日に出てこいと言われた。3月26日10時から代議士に会ったら何と言われたか。地元が水害でこの路線ば反対しとてやろうと言われたんですね。この前、地元はおれは反対しとらんばいて末次区長からくるわれたばってんですね、そう言うたのは国交省ですね。地元が反対しよおけんできないということと言われたらしいですよ。水害問題、北方で一番問題になったところですよけれども、(パネルを示す)これは北方の全部の地図ですね。小さいかわかりませんが、この赤がバイパス用地なんですよ。ここが今通っている武雄バイパスが高速のところ来て、下におりて、高速を越えて34号線に乗っているんですね。これを武雄バイパスから真っすぐ今度赤線に来る。この赤の部分が今言うたごと買収してあるんですよ。もう1つは、498号線から出まして、ここ大崎保育園ですけど、そこから、ここが一番今、ドライブンふちがみのところ問題になっておる。鋭角ですね。その裏をかって真っすぐの北方朝日線がここなんです。この2つ抱えておりますけれども、ここ水色、これが六角側ですね。六角川と線路が近過ぎるということで、六角側左岸が築堤できなかつたんですね。そして平成2年、こら辺、大水害起こしたんですよ。ということで、

古賀代議士に六角川の左岸が今まで低かったですよと、そいぎ平成2年は内水じゃなくて外水が入ってきた。外水というのは、海の水ですね。六角川に入ってきた。いっぱいになったところに、この前何ミリか言いよんさったですね、平成2年ね。大雨が降った。それで大水害を起こした。しかし、平成7年にハイウォーターまでつくっていただきましたと言うたです。言うた途端、私が説明する前に向こうは、「じゃあポンプもできているんだな」、「それはもうポンプをしっかりとつくらしてもらいました」と言うたですね。平成8年にポンプができた。そしたら即座に何と言われたかといいますと、代議士は、「じゃあ問題ないじゃないか」。これは実は、市長は詳しいけん知っとんさあと思うんですけども、この路線はまだまだありますけれども、最後にしかせんという話ですね、いろいろ言いませんけど。それを「じゃあ問題ないじゃないか」と言うて、私がこっちおって、代議士こっちですね。そして原口義己さんがおられた。そして稲富県議がおって、松尾部長がおられたね。電話ぼつととられたです。「局長おるかな。ああそう、九州行っておる。いいよいいよ。後でいいよ。ありがとう」て切られた。それで終わりなんですよ。今までどんなことしていたかと、武雄の議員も一緒かわかりませんが、どういうことしておるのかということ、みんな国交省に代議士につんのうで、私たちは金魚のふんのごと後ろについて米つきバツタしてきた。陣内先生のときもそうだった。しかし、当たり前、高圧でもないし、議員案件でもないし、今言うた水に対して、じゃあ問題ないじゃないか、当たり前ですよ。そして問題ないよと言いんさっただけですよ。

そういう状態ですけども、今のところまとめますけれども、結局、今回、34号線バイパスが大きく動いたと思うんですよ。これは今言いました政治家が政治家として、ちゃんと筋を通された。きれいにですよ。いい、悪いをぴしと。それが一番大きなことと思うんですね。それと同時に、国交省行ったときに、樋渡市長、あっちこっち行かれとおですね。樋渡市長が来られました、来られましたと言うんですよ。これはよいしょじゃないですけども、樋渡市長は、やっぱりまめに国交省に行かれたということですね。それだけ役所に知り合いが多かったということです。これが34号線バイパスを大きく今前進させたと思いますけれども、市長から見て、この教訓を、一遍に言ってしまいましたけれども、教訓をどのように思われるか、答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えをいたします。

今回6億円、もうさきの国会についております。これは国交省の本省から私のほうに直接内示がありました。そのとき言われたのが、これちょっと意外やったとですけども、私の名前が出るより、黒岩議員の名前の出たとですよ。別によいしょじゃありません。そのと

き何て言われたかというぎ、その前に、入る前に杉原議長なんですよ。それはどういうことかというぎ、杉原議長は35号線、これは僕も総務省におったけんよう知っています。恐らくここまで行くやというぐらいに回っておらずとですよ、35号線の時。西谷峠の。私はあのとき杉原議長のことを余り知らんやったですもんね。山内の町議会議員さんということで。私は物すごく実は感銘を受けています。それで何と言われたかという、がん言いんさったですよ。「黒岩議長さん」て言いんさったですよ。杉原議長のときも「杉原議長さん」やったですね。そいけんが、僕は前議長さんと言ったつもりが、やっぱり議会がそれだけの意思を持って動いているということを国交省の課長が私におっしゃいました。ですので、私の教訓は、私は確かに官僚出身で、今盛んにバッシングもありますけれども、よかったと思うのは、知り合いが数百人単位でおるわけですね。私の携帯の電話の中にも300人単位で役人の、上は事務次官から下は係員まで入っています。それが今回6億円ついたというのは、その政治の力と私の持っている行政のネットワークがうまくくっついたんだというふうに思いました。そして私は今まで、ともすれば若過ぎるということで批判ば受けよったわけですね。しかし、今これがメリットになりつつあるのは、今私のちょうど同期が企画官にも上がってきとおとですね、各省。この企画官が全体の裁量を決めるわけですね。それで課長さんに「これでいきましょう」とかて言うてくるうわけですね。したがって、私が本当によかったと思うのは、今物すごく武雄にとってはいいタイミングだというふうに思っています。政治の力と行政のネットワークと。

そして私は今、水戸黄門とおっしゃいましたけれども、やっぱりかなり歩きます。よくこれは知られていませんけれども、だいでん市長さんはこれは余り言うぎんた、ほかがまねされたら困りますので、市長さんは大体局長さんとか次官のところに行くわけですね。私はその昔アボとりばしよったけん、ようわかります。しかし、ようわかっとなさあ人は、特に官僚上がりの人は係長のところに行くですよ。係長のところに行って、頭を深々と下げて、「これぜひお願いします」というふうに言って、そして課長さん、部長さんて上がっていくけんですね。それを杉原議長に教えてもらって、そして今回は黒岩前議長としたということで、非常に議長パワーも使わせていただきました。そういったことで、これが全部100%よかったかどうかわかりません。しかし、政治は結果だというふうに思っています。そういったことで、今回このように破格の異例の措置だということをおっしゃいましたので、それは北方町民、そして北方町選出の議員のお力のたまものだというふうに理解をしています。私はその下支えをしたにすぎないというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほど35号線も杉原議員と話しているところを聞いたんですよ。

それから、次に、北方朝日線ですけれども、北方朝日線の、これも一つの問題ですね、北方一番大きな問題ですけれども、これは平成15年、県が2,000万円つけて、北方は300万円つけたんですよね。やろうとした。やろうとしたけど、34号線バイパスが動かないということで、途中やめたんですね、はしょりますけれども。しかし、それで市長、動き出した。ぜひともこれも今がチャンスだと思いますので、これについてもお疲れでしょうけど、と言いませから、若いからですね。ぜひともこれについても、このパワーで乗り越えたいと思いますけれども、市長、どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

やはり核になるのは工業団地の整備だと思っておりますので、そういった意味からすると、34号線のバイパスと北方朝日線はセットだというふうに認識をしておりますので、よく関係部と連携をして、実現達成に向けて、また身体を動かして頑張ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

次は、水道問題に移りたいと思います。（パネルを示す）

今、白仁田のほうで上水道はできないかという話もあったんですよね。つまり北方町は平成5年、第4次拡張計画をしたときに、杉岳を簡易水道のまま上水道化したんですよ。だから杉岳はいまだに簡易水道なんです。料金は上水道です。そして、平成5年の4拓の一番最後のときに本管をつなぎまして、原田、大峠については、そこからつないだときから上水道料金です。しかし、白仁田におきましては、当時、飲料水供給施設でしたけれども、杉岳に水源が少ないということと、下から宮裾のほうから上ってくるには多額の費用がかかるということと、白仁田の人たちがまだ若いということで、砂洗いはおいどんがするばいと。そのかわり、しい切らんごとなったときは頼むばいという話があった。これ平成5年です。調べてもらえればわかりますけどですね。今回、杉岳、白仁田を網羅することができるかもしれないのは、武雄市と合併したからですね。つまり水源が中山にある。女山峠のですね。これは途中までしか書いていませんけど、この後ろは中山地区なんですね。中山から持ってきて、牧場のところに配水池をつくれれば、そこから自然流下で流れてくる。これ今杉岳の浄水場なんです。この浄水場に結びつければ、ここ大聖寺がありますけれども、今もポンプアップしていますからね。これはそのまま残すとしても、浄水場につなげば、杉岳、その大聖寺も含めてみんな網羅するんです。水量はありますから、横線、ここ分岐点ですね、これちょうど格納庫のところですけど、横線が走っているんですね、白仁田に向ける道路が。

ここに入れてきて、白仁田、これは鳥越さんの家ですけども、これ一番高いところ。これから一番下の富永さんのところ行って、白仁田さんのところに行けば、全部水源さえあればできるんですよ。だから、中山からやったらできると。

これ標高を書いておりますので、次のページですね、(パネルを示す)標高を調べてみましたら、中山配水池が283メートル。新設すれば配水池が381メートル。昔は無理やったけど、今一気にできるですね。13気圧ぐらいかけられるっす。ということは、130メートル上るですよ。十分一遍にポンプアップできますね。そしたら、あとは自然流下で下っていけば、杉岳までずっと行く。この分岐点から横線道路に来て、分岐点181メートル。それから横に1,260メートル行けば、これ白仁田入り口なんです。これから一番家の上の鳥越さんのところ160メートルある。一番下の富永さんのところで110メートルで、白仁田さんが140メートルだから、ずっと自然流下で行けるんですよ。非常に後の経費もかからないということで、もし中山からもらえればですね、市長、杉岳、白仁田の人もこいがほんなごて合併の効果やなかろうかなと思うんですよ。ぜひとも決意をお願いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は武雄市民5万2,000人、どこにいても、どこに住んでいても、同じ水を同じ料金で、同じように飲むというのが大原則だと思います。そういった意味で、今までこういう不都合な状況に置いておいたことは、私は市長として心からおわびをしなければいけないというふうに思っております。

私としては、例えば、昭和で水を飲もうが、杉岳で飲もうが同じだをしたいという思い、そして今回合併をして、合併特例債であるとか、あるいは町の規模、市の規模に応じて経済対策臨時交付金がありますので、地元の鳥越、白仁田区長さん、そして末次北方町区長会長さん連名の要望、そして先ほどの黒岩議員からの御意見、北方町まちづくり推進協議会の提言でも、この上水道の給水は求められております。私たちといたしましては、ここに水道を引くことで、今回決意をしている次第であります。今まで御不便をかけて申しわけなかったということを思っておりますので、これが武雄市の合併効果の一つであるというふうに認識をしております。

議長(杉原豊喜君)

29番黒岩議員

29番(黒岩幸生君)〔登壇〕

議長に申し上げますけれども、ロス時間が非常に不明確ですよ。途中で他の議員に入れられれば。前後ろありますからね、話ただけじゃ大変ですよ。そういう議会運営されれば。はしょっていきますけど、これ市長、インターを先にいきます。そうしなければ、病院問題

にいかなければ、時間がわからなくなりましたからね。途中に入れられて。1時間30分私の持ち分ですよ。

インターですけれども、(パネルを示す)色がついていますが、赤線。これが側道なんですね。これも交通量が非常に多い。私はこれをつくるとき対策委員だった。ということで、当時は田んぼにあんまり影響せんごとなるだけ狭うつやせと言いきったけん、私も大分頑張っただけなしたっですよ。今はだいで広げてくいるという話ですよ。それだけ交通量がよんにゆうなっただすね。それで、ぜひともこれの拡幅をお願いしたいというのが一つです。これも武雄と北方と結ぶ道路ですからね。きょうの運勢のように、ぜひ色よい返事をと思ますね。

それと、このときは載ってなかったんですけど、一番端のところ、鹿島機工さんの前のところですね、ちょうど鹿島機工に私は何十年のつき合いがありますので、その人と話しよった。ここのどがんでん危なかけん、この際、直してくれんかというわけですね。つまり側道から来たのが少し寄ってきて、34号線が来たのが高速に乗るために左に寄ってくるですよ。お互い出会い頭の事故が物すごく多いということで、それも部長踏まえて 後で小さいこと言います。踏まえて、ぜひとも拡幅はひとつ。

もう1つは市長、これ無理じゃないお願い 無理なお願いですけどね、防犯灯を設置してほしかとですよ。防犯灯設置は「うん」て言いきあですもんね。その後です。維持費。維持管理をぜひお願いしたいというのは、ここはどういうところかとい言いますと、真ん中にこれ境川なんですよ。こっちが東宮裾、向こうが朝日、地元が電気料を払うと言っても、電気料払われんですよ。これ前、たしか平野議員もおっしゃったと思ます。よその人が通るとに、なし電気料を払わんばかいねと疑問を感じるばいと。武雄区の中で武雄神社の前んにきですよ。よく覚えていますがね。こういうところはやっぱり区じゃなくて、何力所かぴしゃっとして、必要なところだったら、やはり公費で負担すべきなんですよ。北方町はそうやってきました、公費負担をね。だからそういうことをしてほしいということと、もう1つは、こっち側に赤いあれあります。これは小・中学生が通る道路なんですよ。これも非常に危険な様相をしております。それを言えば、逆に犯罪を起こしますので、私、直接担当には理由等言っております、危ないところですね。だから、このインターの北方朝日線の近くのところと、危なかけんですよ、それと拡幅、それと公費負担。この3つについてお伺いいたします。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられる、この北方インター馬神線と言いますけど、確かに交通量がふえています。というのは、大崎交差点のところを避けるという形で、ここバイパス的に使われてお

ります。それで、今言われた拡幅についても、前向きに検討したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問の北方インター馬神線につきましては、朝日町の1行政区、それから北方町が2行政区、3行政区にまたがったの市道になっております。防犯灯の設置につきましては、議員おっしゃいましたように、市の防犯協会で、市の補助金等を受けながら調整をされて、設置をされております。維持管理につきましては、原則としてその行政区なり地区の防犯協会等で対応いただいております。まず、基本的には維持管理について3地区で御協議をいただいて、あと防犯協会等とお話をできればそういったところとも検討は進めていきますけれども、基本的には3地区で協議をいただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

一般質問というのは、どうなっているんですかは聞かんですよ。直接電話すればいいですからね。だから、そうなったから改善してほしいという話をしているんですから、時間の無駄ですからね。ぜひ改善するほうで検討をしてみて、できないならできないでいいんですよ。こうなっておりますと、わかっておりますよ。だから言っているんじゃないですか。

時間が大分ずれましたけれども、病院問題に移りたいと思います。

きのうまで数人の方から病院の問題について質問があったわけですがけれども、要は簡単でいいと思うですね。移譲先として巨樹の会の追加、第61号議案ですね。これが認められない、あるいは否決された場合は、もとの池友会へ移譲するということでしょう。単純なことでしょう。そしたら、武雄市民病院は社会医療法人になるということでしょう。そしたら10年間、9億円が入らない。これが1つですよ。

もう1つは、どういうことかといいますと、じゃあ医療提供はどうなるのかとよう言われましたね。医療提供は池友会がするんでしょう。何がおかしいかて、例えば、きょう聞きよったら、だれも知らんやったばってん、リンゴのへたのところがあるですね。へたの欲しかと。池友会という1つのリンゴですよ。へたが欲しかったり赤い部分がといるいるありますね。切りようで切れますよ。だから池友会は今、社会医療法人を目指している。時間があたらちゃんと言いますけれども、社会医療法人を何のためねらっているか。これは非課税のためだけじゃないんですよ。今のガイドラインにのっていきよおとですよ。これはこの前、沖縄に勉強に行ってきました。もうあそこ中頭病院は1年前から社会医療法人をねらって、次の政策を打っているんですよ。だから単純なものです。しかし、武雄にとっては9億円

と、大きな話ですよ。だから例えば、リンゴでへたのところだけ欲しかと。武雄市民病院だけでよかと。今いろいろリハビリ制度ついとっけんが問題になあばってん、反対に考えて、私は7月16日の一般質問で、ぜひとも誘致企業と考えたと言ったですね。しかし、当時そこだけアップされて、当時はだいでん公的医療を守れと言いよんさったときですよ。私は誘致企業やないかと言ったら、そこだけアップされたですよ。恥ずかしか話やったですけどね、当時は。しかし、私は金が欲しい。じゃあ今、池友会が武雄市民病院だけを別にしてやったらと言うたら、だいでん受くつとやなかですか。医療施設というのは池友会がやっていくんですからね。リンゴのへたの部分だけ欲しかと。なぜかと、重疊的債務引き受けですか、要するに保証する枠内よと言いよんさるわけでしょう。向こうは社会医療法人を受けるためにした。武雄は金ばもらうためにしたかというなら、当然合うじゃないですか。しかし、武雄だけ動き切らんけん、ほかのリハビリテーションつけて、金ばいつときもらわんぎ武雄は成り立たんですよ。何でこれが論議できないかと思うんですね。私はそう思います。今度、第61号議案になりますので言いませんけれども、2つに1つなんですよ。社会医療法人をとるのか、そういう医療をするのか、10年間で9億円取るのか。これは市長、ちゃんと発信せんぎだめですよ。

なぜかと、私に手紙が来たんです。要約しますけれども、こうなんですよ。議会のあり方、議会の合意形成を非常に批判してあったですね。議会議決とは何かと書いてあですよ。それから、こうですよ。こういうことばかりじゃないと思いますけれども、「反対派は批判ばかり。それも全員ではないが、市長が右と言え左。左と言え右という意見が多い。反対なら反対でよいから、どうしたらいいのか、私たち庶民にわかるように違う方法を提示してほしい」、こうですね。私も武雄市議会に来てよく言ったのは、丸い卵も切りようじゃ四角で。けちとばんそうこう、どこでん張られるねて、何回か討論でも言いましたよ。残された時間がはっきりしませんので、もう少し先にいきますけれども、やっぱり私みたいに上がり症は順番ばつくってきとおとですよ。途中言わるっぎ、どこにいったかわからん。

これは吉川議員の市議会報告です。（パネルを示す）この中に市民病院清算金と書いてあるですね。市民病院清算金、「1世帯当たり約7万1,000円負担は全くのうそ」と書いてある。御安心ください。市民負担はほとんどありません。清算見込みと財源と書いてあるですね。何でこれが出たかといいますと、原因はここにあるらしいですね。これ初日やったですかね。山口議員の質問やったですね。共同通信、武雄市議会だより。この中に、残った清算金、借金、市民1世帯当たり約7万1,000円の負担と書いてあるんですよ。これを見て吉川議員が書いた。これは共同発行人ですよ。6人の方が載っておるです。谷口議員、小柳議員、富永議員、前田議員、吉原議員、石橋議員、6人で発行されている新聞なんですよ。市民の皆さんが見て、どちらが正しいととるかですよ。ゼロととるか、7万1,000円ととるか。大きなのはなっている。それを私が市長に言いたいのは、ちゃんとした説明、広報不足です

よ。私が怒られても思うか知らんですけど、そうですね。

市長はいつも説明されておりますけれども、この前、吉川議員が書いとったとですけどね、清算見込みと財源ですよ。退職金、これ全く別ですけどね、考え方が。退職金は退職手当基金で充てますよ。私は今ずっと退職金は赤字だと言ってきた。積み立ては赤字だと。反対はみんな退職金は別だと言われた。覚えていますか。まあ、いいです。退職金、もとんこと言いません、時間ありませんのでね。企業債の10億9,000万円、これは今、10億5,000万円なんです。吉川議員がとられた時点が少し早かったと思う。4,000万円減って今10億5,000万円です。これ吉川議員が書いとおけんなんです。そして、長期借入金が4,000万円。そして、赤字が1億7,000万円でしょう。市長ごっついと言われるごと、それに対応するために、企業債の償還10億5,000万円、私覚えたですよ。市長、清算金はゼロですと何人に言うたですか。私、しょっちゅう聞くから丸暗記すること覚えた。何人も説明していますよね。市長はテレビを通して、個人的にもね。だから、土地建物の売却に充てる3億9,000万円、これも私、問題あると思うですよ。えらい高う売ったにやあとと思うけんなんです。建物が要らんとに、建物を売る、ようあれで買うたにやあて思うんですよ。そこは言わんで、反対派の人は8,000万円引くとはおかしかて。8,000万円引くときは土地から引くとですよ。時間があれば言いますけれども。交付税、民営化分、これ覚えましてよ、59掛け155床、5掛け9,000万円掛け5年でしょう。何遍でん聞いたですからね。4億5,000万円。それと、交付税、これ今まで1億5,000万円来たけど、5,000万円ふえて2億円になりましたということでしょう。市長、見落としてもう1つあつですよ、あなた言わんですけどね。未収金2億1,000万円。これは国保、社保、それから労災ですか、そこら辺がまだ2億円入る。もう1つ上、機械備品簿価2億円。これは事務長、一生懸命言いよらすばってん、おれは余りあてにならんと思う。機械は売れん。帳面上やっけんね。後で売れんと言うとやかまし言わるっけん、5,000万円ぐらいなあでしょうね。これで充てるんだという話をしよるわけでしょう。

問題はここからですよ。問題は実は議事録、これ3月の定例議会の議事録ですよ。議員、一生懸命、執行部も一生懸命、これだけになりますね。分厚いですね。この中身ですよ。抜粋です。議長、いつも精査してと言いますから、言いますけれども、115ページ、古賀市民病院事務長が、最終的には清算金ですよ。12億円程度になると思いますよ。これ大河内議員が今度質問されておるですよ。清算金はどがんすつとかという質問です。その後に市長が言っているのが、清算金の財源は、先ほど言うた職員退職金は退職手当基金で充てるということですよ。その後です。企業の未償還金などについては、土地の売却代をまず充てる。23年から5年間措置される交付税、これが4億5,000万円、さっき言うた計算でしょう、59掛け155床のことね。4億5,000万円充てるんだと。運営分としては、22年に措置される交付税、これ2億円ですよ。1億5,000万円、5,000万円ふえたということですよ。そして、その結果、22年1月末の清算時点で、一般会計の負担はほぼゼロになるて、これ言うとなさあ。

次の日、また一緒のことを言うたですね。次の日、今度は古賀副市長が説明しておるね。吉原議員ですよ。これは市長の説明どおりですと言うたですね。もう少し詳しく言いましょ。未償還金として10億5,000万円程度ありますけど、土地代の売り上げを云々で、市長の説明どおりで清算金言うたですね。これに対して吉原議員が、先月25日の新聞 これ2月ですよ。2月25日の新聞に清算金が12億円という新聞に見出しが出たと。市民が心配していると。病院を売却して借金まで残すとかと、こう言われた。大勢ではなかったですけども、市長がゼロと言いよおとに、そういう感覚を持っている方がいらっしやいます。そのようなことで、そこら辺については、まず市報なり、ちゃんとした広報でぜひ市民に納得のいくような説明をお願いしまして、一般質問を終わらせますと、こう書いてあるんですよ。これ3月なんですよ。これが出たのが5月ですよ。7万1,000円と書いてある、負担金である。どっちが本当か、我々どうしてもわからない。だから反問権はないですけども、私の後にせっかく大ベテランの谷口議員いらっしやいますし、前田議員もいらっしやいますし、大河内議員いらっしやいます。市民はこれを気になっているからですね。ここは討論の場じゃないですけども、一般質問で反問権ないですけど、引き出して、ぜひともこれは御論議をしていただきたいと もう答弁聞きません、時間がないのですから、思います。

建物ですね。よう市長言わんねと思うとは、建物、ぼろ家があったですね。ぼろ家があった土地を買うときはどうして買いますか、これを使うか使わんかでしょう、上の建物を。上の建物を使わんときは撤去費ば土地から引くですよ。これは当然わかつと思うですよ。もし上を使えば、撤去費は出さんですよ。そうでしょう。しかし、あれに書いてあったのは、池友会がもしほかんとけ自費で建つないば引くということですね。更地で売るということよ、本当は。それを建物代、2億4,500万円。おいが池友会なら絶対払わん。いや、それだけ市長が市民に貢献されているということでもいいですよ、納得しますけど。だから、みんな誤解するのは、土地を買ってまで、そして8,000万円引くとか。必要だから買ったのであれば引くのはおかしい。必要でなかったら、更地にしてやるのが普通の不動産鑑定士であるし、取り扱いだと。あと運用だと思うんですよ。契約ですよ。どう契約するも勝手ですからね。ただでやるもいいし、浦安市川は97億円と言いんさったですね。私のずっと指摘してきた氷見市民病院、あれだけでもめた、そこでも52億円出しておるんですよ。もっとはしょりますけれども、今は社会医療法人が何でできているかということで、今ベッド余り減少ができておるということを御存じですか。ベッド余り減少ができていいるのは、佐賀新聞に載っているんですけども、時間が追われていますので、ばたばたしていますが、佐賀新聞の何日が忘れましてけれども、黒字化というのが載っておったですね。その右の下のところ載っているのが、黒字になすためには、まず収入をふやす。ベッド利用率を上げるということですよ。お医者さんがおらん。そいば何とかすって書いちゃあですよ。しかし、今まで限られたエリアで限られた売上金、そこがいきなり努力しますと書きますよね。黒字になすために

は簡単なものでよね。収入をふやして支出を減らすでよかとやあけん。そういうガイドラインが新聞に出ていましたね。だから今、そういう時代じゃない。じゃあ医者がおらん、収入はふえない。自治体はどうすると思いますか、ベッドを減らすんですよ。これがベッド余り減少なんですよ。そういうことだから、この前、先ほど中頭病院に行って見てきたのが、社会医療法人なんですよ。つまり中頭病院が敬愛会に名前変えたですよ。何ですか、社会医療法人とるために変えるわけですよ。民間は努力しますよ。いや、皆さんも努力しよおですけどね。だから、はしよりますけれども、敬愛会が3月1日、社会医療法人をとったんです。私はここは去年も行きました、ことしも行ってきました。今度は保守系の5人の方が来ていただきました。しっかり勉強していただきました。ここでは社会医療法人とは、これは敬愛会の新聞ですよ、広報じゃありませんけれども、沖縄県知事より認可され、非営利性が高く

ここですよ。非営利性が高く、公益性の高い医療法人として公的病院と同じ位置づけがなされました。意味深でしょう。これ私、3月定例会にここで言うたですね。社会医療法人とは。つまり自治体病院を優先的に引き受けることができるから、どんどんどんどん今、社会医療法人ふえているんですよ。きのう現在、佐賀新聞社の記者さんに聞いたら52ですね。私が3月質問したときは12ですよ。沖縄に行ったときは30ですよ。今52。これはベッド余り減少をどうするか。思い出してください、中頭病院、ここは医者が足らんと、医者の余ったところですね。16年から新医師臨床研修制度が始まった。しかし、ここは12年からそれに対応していた。そして、社会医療法人を目指している。そして、とった。次は西表島ですよ、ここが見ておるのは、余り名前出すなとくるわれたけん、言わんですけど、そこの県立病院ですよ。みんなそして努力しているんですよ。だから池友会も一番したいのは、恐らく私が思うには社会医療法人で次の展開だと。じゃあ武雄市はどうするか。武雄市はその戦争に入る必要はないから、やっぱり巨樹の会、何でもいいですよ、武雄市民病院。武雄市に金の来っごとしてくいと。医療は池友会でちゃんと保証せる。申し入れ書を見ましたね。目が悪いけん大きくしましたけども、この申し入れ書には、巨樹の会と福岡保健学院と池友会と3つ一緒に申し入れしとおわけでしょう。もし不安なら、3人一緒に保証人書かせてよかでしょうもん。それ技術的にできることですよ。だから、技術的にできることと方針とをごっちゃませしておる。だから、丸い卵も切りようじゃ四角論法に対してはきちんとした説明、反問権はないですけど、そう言われたときは、ちゃんと市長が聞き直す。そして、それでも足らなかったときは、広報は病院ですか、やっぱり本当のことを知らせていくというのが一番大事だと思うんですね。もう3分ですから、提案してあと1分や。何分。だから、提案をどんどんしていきたいと思います。ぜひそういうことをお願いしたいと思います。

だから、片一方は池友会を初めから信用せんぎ、その人ば保証人に幾らつけとってても一緒ですよ。信用せん人は、論外ですよ。だから信用すれば、その人が保証するとしたらいいわけでしょう。これ通り一遍の話だと思うんですね。あとはどうせ池友会に対しても言うて

いかにやいかんわけですからね、今から。強制力持っていないかんわけですから。一緒のことだと思います。むしろやりやすくなったと私はとりますね、巨樹の会。

大分、宮本議員から怒られまして、話がどこか走りましたけれども、労務問題。看護師さんたちも労働者ですので、やはり話ば今されよおとですかね、されよったらされよるでいいですけれども、将来どうなっていく。市長、よく現給保障と言われますね。それは皆さんにちゃんと行き届いているかどうかですよ。ここでよく言われますけれども、それは話し合いを私はすべきだと思うんですね。私は当初、氷見市民病院、いろんなところを見たときに、解雇問題、かわいそうだと思った。そしたら、やっぱり少くぐらい金をつけ加えても、池友会に加えてでもやるべきと思った。しかし、反対派のみんなから「金ば出すとか」で言われたけん、もうやめました、その話は。そういう考えは。しかし、私は変わっていくんですから、手厚くしてやるべきですよ。行く人はね。やっぱり同じ条件で、それ以上よかっても心は変わりますからね。ぜひとも看護師さんたちも温かい思いやりをやってほしいと思うんですよ。そこら辺をちゃんとしなければ、これ以上言いませんけれども、やっぱり職員さんたち不安で仕事ばしにくいかもわからんですね。苦情の出とおとは言わんですよ。不安なためだと思います。だから、ぜひともその不安を取り除くためにも、どうせガチンコせにやいかんやっけんですよ、話し合いをして、いつときも早い必要があると思います。

そして、最後ですけれども、病診連携、病病連携、病施設連携進んでいると言いましたね。しかし、私はここ3月定例議会の中で病施設連携。宮福には「ぼっかぼか」持っております。それで、回復期かれこれについては、うちで引き受けますよと言われておった。ある人は非常にいいことだと言われました。市長じゃないですよ、病院の方ですね。しかし、そういうことであれば、自分も世の中いくために、覚書でもと言って行かれたとが、けんもほろろに断られました。どちらが本当なのか。本当に池友会が進めようとしているのか、病診連携、病病連携、病施設連携を。本気と思えない面がありますので、答弁を求めます。 答弁なかるう、もう。では、終わります。指摘しておきます。

以上、終わります。

議長（杉原豊喜君）

以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

次に、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

新政和クラブの谷口でございます。今、黒岩議員が質問されましたけれども、同一の会派でございます。ただいまの質問の中で、病院の問題について、いろんな角度から論議を十分にしたいという発言がございまして、あえて病院の問題から私も取り上げたいと思いますけれども、日程の関係、資料の関係で、病院問題については時間をたっぷりとして、後ほど論をいたしたい。しかし、それは議員同士の論議じゃなくて、執行部に対する質問をきちんと

やっていきたいと思います。

実はことしは世界天文年2009の年でございます、ガリレオ・ガリレイが望遠鏡をつくってから、ちょうど400年の時間がたっております。県立宇宙科学館では、6月1日に極めて歴史的なことが起こりました。武雄から日本じゅうに、あるいは全世界にBSハイビジョン、いわゆるBS3になるわけでございますけれども、ハイビジョンで、6月1日の午後8時から11時までの3時間にわたって生中継で放送がありました。多分、市長もごらんになったと思いますし、市の職員の皆さん方もみんなごらんになったと思います。それくらいに歴史的に武雄にとってはすばらしいことが起こったわけでございます。

それがなぜ私たちにとっていみじくもすばらしいことかということ、県立宇宙科学館は武雄市に本当に最高の企業誘致をやったわけでございますが、県立宇宙科学館をつくるときに、全市民が集まって、本当に命がけの運動を展開して、16年にわたる市民運動を展開して、県立宇宙科学館は100億円かかっていますから、それだけのものを使った。そういう運動の経過の中で、県立宇宙科学館が武雄にできているわけです。その宇宙科学館がことしで開設10周年を迎えるわけでございます。その10周年の記念行事に関連いたしまして、実は「ガリレオもびっくり！ハイビジョン宇宙館」ということで、武雄が中継地点になって、東京のスタジオとか、いわゆる人工衛星もつないで、同時三元放送、四元放送といいますが、私もよくそこの専門用語はわかりませんが、行われたと。そしてその中で、実は本当に今、武雄市にとって何が大事かということの中で、子どもたちが科学技術、それから天文、宇宙に対するもの、本当に今はそういうふうな教育、そういうものが非常に必要な時代になっておりますし、それが大きな将来に対するプラスになるものとして、宇宙科学館をどう活用するかという問題がここに出てまいるわけでございますが、その映像の中で出てまいりましたのは、いわゆるガリレオ・ガリレイがつくった望遠鏡と同じものを、実は武雄市の宇宙科学館で館長さんが中心となって、宇宙科学館がガリレオのつくったものを再現したわけですよ。日本にただ一つしかありません。これはうちの部分でございますが、これはNHKに今ありますのは、NHKの全国放送で世界に向かって武雄がつくった天体望遠鏡を、これを実は放映されたわけですよ。私たちは武雄の子どもたちが本当に望遠鏡をつくって、実際に活動できるようにということで、実は県立宇宙科学館で指導が行われています。私は武雄高校の科学部の生徒と一緒に望遠鏡をつくりました。（望遠鏡を示す）この望遠鏡で市長を見たいと思いますが、とにかくこういったような状況の中で、本当に宇宙に対する夢、そういう思いをみんな持ってやったということ。実はこれについては非常に大きな意味合いがございます。それはなぜかということ、本当に武雄が、明治以前、要するに幕末から明治にかけて、科学技術もそうでございますが、先進の技術を武雄が吸収をして、本当に日本の科学技術の先駆けを果たしたのが武雄だったわけですよ。だから、宇宙科学館の建設のときに市民が燃えたわけです。ところが、現状はどうであるかということ、これを市政との対比の中で私はいろいろ

るとお尋ねをしていきたい、このように思うわけでございます。

実はこれは500円でできます。なぜかという、この予算については久留米の石橋文化財団が、いわゆる寄附といいますか、そういうのをやってくれているわけですよ。本当は1,000円か2,000円かかるでしょうけども、これが実は500円でできて、子どもたちの科学教育のために使ってほしいということで、久留米の文化財団が寄附をしてもらっているわけですよ。だからできるわけです。そういったような努力の中で、私は武雄高校の科学部の生徒と一緒に、私もつくりました。これレンズ、自分で磨きました。ただし、もちろん機械ですけれども、1時間半かかってこういうのを磨く。そういう指導を宇宙科学館の館長みずからが指導してやってもらっている。

なぜ私はあえてこのことを申し上げるかという、そういう努力の中で、実は武雄市の教育というものが本当に役立ててもらえるならば、宇宙科学館を市民が誘致してつくった、本当の意味合いがあるんじゃないかという気持ちで考えておるわけです。もちろん、がばいばあちゃん結構、レモングラス結構、何でも結構です。すばらしいものをどんどんやってもらって結構ですけれども、せっかくそういう宇宙科学館、あるいは宇宙に対する夢を実現する、あるいは目を大きく宇宙に開くためのそういうものをつくって、武雄にあるのに、それが活用されるかどうかの問題。それは政治の姿勢の問題だと私は思うんですけども、そういう意味から、あえて今回お尋ねをしたい。これが第1。

第2の問題は、まちづくりの問題。それから、先ほど黒岩議員からも提言がありましたけれども、実際、武雄市民病院の現在状況、そしてまた、いわゆる移譲先の変更等については、市民が大きな関心があります。これについて、きちんとお尋ねをしていきたいと思えます。

時間の関係がございまして、質問席に戻って、もう一度繰り返しお尋ねをしたいと思えます。

まず、宇宙科学館の今回の世界天文年に対する市長のお考えを承りたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

世界天文年2009でございますが、お話がありましたように、ガリレオ・ガリレイが初めて望遠鏡をつくって400年というところから、この記念すべき2009年を「世界天文年」と定めただけでございますが、例えば世界じゅうの人々が夜空を見上げ、宇宙の中の地球や人間の存在に思いをはせ、自分なりの発見をしてもらおうという大きなねらいがあるというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

市長、世界天文年に対する市長の考えということで、質問が出ております。答弁を求めま

す。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、昔、天文少年でありましたので、非常にこれはうれしく思っております。所感については、教育長と同じであります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ここにテープがございますが、これは本当に夜遅くまで、実は宇宙問題、こういう科学問題、非常に関心を持ってもらっている吉原議員に夜を徹して作成をしてもらいました。これは日本に1つしかないテープと私は思っております。それくらい心のこもったテープと思いますので、これをいずれ皆さんと一緒にもう一遍見る機会があると思いますが、私も2回、3回、本当に1回3時間かかります。6時間かかって見直しました。夜を徹してもう一度見直したわけがございますけれども、この中で、本当に武雄市が宇宙科学館をつくって、武雄にあってよかったなと思う実感を強く持ったわけがございます。

そのBS3で、いわゆるBSハイビジョンで取り上げられた中に、武雄の子どもたちがいっぱい登場するんです。望遠鏡づくりのこと、それからまた望遠鏡と一緒に宇宙科学館にいること。それから同時に、本当にうれしかったのは、武雄というのは、こんなに星がきれいに見えて、すばらしい環境下ということを立てるような場面が出てまいりました。それはもうごらんになったと思いますけれども、何かというと、武雄の保養村の蛍が出たんですよ。こんなに武雄は水が清らかなところだから、蛍がこんなにきれいに見えるんですよというのが画面の中に出てまいりました。そういう状況を見ましたときに、本当にすばらしいなと思ったんですよ。

今、武雄市は、これは後で営業部長ですか、観光政策についての担当の部長にお尋ねしたいと思いますけれども、みんな縄文杉だといって屋久島とかそういうのにどんどん行きますけれども、教育長は専門ですから御存じだと思いますけれども、武雄の大楠、3,000年の大楠がありますね。いわゆる川古の大楠にしても、武雄の大楠にしても、武雄神社の大楠にしても、あれも縄文の大楠なんですよ。宇宙科学館があって、本当に後でデータを示しますけれども、午前中は時間足りませんから、示しますけれども、本当に、佐賀、長崎、福岡ですね、九州各県、それからまた山口県まで、武雄の宇宙科学館に修学旅行はどんどん来るわけですよ。そしたら、修学旅行と武雄の大楠、いわゆる縄文時代の最後になる大楠が3本も3,000年以上というのは武雄をおいてほかにないんですよ、日本には。そういうものを資源として活用がどうしてなかなかできないのかということです。だから、修学旅行等計画プラン等ですね、市長はいろんなところに呼びかけて、武雄においてくださいと、本当に積極的にやってもらっていますけれども、例えば、大楠と宇宙科学館をセットにするとか、

そういう問題に対する企画、計画というのがいま一つじゃないかという気がいたしますが、その点についてどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

現在、大楠について、それから科学館について、これらについては、観光協会とも連携をしながら、市のホームページ、あるいは観光のパンフ、それから観光協会発行のタケさん通信と、そういうところへいろんな形でのPRをやっていますので、当然、修学旅行の中でも、そういうパンフレットを見て、体験、そこら辺については検討いただいているということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

営業部長は控え目ですので、なかなか答弁をいたしませんでしたが、今、武雄の大楠、若木の大楠等については、非常に今、観光客がふえています。口コミなのか、私もいろんなところで今、自分のブログであるとか、マスコミの皆さんに発信をしていって、それが一つ一つつながりが出てきているんだろうというふうに、行政も頑張っておりますので、だろうというふうに思っております。

その中で、武雄の3本の大楠については、地元の人が余り知らないんだなというのをいろんな人たちと話すと感じます。石井元市長さんのときにシンポジウムが行われ、これは日本最大級の大楠のシンポジウムを行っていただいたりとか、神楽を行っていただいたりとか、歴史の積み重ねがあります。そこで私としては、若い世代が3本の大楠をどう見るか。そして、それをどういうふうに引き継いでいくか。これは観光の面というよりは、むしろ文化、歴史の面から、もう一度光を当てていきたいというふうに思っております。この観点については、もう内々、文化連盟の古賀会長には御承認をいただきましたけれども、文化連盟の古賀会長を中心として何らかの組織を3本の大楠をもう一回勉強する、あるいはシンポジウムをする、写真を撮る、さまざまな文化的、歴史的なことをもう一回見直す武雄ルネッサンスの組織をつくりたいなというふうに思っています。これは行政主導とか、我々政治家主導ではなくして、文化を本当にお感じになられた方々を中心にしていきたいと思っております。本件に関しましては、元市長さんに顧問になっていただき、そして私どもが若い世代が下支えをすると。そこに、いろんな意味でこの指とまれで入っていただくと。これは若木の山田さんであるとか、いろんな方々が勉強をされています。そういった方を含めて、もう一回足元を見直す。武雄にはこんなにいい資源があるんだということを今ここで新たに出していく時期がやっと到来したんだなというふうに私自身は思っております。すなわち、今までともすれば

私は新しかもんしか市長さんは好きんされんもんということをおっしゃっております。私の耳にも多聞第一、いっぱい入っておりますけれども、そうではなくして、武雄、何も単に3本の大楠がこんなありますと言っても、世の中の人、世界じゅうの人はなかなか振り向いてくれません。しかし、市民の皆さんたちのおかげで、佐賀のがばいばあちゃんの市を挙げての取り組みであるとか、あるいはレモングラスであるとか、さまざまな取り組みの結果、武雄には観光客が物すごく今ふえているわけですね。あるいは注目も集めています。私がこういう話をすると、今度YouTube（ユーチューブ）にもこれが載ります。そうすると、さらにまた武雄に対する関心があるので、ここで目が今向いて注目が集まっているときに、武雄の歴史、文化に新しい感覚で光を当てて、あるものを売り出していくと。その根拠が歴史的な1ページになることを期待しております。

そういった意味で、長くなりますけれども、私の思いは、私、武雄を18年間離れて帰ってきたときに、よその目から見て、こんなに素晴らしいのがあるんだと。3本の大楠、御船山、黒髪山、あるいは武雄のきのう陶芸三夜待があって、きょう西日本新聞に大きく載っておりますけれども、これから武雄焼は「古武雄」と呼ぼうと、それを言い続けなかったから「古唐津」になったんだという鈴田先生の御指摘もあったようであります。温泉、陶芸、そして農産品、さまざまなものを武雄ルネッサンス、武雄復興として、今後、我々がもう一回見直して、そして出していくというプロセスを歩んでいきたいと、このように決心をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今うれしく思ったのは、単にいわゆる大楠の問題とか、そういう宇宙科学館は当然のことですけれども、大楠を観光ということだけじゃなくて、いわゆる古い歴史、文化、そういうものが育ってきた風土でございますが、そういうような立場から、いろんな問題を取り上げていくということであれば、本当に私は我が意を得たりと非常にうれしく思います。やっと市長と考えが一致したなど、こう思っておりますが、もちろん、そういう問題については当然のことですけれども、実は先般、宇宙科学館で、武雄温泉の問題も出ました。「温泉～地球の恵みを科学する」ということで、3月からあります。市長もおいでいただいて、そして手を水槽の中に入れたり、武雄の温泉のお湯、あるいは嬉野温泉のお湯、温泉のお湯の中に手を入れてする。私も手を入れて、いわゆるあそこに温泉の中で泳ぐ魚がいるんですよ。嬉野の温泉は少し温度が高いですから、魚が生息しにくいと思いますが、武雄温泉は本当にちょうど世界のそういう魚が生息しやすいような温泉なんですよ。だから、単に温泉だけじゃなくて、そういう世界でお湯の中で生息する魚を選べば、手を入れたら、手をこつこ

つこつこつと来るので、いやし効果、マッサージ効果、本当にリラックスできるような効果もあると。そういうふうなものに活用できるいろんなものが、いわゆる可能性がいっぱい広がるような企画が「温泉」というテーマの中でありました。市長も出席されたということを知っていますし、もちろん私たちも出席いたしました。

今度、世界天文年2009の中で私は取り上げたい点が、ちょっと時間が午前中は足りませんので、午後に引き続いていたしますけれども、私が申し上げたいことが幾つかあるのは、今ちょっとよく見てください。これはガリレオ・ガリレイがつくったものと同じ大きさ、寸法です。そしてこれは、私がつくったのは10倍しか見えません。子どもたちも一緒につくりませんが、これに大きい意味があるんですよ。これは今は木を削ってするんじゃなくて、まさにエコです。これは段ボールです。もちろん素材は木ですよ、おがくずとか、木です、そういう紙の。今紙は、葬式の棺おけは、今から全部紙の棺おけになりますよ。あれは25人か30人、人間の乗ったって、へこまないようなひつぎができていますよ。そういうエコの時代。これはエコを活用した。そういう、しかもこれは県内の、武雄ではできていませんけれども、佐賀ダンボールでできた円形のものでできておるわけです。これはレンズを磨いてセットをすればいいし、本当に子どもたちが喜んでつくる。これを実は子どもたちがやっているわけです。だから、ほかの学校の子どもたちがどうかについては後でお尋ねしますけれども、こういったような取り組みができる。しかも、これは市が取り組んでもいいような大きな問題ですから。笑わないで聞いてくださいよ、大事なことです。そういうふうな思いで私はおります。

これはガリレオ・ガリレイが400年前につくったものと同じ構造、同じ形の中で、レンズもみんな館長みずから磨いて作り上げられたものです。これをNHKの全国放送で、あるいは世界じゅうで発信をされたというのがこれでございますので、よく見ておいてください。これは日本のからくりを利用した。これをこうすると、これも、ねじだけで自在に動くような形になっております。これで実はいろんなことができます。そして、これをしていくと、こういう効果や、いろんなからくりがこういう中でできてきているわけです。こういったようなものを取り上げていった場合、本当に科学技術というものが、ただ宇宙に対する思いと同時に、子どもたちの創意工夫を育てる大きなものに役立つような気がいたします。武雄市は宇宙科学館のために小学校の5年生に補助金出して、一年じゅういつも行ける券を出したです。その問題については、午後から取り上げていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時 1分

再 開 13時 21分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

〔29番「議長、議事進行について」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

先ほど私の質問の中であったことで議長に申し入れがあったということを知りましたので、私がしたのを弁解しますけれども、これは傍聴席でもあった話ですよ。宮本議員が議長に申し入れをされたということをもう一遍確かめますけれども、私が使った写真はこれですよ、（パネルを示す）カメラ映してください。この舗装が違っていると、全面舗装されていると、北方町はU字溝さえ修理されていない。だから、こういうチラシが出るんだという話を一貫して私やりました。北方は冷遇、本所優遇。だから、私はこの地図を見て言ったですよ、はっきり。議員の奥さん方て。名前言うたですか。だから、議員案件であつたら困ると、口利きがあつたらそれはいかんよて言うたですよ。何で全面舗装するか、おかしいからですよ。その後にはわざわざ議長に申し入れがあつたと。グループから言われたということであれば、それをまず説明しましょうや。そんなね、いつも言うように、一般質問というのはそれぞれが主張するため出るんですよ。これはどうなっていますか、あんなっていますか、そんな話じゃないんですよ。主張します。一つ間違えたらもちろん懲罰もかかりますし、議員バッジ剥奪されるかわかりませんよ。そう考えながら一生懸命考えて、どうしたら市民にアピールができるかということをやっているんじゃないですか。テレビ持って現場に行きましょうか、みんなして。実際やられていることが。だから、それをここに写真でしか持ってこられないですから、写真を持って話しておるところじゃない、こういう場所ですよ。ここの家1軒だけですと言いましたよ。それが何で抗議されにやいかんとですか、私が。議長、何で抗議されにやいかんとですか。どんな圧力で私は負けんですよ、相手が何人おつても。私は北方を背負っておりますからね。だから、北方と武雄が違うんだと言うたでしょう。これ北方何ですか。

〔30番「ちょっと議長」〕

これ北方の写真ですよ。これの対応とU字溝一つ修繕してもらえない切実な悩みを訴えておられる、こっちは全面舗装してある、北方で全面舗装するときは全路線しますよ。そういう流れだったって言いよるじゃないですか。何で私がそう言われる、抗議されにやいかんとですか。（「議長、整理しようさ」と呼ぶ者あり）ちゃんと図面して見せたでしょう、武雄はこんだけ上がっておるんですよ、3倍になっているって。こういうことが原因じゃないですか、ちゃんと系統立てて質問しよるじゃないですか。これをつくるために一生懸命時間もかけましたよ、何でそんな理不尽に圧力をかけられにやいかんとですか。

だから、議長はね、ちゃんと諮るときには全体を見て、とめるとはとめてくださいよ。おかげで時間はずれるしね、前後ろわからんし、病院の問題もこことここが問題があると、そ

う思ってきても時間だけ気になってできないんですよ。それは皆さんベテランだから、武雄の方はベテランだからいいかもわからんけど、北方はテレビなかったですからね。テレビの前で恥かかんように一生懸命時間配分してきますよ。何で言われにやいかんとですか。この写真のどこが悪かですか、現場行きましょうか、みんなしてそしたら。何で抗議されにやいかんですか。

〔30番「ちょっと私、議席に戻りますよ。だれの質問時間中ですか。議事進行はそれでいいですけども。確かにおっしゃることについては……」〕

議長（杉原豊喜君）

今の議事進行について答弁をさせていただきたいと思います。すみません。

ただいまの議事進行についてですけど、一般質問の流れの中で、いろんなパネルを使っただけの説明であります。宮本議員から私に申し入れがあったときにも、私は何も問題はないんじゃないですかと宮本議員には答えております。一般質問の流れの中では写真、パネル使用も許可しておりますと。ですから、その写真で特定できるような状況ではないんじゃないですかと宮本議員には申してですね。ただ、議長に申し入れと言われますので、そしたら、私はこういうふうな思いですということを宮本議員には伝えております、何ら問題ないと。これは一般質問の流れの中での説明パネル使用であって、それは私たちが見てでも特定できるような写真ではないんじゃないですかと。

ですから、私の宮本議員に対しての発言もこのとおりで、私は何ら今の件に対して問題はないという見解を持っております。

以上、一般質問を続けます。

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

先ほどに続いて質問をさせていただきますけれども、実は市長が先ほどの答弁の中で、クスノキの大楠の、巨木の里シンポジウムのお話をされました。確かに巨木の里シンポジウムのお話のときに、梅原先生ですか、日本の誇る哲学者においでいただいて武雄市の巨木のシンポジウムについて講演もいただきました。本当に日本文化振興関係のオーソリティーです。そういう方の中で、「武雄市の人は幸せです」という言葉が出たと。それはなぜかということ、すぐ目の前に原生林のある御船山があると。その山を見たときに、これすごいものがあったと、すばらしいと、この物をいわば粗末にしないで、本当に開発をしないで大事にしてほしいということを申されたということをお聞きしましたし、きょうも休憩時間の間に、平野議員がいみじくもそういう話を私にさせていただきました。

先ほど市長の中に巨木の里シンポジウムがあったときに、本当にあのときはですよ、あの巨木の里シンポジウムのお話のときに武雄神社の大楠の前で、いわゆる宮崎の神楽も来ていただいて、いろんな異種交流をいたしました。本当に武雄市が誇る3つの大きな巨木、それは、ま

さに世界一、日本一の巨木の里だと私は思っております。その中で、例えば今言う、例えば遠い宇宙を眺める、あるいは宇宙科学館、あるいは日本の科学技術のそういう、いわば卵を育てるために宇宙科学館がある、それを大事にして本当にふるさと子どもたちが、武雄の子どもたちがしっかりそういうものを全身の中に受けとめながら学習できる場というのはずばらしいものだということで、私は質問を続けていきたいと思えます。

そこで教育長にお尋ねしますけれども、今回の世界天文年の2009について、いわゆる学校としてどういう取り組みをされたかですね。実は私は、ちょっと心配をしておったわけですよ。というのは、私はテレビを見ました。市長を初め皆さんごらんになったと思えますし、ただ、時間がですね、BS3ですから、家庭によっては、いわゆるそういうテレビの機能が十分していないところがありますので、後ほどまたごらんになる機会、それは後で発表しますけれども、もう1回チャンスがありますから見ますが、そういうものの中で実は、その日が全部6月1日というのは、武雄市内の子どもは一切テレビを見ない日になっておるわけですよ、ノーテレビデーですね。それに対して、実は教育委員会の御指導もあって、アドバイスもあって、これはノーテレビデーも絶対見ていい番組だから、あえて見るなどは言わんという指示がしてあったかということをお聞きしますけれども、その点についてはどうなんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

御存じのとおり、毎月1日をノーテレビに指定、高い学校では90%とかというような達成をしているわけではありますが、この日につきましては、教育委員会としては特別に指示をいたしておりません。ただ、学校の判断で価値を見出して、この日はノーテレビデーは延期するという措置をした学校がございます。これは原則1日としているわけで、学校行事云々で当然変わるところはもちろんあるわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の教育長のお言葉にあったように、それは本当にいわゆるそういうものときはケース・バイ・ケースで、学校も現場として子どもたちにそういう機会を与えてやっていいということで、いわゆるあえて、何でテレビをこの日見たかということと言わんで、ざっと見てもらったということであって、かなりの子どもたちがそのテレビを見ていると思えます。

でも、現実問題にしては、いわゆるBS3といいですか、ハイビジョンのテレビでございますので、しかも夜11時までかかるということであって、なかなかそういう機会も少なかったらうという気がいたします。ですから、NHKの許可を受けて、それを教材として活用で

きるようにする。それは、実はガリレオ・ガリレイだけじゃなくて、宇宙から宇宙飛行士、間もなく帰ってこられますけれども、その方が武雄市の子どもたちにメッセージまで送ってくれているわけですよ。武雄の子どもたちというか、日本の子どもたちでしょうけれども、そういうこととか、実際に宇宙の成り立ち、それから土星、金星、木星、ずっとそれらのものについてもいろんなことをあっています。内容を説明できんぐらい、これで3時間かかっていますから、見るだけで3時間ですから、私が話すとすりゃ6時間かかります。では、次の一般質問まで引き続きということになりますので、これはここでとどめたいと思いますけれども、実はBS開局20周年記念の「ガリレオもびっくり！ハイビジョン宇宙館」ということなのですが、これは非常に好評だったということで、また、もう1つどうしてもということで7月1日の23時から、またこれも夜ですけれども、もう一遍再放送があるということでお聞きいたしました。ぜひこういう機会をとらえていただければ、いわゆる学習の場としても役立つんじゃないかという気がいたします。

実は武雄市に宇宙科学館ができるときに、県立歴史資料館の運動から始まりまして、16年の歳月の間、その間に市長は3人かわったわけですよ。市長が3人かわりました。それくらい長い間、市民は一丸となって運動を展開して行ってやっと実現できたわけですけれども、そういう状況の中で、本当言うと歴史、文学、そして、いろんなそういうふうなことについては武雄市長のノウハウはととても大きかったんですけれども、宇宙については少しやっぱり勉強が足りんと。じゃ、お互いが宇宙について、いろんなノウハウを学んでいこうじゃないかと。要するに、受け入れるために、本当に武雄にある宇宙科学館なんだということを受け入れるために、実はいろんな努力をしました。天体観測をする、いろんな行事をやってまいりました。そしてまた、同じプラネタリウムを見るにしても、例えば幼稚園は、お日さまの1日の動きについて、あるいは十五夜のお月様がどうなっているか、あるいは月の旅行はどういうふうにするか、あるいは惑星、夜明けと日の出はどういう関係あるか、幼稚園からそういうふうな機会を与えてやるという取り組みまでして検討されました。小学校の1年から4年までは、太陽のある方向と太陽の1日の輝き、その動き、それから星座の物語、北極星の見つけ方、星の1日の動き、惑星、星の色と明るさがどうなのかと、そういうことと私たちの生活とのかかわりですね、いわゆるそういう問題。それから、小学校5年生は月の表面の様子ですね。実際ですね、いわゆる探査衛星が行ってから月の裏側は、日本が最初に見たわけですから、今までは月の表面しか見なかったのが月の裏側も、実は日本の「かぐや」が見てきたわけですよ、衛星がですね。そういうふうに世界に一步進んだ努力をしているわけですけれども、そういうものを私たちの財産として、それを子どもたちに伝えていくということも大事じゃないかと思います。6年生は夕方と夜中の星の見方についても勉強がありました。

小学校、中学校いずれもあります。それについてはもう教育委員会、市長、御承知のこと

でございますけれども、そういったような取り組みの中で、実は県立の宇宙科学館を誘致するときに、もっと宇宙についてノウハウをつくらうということで、いろいろな努力をしました。そして、実は500万円近く予算を組んでもらって、子どもたちに本当に宇宙科学館を活用して努力をしよう、勉強しようということで、あれから10年、ことしが開館10周年です。1999年です。私は、自分の自動車の番号1999番ですから、そういうふうにして本当に思い入れを持っているわけですよ。今現在、教育委員会として子どもたちの予算をどの程度組んで宇宙科学館のそういう取り組みをなさっているかをちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今予算化をしておりますのは、県立宇宙科学館で年間パス券という形で今年度30万円の予算化をさせていただいているところであります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

予算を組んでいつでも行けるということではありますけれども、その活用を実は十分に利用されていない分野もあるんじゃないかという気がいたします。これ公表するまでもございませんけれども、ここに私の手元にあるのは、宇宙科学館に各学校が何名の子どもが行ったか、利用したかということが手元に資料があります。これはこれでいいんですよ。多く行く人、行けるときもあるし、行けない学校もあるし、その日のあれですけども、一年を通じて十分な活用がされているかどうかですね。だから、そうなったときに、例えば活用できていない学校があったとする場合、理科の先生とか、あるいはそういう指導の方法とかが学校差はあるんじゃないかという気も一面するわけですよ。そういう点では、教育長どうお考えでしょうか。どこの学校がどうこうということじゃございませんから、そこらの指導について、ひとつお答えいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

指導という形で、先生方に対しては理科主任の研修会等で活用をさせていただいていますし、それから小学校は小学校としての理科の授業、あるいは総合的な学習の時間、そういうものを使って、特に学習をさせていただいているところであります。

中学校におきましては、プラネタリウムや液体窒素容器、そういうものを使った研究をしておりますので、そういう実験道具の借用等、あるいは御存じのように職場体験、中学生の場合2年生を中心にやっておりますけれども、この職場体験の受け入れとか、そういうもの

を宇宙科学館のほうと連携をしながらやらせていただいているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

大いに活用して、せっかくの財産ですから、しかも身近にある教材、そのままそっくり教材に使える場所ですから活用していただきたいと思います。

私の手元には各個々の生徒が、いわゆる一年を通しての入場券をいただいて、なおかつそれを何回活用したかということはデータ出ていますので、ですけれども、これは学校とかクラス単位のデータはこれに入っていないので、あえてその点でしたいと思いますが、実は近く、今世紀最後とは言えんでしょうけれども、本当あと何十年か後、あと45年か46年たたと遭遇できないような日食が今度あります。日食について、例えば観察を、先生向けの講習会等も宇宙科学館でやっていただいております。これについては参加の先生方が全部ではございませんでしたので、もう一度、2回にわたってやってもらおうと。そういう努力も武雄の県立宇宙科学館はやっていただいているわけですよ。

そのことで私たちは思いますけれども、これは読売新聞の記事でございますが、日食観察の教員向けの講習会が武雄の宇宙科学館で行われたということが書いてございます。その中で、私たちも実は小さいときに日食を見た経験ございますが、私は、実は日食があるけん今度見ろうかということでグループの議員に申しましたところ、私も小さいときに見たごとあるという人も何人もいらっしゃいました。そのときは、すりガラスにろうそくで火をつけてすすをつけて、こうして見るということだったんですよ。私も宇宙科学館の館長さんと学芸員に申しました。私も小さいとき見ましたと。ろうそくですすをつけて見ましたと。そして、宇宙を眺めたという話をいたしましたところ、それはやめてくださいと言われたわけですよ。すりガラスにろうそくの火でつけて見たんでは目を傷めると。「何ですか」と聞いたら、最近では昔のろうそくと違って非常に性能がよくなって、いわゆる原料がいいからすすが、いわゆる太陽を見るには向かんすすしかつかんのだと。なるほど、そういうことでしたかということでしたけれども、教育長、今の件ですが、いわゆる天体観測の絶好のチャンスが間もなく来るわけですね。ですから、それについて、やっぱり教育の現場としては、どういう取り組みをなさっているか、当然そういう指導もなさっていると思いますけれども、その点についてお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

日食でございますので太陽を見るわけでありましたが、満月の46万倍の強さがあるわけでありまして、今、話がありましたように、安全面について、まず十分注意をしてほしいと思い

ます。もちろん直接は見ないと思いますけれども、望遠鏡や双眼鏡は絶対当然だめですし、下敷きとか、ごみ袋とか、やりがちですけれども、これも避けたい。長時間見ないとかいう指導を学校でもするようにしたいと思います。

6月11日、12日の2日間で市内ほとんどの小学校の理科主任を初め各校1人は参加している状況でありますので、夏休みの7月22日はサマースクールとか学習会とか計画している学校多いわけでありますので、それらを通して、その時間などを通して指導ができるのではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ことは「3D SUN」ということで、実は物すごい企画が武雄の宇宙科学館でもあるわけです。とにかく身近な太陽について、太陽の黒点とか、太陽の爆発とか、そういうのを実は、いわゆる双方のカメラ、私よくわかりませんが、いわゆる片面だけを写すカメラじゃなくて、太陽の向こう側と、極端に言うと両側から写すようなカメラでもって写した画像を県立の宇宙科学館では皆さんにお見せすることができる、そういう機会が近いうちにあるということを知りました。それについて、いわゆる人工衛星をフロリダから打ち上げて、双子の「ステレオ」という名の人工衛星を打ち上げられて、その映像が武雄に送られてくると。武雄の宇宙科学館では、その映像を見ることができるということでございます。

今度、実は7月8日に、県立宇宙科学館が開設されて10周年の記念行事があります。地域の議員として松尾初秋議員も出席されるということを知っておりますけれども、とにかく素晴らしい、そういういわば武雄市民にとっても、武雄の子どもたちにとっても、素晴らしい機会がますます拡大された形でできるんだということを感じて喜んでおるわけでございますけれども、この「3D SUN」の鑑賞等についても、やはり教育長、学校の現場としても、せっかくですから、そういう世界的なものはなかなか機会がございませんので、そういう点についてはどういうふうにお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

世界天文年の年ということで、いろんな行事がなされているわけですが、宇宙科学館、先ほどお話がありましたように、学校によって若干利用に差があるというのは事実でございます、パスカードを配りましてもなかなか利用が難しい面もございました。しかし、極力紹介をするだけでも進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

きのう前の議員の中で質問がありました。市役所のマイクロバスの活用の方法について、本当に市民の方の利用がより効果的にできるようにされてほしいという要望等もありましたけれども、私は、例えば宇宙科学館の観察とか視察研修、いろんな企画がいっぱいありますので、それを子どもたちはお金がなくても行けるわけですよ、学年についてはですよ。全部じゃないんですけども。そうすると、そのクラス単位でやっぱり行ったほうがいいとすれば、そういう学校はマイクロバスを持っていませんので、ほかの私立校の中学校、小学校と違いますから持っていませんので、市役所のマイクロバス等を、やはり学校の先生方が運転できないならばPTAとか、あるいは父母の会とか、地域がそれをお借りしてすれば、そんなに長い時間、一日じゅうかかるわけではないですし、せっかくの機会を十分活用すると。そして、せっかく市が財政的に予算をつけてもらっているのを活用するという方向で、教育委員会は遠慮せんでいいですからどんどんどんどんお願いされてするほうが、私は将来の武雄市を背負う子どもたちのために役立つような気がいたします。

そしてまた、もう1点は本当にやっぱり遠いところの、武雄町の子どもたちというのは比較的近いですから自転車でも行けるわけですけども、なかなかほかは行きにくいですからね、やっぱりそういう機会もつくってやること大事ですから、そういう点について、日程表をつくってすれば、普通の勉強時間ではなくて土曜日はあいているわけですし、日曜日は6時まであいていますから、そういう活用を十分にするような形の中で本当に進めていっていただけたらという気がいたします。その点について、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今現在も授業でも使わせていただいていますし、地域行事等についても積極的にマイクロバス等の利用もさせていただいています。なおかつ学習という意味からも、できるだけ学年単位の学習ができればというふうに思っているところであります。

ただ、御存じのように地域行事という形でも、地域でもいろんな行事がありますので、そこら辺は学校とかに迷惑をかけないように、あるいはできるだけ保護者にも迷惑をかけないように努力をしたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

学校は遠慮せんでいいんですよ。できるだけ保護者にも地域にも迷惑かけないようにって、地域に迷惑かけていいんじゃないですか。迷惑かけるという意味は、地域を担う子どもたちのための勉強の機会を与えてあげることからすればね、遠慮することないですよ、ど

んどんどん。私たちもPTA、あるいはそういう育友会の仕事しておるときは、積極的にそういう取り組みをしておりましたから、遠慮をなさらずで、どんどんどん呼びかけをしていくことも必要じゃないかと思います。

それはそれとして、実は宇宙科学館を開館しましたときに、いわゆる銀河鉄道999ですかね、そういう作家をお呼びして、そして宇宙少年団の組織を武雄はつくりました。宇宙少年団の活躍は、これ全世界的なものでございますから、そういうものについて、例えば今現在どういうふうな取り組みをされているか、それに対する予算はどういうふうな形で出されているか、そういう点をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、日本宇宙少年団武雄分団、これは平成11年7月11日に開館記念式典とあわせて結団式をし、発足したところであります。発足当時は団員36名ということでございましたけれども、今現在20名ということであります。

年間の活動的には、月1回の定例会を開催し、県立宇宙科学館を利用させていただいて体験教室とか、科学分野の創作教室、こういうものを実施させていただいています。それから夏休み期間中には、九州のほかの分団との交流会、そういうものにも参加をしているところであります。

予算については、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後で御報告をしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

この宇宙少年団は、武雄の宇宙科学館の開設のときにあわせて発足をしたわけで、いろんな活動をしていただいておりますが、本当によその少年団については、例えば日本の人工衛星を打ち上げるときは、その場所に行って、そして、そういう子どもたちがそういう、いわば宇宙に対する発進の場面とか、そういう感動的な場面をいっぱい体験しておるわけですよ。それについては予算等が足りないから、なかなか武雄の子どもたちはそういう機会がないと。しかし、全部が行けなくても、例えば行けた子どもがその感動を子どもたちに伝える、あるいは全身であらわしていくことによって、子どもたちのために随分役立つような気がいたします。そういう点についても、今後いろいろやっぱり機会があれば交流してほしいと。そして、武雄から宇宙飛行士が育つかかわからんですからね、そういう夢を持ってやっていけば、もっといいんじゃないかと。ガリレオ・ガリレイみたいな人が出てくるかわかりません。現実にはこれはガリレオ・ガリレイがつくった望遠鏡と同じものなんですよ。これはきょうは、

もうしばらくしたら市民病院のほうに向けて見ながら質問するつもりでありますけれども、例えばこういうものでも、これは本体は全くそのとおりですよ、ガリレオ・ガリレイのつくったものと同じ。同時に、これは日本のからくりの技術を活用して、くるくるくる回るような状態をつくったんですよ。後でござんいただきたいと思っておりますけれども、そういういろんな試みができるんじゃないかという気がいたします。

そこで、10周年が出ましたので、実は10周年を記念してタイムカプセルを、50年後の武雄を見ようと、宇宙科学館の50年後はどうだろうか、世の中どうなっているかと。50年前のことをいわばカプセルであけられるように、みんな武雄の子どもたち全員、小・中学校の生徒は入れています、その中に。そして、やっぱり市民の方々もたくさん入れてあります。50年後は集まったんですけども、100年後にあけるカプセルはなかなか集まりませんでした。みんな50年は生きていると思っているわけですよ。100年はという気持ちがあったのかわかりませんが、そういう状況ですけども、いわゆる間もなく、あと40年、ことし10周年ですから、40年たったらかプセルが開くわけです。私も拝見しようと思っておりますけれども118歳になりますので、そういう夢を持てばいいわけですよ。

大体、そういうことですけども、そのカプセルがどこに埋めてあるかわからんようになるけん、必ずどこか目印になるものをつくってくれと。100年以上育つものじゃないといかんから、それじゃ、先ほど、市長との対話の中で話が出てまいりました川古の大楠ですね。3,000年の大楠の種を若木のあそこからもらってきてまして、そして、それを県のいわゆる農事試験場に預けて、この種は天皇陛下にお手まきの種のクスだそうですが、そのクスノキの苗木をあそこに埋めたわけですよ。そして3,000年の命を持っているクスの苗ですから、きっと100年後ぐらいは巨木になってあるだろうと。その下を掘ればね、100年後にカプセルが出てくるだろうということで期待をして埋めました。ところが、いつの間にかそれがなくなっているわけですよ。それでどうしたんだろうかと心配しました。そして、今調べてもらったんですけども、その点について、調査の結果をどうぞ教えてください。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今の言われましたクスの苗木でございますけれども、これはタイムカプセル埋設記念の日に植樹をされたわけですけども、県の林業試験場にて育成されたものを川古の大楠の実ということで苗木になったやつを植樹しております。当時、この苗木が小さいということと地盤等の関係でほかの場所で管理をし、育成をしているところであります。現在、高さ的には3メートル、目通しが15センチ程度に生息をしておりますので、今年度の適当な時期に保養村の催し広場等に移植をしたいというふうに考えております。

それから、先ほどの宇宙少年団の予算でございますけれども、23万9,000円の予算をいた

だいているところであります。

以上であります。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

現在、小学校の5年生だけにやっておりますけれども、やっぱり小さいときから宇宙、あるいはそういうものに、科学に対する取り組みは本当はしたがいい。

最初のころは、小学校の1年生、2年生にも補助金というのですか、それを出して小さいときにまず見てもらって、そして例えば、この次は5年生になったら見に行けとか、あるいは中学になったら見に行こうというふうにして、予算も今の10倍くらい組んであったんです。だんだんだんだん減ってきて結局は30万円ですか、300人分くらいでしょうから、それくらいになってしまっているというふうなことなんですよ。

ですから、やっぱり本当に、武雄の市長と言えば、昔で言えば殿様ですよ。鍋島茂義公みたいなものですよ、いわば。そうすると、科学技術のために武雄藩は何をやったかと、武雄鍋島はですね。禄高が9,000石のときに、科学技術の先生1人呼ぶために3,000石やった、高島秋帆に。3,000石です。すべて武雄市の収入の、いわば3分の1は1人の人材のためにお金を入れたわけですよ。市長どうでしょうか。今、現状をそういう、これは1つの例ですけれども、宇宙科学館の宇宙に対するそういうもののために武雄市は、わずかに30万円ですよ。昔の先人の思いをしたとき、今の予算が昔組んでなければ別ですけれども、幾ら人口減といっても、もっと子どもたちのために活用されていいんじゃないかという気がしますけれども、そういう点は市長はどういうお考えですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私は殿様だとは思っておりません。あくまでも市民から選ばれたまちづくりの歯車の一つだというふうに思っております。その上で、私は例えば科学技術であるとか、歴史であるとか、文化であるとか、議員御案内の金沢21世紀美術館の例を私はよく出します。これはどういうことかという、子どもたちが自発的に行くようにやっぱり仕掛けをしているんですよ。要は、例えば親から言われてとか、あるいは我々政治家から言われてとか、あるいは学校から言われてだと、私も小さいときのことを思い出すと、やっぱり自分で行こうと、自分で調べてみよう、不便やけんこいば解決しようということで私は、自分の好奇心が、私は宇宙には余り向かいませんでしたけれども、例えば文学であるとか、焼き物であるとか、そっちのほうにどんどん伸びていきました。そういった観点からすると、これは予算の問題ではなくして心の問題だというふうに私は思っております。いかに宇宙科学館が今も盛んに

館長以下アピールをされておりますけれども、これと子どもたちの自発性をどういうふうにリンクするかというところに私は課題があると思っておりますので、その課題解決のために力を尽くしていきたいと、予算の問題ではないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

もうまさに市長がおっしゃるとおり心の問題ですね。ただ、問題は大人のせいでも一つありますね。子どもに、じゃ1回も行かないで、宇宙、そういう機会を持たせとが言われたってそれは無理ですね。チャンスを与えてやる、そういうきっかけをつくってあげる、そういうのも予算ですね。ほかのことでも予算を組むわけですから、そしてまた現実、そういうふうな誘致をするときにもみんなで一生懸命、先ほど申し上げたような取り組みをしていって、そして市民の財産として、それを活用しようというときに、やはりそれは最初のきっかけ、誘い水だってその予算なんですよ。

だから、予算の問題じゃなくて心の問題だということをおっしゃいますけれども、しかし、そういうふうな取り組みも大事だということをお尋ねしているわけですよ。本当に本人がやる気がないのに、牛だって水際まで連れていったって飲みたくない水は飲みませんからね。それは当然ことわざにあります。しかし、私は、大事なのは、そういうきっかけをつくるのが大人の責任であり政治の責任だと、あるいは行政の責任 責任という表現おかしいですけれども、機会をつくる気持ちを持ってほしいと。そういうための予算措置というのは十分考えていただかないと、教育予算も逼迫しておりますから、なかなか委員会で言えないときは、やっぱり教育委員会の仕事ということじゃなくて、市民共通の仕事として、そういうものに取り組んでいただきたいと。あるいは機会をつくるためにそういう予算措置もしてほしいということをお尋ねしているわけです。これについては回答はせを要りません、次に移りますから、よろしいでしょうか。

いろんな問題を今、宇宙科学館を中心にお話ししました。本当に市民にとっては胸の血わき肉躍るような、そういう機会がいっぱいございます。ガリレオの天体望遠鏡づくりにしても、これは、私が先ほど用意したのは、ガリレオじゃなくてガリレオ風ですね、ガリレオ風天体望遠鏡です。これで私も夕方、夜になると、星を眺め、月を眺めます。本当に何か宇宙、身の回りが広がったような気がして気持ちが豊かになります。ところが、現実に戻ると気持ちが豊かになりません。なかなか難しい問題だと思っておりますけれども、同時に、こういったような貴重なものが私たち身近にあることを感謝しながら、この問題については質問を終わりたいと思います。

次に、教育の問題ですけれども、実はこういうことがございました。今、武雄市の市立図書館では田中清堂遺作展というのが行われております。これは田中清堂さんという書家の方

が亡くなられた後、実は遺墨展といいますか、遺作展、展覧会が開かれております。本当に子どもたちにも随分一生懸命頑張ってもらったお方でございます。私は、この間、武雄の美術協会が記念行事を佐賀でいたしましたときに、そのメンバーだった田中清堂さんがお亡くなりになりまして、心から御冥福をお祈りしながら県立美術館まで行きました。ところが、そこにあった遺墨といいますか、遺品は何かというと、これは清堂遺作展にある、今文化会館であっているのは「蓮」という字のこの大きな書です。そして、いろんなものがございます。県立美術館に大きく、ちょうど議長席の後ろにあるような、その大きい額面一面ぐらいのところ、大きな文字が書いてありました。「黙」という字でした。黙々とする「黙」、この「黙」という字を見たときに私も思わず頭が下がりました。本当に世の毀誉褒貶を全然物ともせず、黙々として世の中のために尽くされた、その書家の生涯というものを「黙」という言葉の中にじっと感じるものがあったわけです。

御承知のように、武雄中学校の子どもたち卒業生の大半は、田中清堂さんがお書きになったんですね、卒業証書の名前を。亡くなる直前の年まで、田中清堂さんの書で子どもたちのために一字一字丁寧に子どもの卒業する将来に向かっての、いわゆる言葉を書いてもらっておりました。例えば、文化会館に行きましたり、あるいは川古の大楠、それからまた武雄の大楠、武雄神社の大楠、そこに書いてある掲示板に、いわゆる大楠のところに書いてある由来といいますか、それも全部、田中清堂先生の書になっているんですよ。黙々としてボランティアの精神の中でそういうことをやってもらった、そういう書が今実は文化会館で6月6日から21日まで開催されています。もちろん市長も皆さんもごらんになった方も多いと思いますが、ぜひひとつそれは、それを見に行ってくださいというよりも、田中さんがそういう社会のために頑張ってもらった、その気持ちがずっと書の中にもっていることを感じて、この機会に申し上げたいと思うんですよ。感謝と追悼を込めて、そういうことを申し上げましたけれども、この場合、武雄中学校の子どもたちに、ああいう卒業証書に一つ一つですね、あれだけ人数、何百人と卒業する年もあったわけですから何千人かは書いていただいていると思いますけれども、そういうふうなことを考えていましたときに、本当に武雄市の中には、私たちはこういうふうな、いわば華やかとおかしいですけども、表の場所で行うようなことを申し上げておりますけれども、本当に影になって黙々と、そういうされた方々のおかげで、このまちづくりができていんだなということをしみじみ感じたわけですが、その点、教育長どういうお考えですか。そういうふうないろんな文学作家、あるいは書家、あるいはいろんな形の中で、地域に文化の団体の方々が果たされていることについて、教育長のお考えを聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の方針にも示しておりますように、地域の方々のいろんな面での先達の方々のことを、業績を学ぶということは非常に大事だというふうに思っております。田中清堂先生の今の展示会にしても、そうでございます。御協力をいただいてきております。また、地域のそれぞれの学校には、いろんな方々が密着した活動の中で学校、子どもたちを支えていただいているということにも、あわせて感謝を申し上げたいというふうに思います。

1つ借りてきたんですけれども、武内町の公民館では、この「ふるさとを愛した人々」というのが編まれておりまして、こういう形で、各地でまた地域の方々を顕彰されているということも武雄市ならではのことかなというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は今、1つの例として田中清堂先生のことを取り上げさせていただいたわけですが、本当にそれぞれの地域をつくり上げていただいた方、守ってくださった方、育ててくださった方々のことを今教育長に御披露していただきましたように、武内町も武内町をつくった方々、山内町にもそれぞれの、北方町にもそれぞれの方々の陰の御苦労があること、そういう先人たちの御苦労とかそういう方々に対する感謝の気持ちというのがやっぱり行政の中にも、あるいは必要じゃないかという気が一面いたします。

ちょっと話が変わりますけれども、それについては今おっしゃったとおりでございます。本当に清堂先生に限らず、そういう方々に対しては心から感謝し、申し上げる次第であります。

実は朝市に参ります。その朝市には、先週の日曜日、その前の日曜日、実は朝市に行きました。私は、土曜朝市と日曜朝市とできるだけ行っておりますけれども、みんな頑張っております。山口裕子さんの作品もいただきましたし、それからまたいろいろ、山口昌宏議員もお見えになっておりました。そのときに、光の園保育園の子どもたちが自分たちが、これ本当は観光客の方にお上げするんですけれども、ちょっと1枚貸してもらったような格好で持ってきたけれども、子どもたちが全部、一生懸命書いた絵はがきを朝市にお見えになったお客様方にずっと配っていたわけですよ。ちょっと見てください、素晴らしいですよ。（現物を示す）こういう絵はがきをずっと。子どもたちが小さな袋に入れて3枚1組で観光客、朝市にお見えになった武雄に来たお客さん方にずっと子どもたちが笑顔で配ってくれる、かわいいことですね。そして、なぜかということ、お泊まり保育がその日あっていまして、保育園にお寺ですからお堂に泊まった後でしょうけれども、みんなこういうのを配ってくれていました。本当にあの朝市というのは、どなたが始められたということは関係なく素晴らしい、そういうものに成長しつつあるということ。そしてまた、私は、そういうものに対しては必ず出て行って、ああ御苦労だなと思う気持ちをあらわすつもりでおります。この朝市も

すばらしかったし、これだけは全部ですね、こんなかわいい子どもたちがこんなすばらしいことをやっているんだなということを御紹介したいから、あえてこの機会にさせていただきます、感謝しています。

こういうことの中で、まちづくりの問題があると思います。まちづくりの問題に移りませけれども、まちづくりの推進協議会が武雄町でも開催されまして、今度の予算の中で、先ほど防犯灯の問題もきのうから質問が出ておりましたけれども、防犯灯の設置を含めまして、桜山の桜の木をふやす運動とか、いろんな展開がなされております。

ただ、その中で、後また前田議員のほうからこれについては十分質問があると思いますので、あと1点だけにいたしますけれども、実は、ここで問題になっているのは、なぜことしだけですか、この予算はということだったわけですよ。今年度は、その予算だけでしょうけれども、このまちづくりの関係の予算は、ほかにもいっぱいあるような気がするわけですよ。補助金とかそういうものはですね。だから、その地域の方々が自分たちだけでは、なかなか申請をしたり努力ができませんので、補助金にはこういう補助金があるんよと、こういう方法がありますよという、いわゆる補助金を獲得する方法についてはマニュアルをつくってもらったら、私たちも例えば流鏝馬のこととか、いろんな行事をするときに、やっぱり書類をつくって、そして協力しますと、特に古賀副市長には格段の協力をいただいて、あの流鏝馬はあんな大きいすばらしいものになったわけですよ。

そういうふうに、本当にそういうお力をかりながら、本当に市の財政的な負担も軽くしながら、そして地域もできるだけ大きいものをつくるためには努力をしているわけですが、問題はどこにどういう方法があるかということをやっぴり御存じないわけですよ。普通はなかなか気づきませんから、それをアドバイスするのも行政の仕事じゃないかと思うんですが、それについてのマニュアルづくりとか、あるいはこれはタイミングがありますから、これはこういう予算は、今ならつきますよとか、この次には早く来年度に準備しなさいよとか、そういうことをしていただければ、地域のここでもできるし、現在やっているまちづくりの3倍も4倍も5倍もね、大きな力になって行動ができるんじゃないかという気がするんですが、その点についてのお考えはどうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

情報提供につきましては、3月議会でも同様な質問があったかというふうに思っております。既にホームページ等でも、あらゆるところの補助制度等も公開いたしております。これからは言われるように民間の支援制度、あるいは国、県の制度もあわせて情報提供をしていくようにしておりますので、よろしく御理解をお願いしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がいろんなまちづくりのお手伝い、あるいはそれをするときに取り上げさせてもらったものは、やっぱりいろんな情報誌もありました。私は、まちづくり新聞というのを活用させてもらって、それが日本各地がどういう補助金をどういうふうを活用してやっているか、まちづくりに対してですよ、ということか、それから、何でもかんでも行政に頼るんじゃなくて、自分たちが、じゃあ自分たちが負担するのはどういう割合なのか、あるいはそれをどうしてつくるのということについてもいろいろ書いてある毎月3回出る新聞もございますし、ほかにもたくさんあるわけですよ。それぞれの議員が政務調査の中でいろいろ御検討いただいているわけですが、そういったようなものをやはりできるだけ多くそういうふうな、それぞれ地域を代表する方々、あるいは地域のお世話をしている方々にも、いつでも一読できるような形を市行政、市役所に置けなくとも図書館でもいいわけですから、できるような形の中でやるという、そういう取り組みも積極的にやられたら、本当に予算があるなら活用せんとはいかんわけですよ。ですから、そのことを特にお願いしたいと思って、あえてこの質問の中に入れたわけです。

もう一度、市長、それについて市長のお考えも聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私は、総務省にいたとき、全国のいろんなまちづくりの事例を成功例、失敗例見てまいりました。そして、あわせて高槻市に出向していたときは、みずから補助金の、例えば獲得の担当部長でもありました。

今思うに、大体失敗するパターンというのがありまして、この補助金なかるうかということとで始めるものは基本的に失敗をしています。それよりもまず自分たちでやろうと、要するに行政の力とか、いろんな財団の力ではなくして、自分たちでまずやっというところについて、例えば私がよく例を出すのは高槻のジャズストリートであります。最初、10年前には7人で始まったのが今では15万人、ゴールデンウィークたった2日間で、大阪という特殊性があるかもしれませんが、そういう事例を見たときに、やはりやりたいからやろうと。それと、あと目的であります。そこは大阪のベッドタウンですので、みんなゴールデンウィークになると、武雄市のような田舎にみんな帰っちゃうということになります。それでなると、ゴールデンウィークに火が消えるということで、これを何とかせんばいかんということで、高槻市にはその当時何の脈絡もなかったジャズをやろうということで始めて、だんだんだんだんそれが支援の輪が広がって行政が応援する、国が応援する、そういう発展に

なっていくのが成功のパターンだというふうに思っております。

朝市、最初は本当に苦労しました。最初始めたときは4店舗で、来た人は20人。また市長の独断専行で始まったということをいろんな方から言われましたけれども、民間の方、行政の皆さん、一生懸命やることによって、今では応援をすると、最初反対したけれども応援するという方々もふえてまいりました。そういった意味でいうと、やはり補助金云々ではなくして、何をこのまちのためにやるか、そのためには、楽しんでどういうふうにしようかということが私は大事だと思っておりますので、そういうお金じゃなくて心の、前向きに行くといったことを身をもって示し、私は市長でありますので、そういったことを身をもって示し、そして、そういったお気持ちを持つ人たちの心に火をつけてまいりたいというふうに思っております。

残念ながら去年は市民病院問題で、なかなかちょっと市民病院関係で私の精神的な余裕、時間的な余裕がほとんど市民病院に傾注をいたしましたので、これから先は、私としては、まちづくりをする人たちに次々に火をつけていきたいということを今議員の御質問をいただきながら思った次第であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げておるのは、最初から、じゃ補助金がなければしないという話じゃないんですよ。努力をしている方々に、より効果的に頑張ってもらうためにいろんなね、例えば市が予算がなければ、いろんな補助金の方法があるじゃないかと。そういう方法について、こういうものあるよと言えば大きな力であるし、スタートが思い切って切りやすい、あるいは呼びかけも多くしやすいと、そういういろんな手法の中の一つの方法が財政的なそういう裏づけなんですよ。

ですから、市長がおっしゃるハートというものはもちろん、まちづくりをしようとしている人はハートがなくてできませんよ。みんな今までやってきている人たちは、みんなそれぞれに自分を犠牲にして頑張ってもらっているわけですから、そういう意味では、いわゆる大所高所といいますかね、そういう立場からでも、そういうふうなちょっとしたヒントを与えてもらうことによって、随分とそういう活動が進むということを御理解いただきたいと。そして、御協力をいただきたいと。それが、まちづくりがきちんとできなけりゃ、市長なり役所が幾ら頑張っても、それはまちづくりはできんわけですから、そういう意味では、いろんな意味でそういう活動が進められていくことを期待いたしておきます。

次に移ります。

病院の問題に入りましょう。

市民病院の問題の中で実はちょっと気になる点がございました。先ほど黒岩議員も質問の中でいろいろ病院の問題が出てまいりました。時間があと30分と書いてありますので、その範囲内、何分。（「17分です」と呼ぶ者あり） 17分、そうですか。17分ですね。じゃ、ちょっと時間の配分を間違えました。そういうことで申し上げたいことがございますけれども、名義の変更であると、もう前段は申しません、御存じのとおりですから。問題は、いわゆる契約の相手方が重畳的に2つになって、より強固になったから、そのほうがむしろプラスじゃないかというお考えのようでございますが、どうも法律的には、私は違うような気がいたします。市長も法律的なことについて、専門家なり弁護士さんなり、自分自身も法律の専門でしょうから、そうおっしゃっていますけれどもね、これは法人格が違うわけですから、幾らグループといっても人格が違う法人ですからね、それを例えば、仮に池友会からそういったような巨樹の会に移ったと。あるいは今度新聞等を見ていますとね、巨樹の会が運営するように書いてございますもんね。池友会が運営するじゃない、買収も巨樹の会がするというふうに新聞報道が書いてありますけれども、それは実際法人格が違うのが結局いわば契約の対象とするというなら、もっと慎重な配慮が必要じゃないかという気が私いたします。

池友会がどうこう悪いとか、いいとかの問題じゃございませんけれども、私はパネルを用意していませんけれども、例えば、今考えてみると池友会、このくらいの円だとします。この円だけでは、この円はいわゆる社会医療法人にするために、そうなると税金が払わんでいいようになるから、ここにはしないで、税金を払うようなこのほかの円に近い、あるいはこの円を2つ続けるというふうなことで表現をされたと理解していますけれども、考えてみると、法人だから非常に微妙なんです。法人だから、例えば最初は5対5の10の契約であったのを片方の池友会が、じゃ、ほかに主力を移すから、この5の力を巨樹の会が5、池友会が5の場合、この5の力を今度は例えば巨樹の会が7になって、池友会が3になることだってあり得るわけです。しかも、代表者がかわれば人格が法人は変わる場合だってあるんですよ。定款はいつでも変更できるわけですから、寄附行為についても変更できます。財団法人の場合だって、私はそういう理解をある人から聞きましたけれども、それは市長は、いや、違う違うと今言っていらっしゃいますけれども、私はそう思うが、その点についてはどうなんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

パネルを使って御答弁をいたします。（パネルを示す）

今現行は、池友会グループの池友会に移譲が議決によって決まっていると。今般、変更後は、これは再三御答弁申し上げますけれども、池友会に加え巨樹の会が入ると。これは

法人格の有無にかかわらず、重畳的債務 民法には2つ債務の引き受けがあります。重畳的債務の引き受けと免責的債務の引き受けがあります。今般は重畳的債務の引き受けということで、巨樹の会に加え、池友会が共同的な債務の引き受けをします。これは繰り返し申し上げますが、法人格の有無の話ではありません。

それともう1つが、あくまでも池友会グループの中として、先ほどの29番黒岩議員から御質問がありましたように、3者から 池友会、巨樹の会、福岡保健学院、3者から私は申し入れをいただいております。この3者は、池友会グループ、池友会本部というグループであります。そこで人事であるとか、予算であるとかをされておりますので、そういった意味からすると、全くこれが別の丸に移るといった場合については、これはおかしな話になりますけれども、基本的に議員御案内のとおり、池友会は創設者の蒲池さん、そして、2番目の鶴崎さん、そして、今度は伊藤さんが これは佐賀大学の副学長をされた方ですけれども、そういった方々が入って、ここは、グループは有機的に連結をしております。そういった意味で全然 例えば、池友会が何か足りなくなったら急に落とすとか、巨樹の会が足りなくなったら落とすとか、そういったことは全く考えておりません。そういったことで、私どもとしては、そういう意味が民法上の重畳的債務の引き受けだというふうに理解をしております。

そして、先ほど、私は総務省におったときに、公益法人改革の担当の課長補佐でありました。そのときに物すごくここは勉強をしました。そのときに、個人がかわろうと、寄附行為については変えられません。基本的には、理事会、総会の基本的マターがないと変えられません。これは主務官庁の認可が要ります、変える際に当たっては。そういったことからして、あくまでも個人の問題ではなくして、グループ、法人の問題であるので、その辺については議員の御心配は及ばないというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

同じものを2つつくるのは無駄ですから、それを借りて私も質問してもよいでしょうか。だめですか。それじゃ、なしでします。私は市長が見せたパネルで説明、質問をしたいと思ったんですよ、同じのを2つつくるのは無駄ですからね、じゃ、いいです。

そしたら、申し上げたいと思いますけれども、これは法人格、法人は定款を変更して、あるいは、例えばですよ、1つの例として財団法人にしても、理事会なり会議で変更することとすれば、例えば、救急業務をどんどんとか、定款の変更によってすぐ法人の、実際名前はそのままであってもだんだん変わっていく場合があるんですよ。それは可能なんですよ。それが変えられんというのはおかしいですよ。やりましたもん、財団法人の場合とかやっていますよ。つくるときもそうですよ。例えば、これは1つの例ですけれども、流鏝馬の寄附行

為を受けるときには、寄附行為の定款を変更せんと、いわゆる郵政省が補助を出さんということであったものですから、観光協会は緊急な会議を開いてもらって、定款変更、寄附行為を加えて、そして補助金をもらえるようになったわけですよ。そんなものは、いつもやっていますよ、そういうのを役所は。だから、そういうのはできんていうのがおかしいわけ。ただ、することがいいかどうかの問題を私言っているわけじゃないんですよ。そういうふうな方法があるから人格が変わることだってあるということを私は申し上げているわけですよ。

信友委員長が心配されたのは、いわゆる選考委員会が心配されたのは何かと言うと、これ私の言葉じゃないですから誤解のないようにしてくださいよ、議事録に書いてありますよ、議事録に。食い逃げされんようにしなさいよと、池友会に。書いてありますよ、食い逃げされることが怖いということをはっきり書いてあるんですよ。私は池友会がそういうところとは思っていませんよ、もちろんね。ただ、そういうことを信友さん自体が発言されたことは議事録に、市役所が出している議事録に書いてあるじゃないですか。

それから同時に、もう1つは、例えば市が監督、助言するということができるか、できないかは別として、そういうふうないわゆる市民病院という人格といいますか、要するに病院としての特性といいますかね。そういうものを生かした形で、じゃ、池友会が引き受けてもらうならば、それはそれとして、いわゆるマンパワーを尊重するというで、この間の論議になったということで、報告書の中にはそういうふうに書いてございます。その中で市長、池友会はじゃ、いつから社会医療法人にしようとしたんですか。今度、通知が来てからですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その答弁に入ります前に、きちんと制度を申し上げますと、基本的に公益法人なるものは、寄附行為等の変更については、まず理事会、総会並びに主務大臣の認可が要ります。したがって、さまざま今、公益法人については、議員御案内のとおり、さまざま隠れみのあるとか、天下り先法人の問題であるとか、さまざま問題がありますので、これについては総務省も強力なチェックを入れます。そういったことからすると、公益法人が何か違う法人になっていくといったことについては、それは社会も認めませんし、もといいた主務官庁であるとか、そういったところもまず認めない。これは官権の財団法人が出たときに、もう既にその問題が出ております。そういった意味からすると、議員の御指摘は当たらないというふうには私は認識をしております。これが学会上の多数説だというふうにも理解をしております。

その上で社会医療法人のことにに関して申し上げますと、私が最初に社会医療法人という原形を知ったのは、総務省におったときであります。今から医師不足になったりとか、あるい

はさまざまな救急に特化をすとか、僻地医療に特化するといったときに何らかのベネフィット、利益を与えなきゃいけないねということが所管の厚生労働省、そして私のところに話がありました。ですので、社会医療法人ということを知ったのは、もう7年ぐらい前でしょうかね。そのころ、そういう名称ではなかったです。医療法による特別な法人という言い方を彼らはしておりました。

時が移って、市長にならせていただいて、こういう問題が出てきて、これも前で答弁をいたしましたけれども、契約の云々の話をしているときに、最初に現場サイドで話が出たのは割と早いときでありました。それがいつかというのは特定はできませんけれども、社会医療法人をできれば目指したいんだと。ただ、そのときは、これは何回か制度改正が行われています、医療法の中で。あるいは自民党の税調、公明党の税調の中でいろんな議論があっていて、利益を何にするかといったときに、最初は私が記憶する限り、法人事業税をまずある程度免除しようという話、そこで終わるのかなと思ったら、今度は固定資産税まで入ってくると。これについては、物事がすべて決まった後に固定資産税まで入ってくる。固定資産税は御案内のとおり、市の100%直入でありますので、これは非常に困るぞという話を、私は自分の頭の中で認識した記憶があります。

そういった意味からして、社会医療法人については、その原型そのものはもう数年前から存じ上げておりましたけれども、池友会がこれを目指すということについては、最終的に目指すということについては、私に申し入れがあったときというふうに認識をしております。正式にペーパーとして目指すんだと、これは明文化されておりますので、目指すんだということ。そして今後、これは池友会もそうですけれども、市に迷惑をかけるわけにはいかないということで、重畳的債務の引き受けということで申し入れがあったというふうに認識をしておりますので、そういった意味からすると、地域医療の安定と税収の確保、2つが図られるのが今回の議案のあらましだということふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は池友会との交渉の中で社会医療法人ということになったのはいつかということをお聞きしているのに、その経過を総務省のころからのことを言われたって、時間が足りないんですよ、私は。この通知が来てから知ったとおっしゃいます、正式にはですね。非公式には知ってあったんですか。

これ見ますとね、信友委員長が、この選考委員会のと書きいたんですよ。池友会は社会医療法人を準備している話ですよ。そりゃ、市長がこれね、今になって初めて知ったというのじゃないでしょう。（発言する者あり）書いてある、ちゃんと。それならね、なぜそのと

き論議をする中で、じゃ、社会医療法人になったら固定資産税とかなんとかというのもなく
なって、契約の対象にはしにくいですよって、何でそのときはっきり言わないんですか。お
かしいでしょう。これに書いてあるんですよ。そしてね、相当市が圧力を加えんと、食い逃
げされますよとまで、これあんまり上品な言葉じゃないですけど書いてあるんですよ。要す
るに、例えば現在、武雄市が委託をしてやっているのにね、だってある程度の貯金が6億円
か何億円かあったと、清算調整金がね。それを現実的にお金がほとんど減っているわけし
ょう。そういうのもね、そしてたまたま、ことし5月は黒字になったというのは、それは予
算のやりくりの仕方によっては黒字になったり赤字になったり、だれかの支払いをちょっと
延ばせばできるですよ、やり方は。(発言する者あり)いや、これは、私はこの資料に基づ
いてのことだけを言っていますからね。私の予断と偏見じゃないですよ、誤解のないよう
にしてください。こういうことを4ページ、4ページ書いてあるんですよ、附せんを全部つけて
いますから。もしこれを一緒に論議させてもらうなら時間を延長してくださいよ。そうしか
ないです。(発言する者あり)いやいや、今になって、そういうのをしたわけですから。
(発言する者あり)

一応そういうことで、問題点があるということを指摘して、あとは前田議員にお譲りする
しかないです。ということで、問題は私が申し上げたいのは、一応これはお互い(発言する
者あり)あと3分あるんですか。(「あと2分です」と呼ぶ者あり)そしたら、今そういう
ことで、それについてどうでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど私、答弁をし尽くしたというふうに思っているんですね。社会医療法人を池友会が
目指しているのは、それは事務的には知っておたということは認識しております。しか
し、固定資産税の全額減免は、決まったのはことしの2月であります。したがって、それ
をもって食い逃げだとかなんとかだというのは、池友会に対して私は失礼だと思いますよ。

〔30番「失礼ですよ」〕

失礼ですよ。よかった、議員と認識が.....

〔30番「それは失礼ですよ」〕

失礼ですよ。

〔30番「えらい激しいね、答弁」〕

認識が一緒でよかったと思いますよ。やっぱり大先輩と一緒にだったら、うれしいです。

そういった意味からして、私は、社会医療法人というのは、これは議員、私よりもよく御
存じだと思いますけれども、ずっと積み重ねてきて我々が決めるのと、後追いついて行ってい
る部分があるんですね、税の減免と。したがって、我々としてはきちんと池友会の意思が文

書で固まらない限りは、正式として受け取ったことにならないわけですよ。そういうことで、私は今般議案を、その文書を受け取って、重く受けとめて、これは議会に広範に諮ろうということで、とりわけ吉川委員長の総務常任委員会でしっかり御議論を賜れば、ありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

あと1分ありますね。実は問題があるのは、例えば仮に百歩譲って、じゃ、社会医療法人だから税金が、いわゆる固定資産税も取れないと。だから、そうだとすれば、実は社会医療法人が固定資産税を減免される理由の中に、こういう文章があるんですよ。御存じですね、専門家だから、あなたは、市長が専門だから。緊急医療とかそういう部分に供するもの部分については、税金を取っちゃいかんと書いてあるんですよ、それどうなんですか。制限的な上限ですよ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

それも一部分の理解だけだと思います。少なくとも厚生労働省等のガイドラインによれば、今ちょっと文書を持っておりませんが、その社会医療法人というのは、緊急医療、僻地医療と、あと2つか3つ要件がありますので、そういったことの複合的な話から公共の用に供するという事で税金の減免になっているというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっと、せっかくかみ合った論議になったのに残念ですけども、時間です。次の機会に譲ります。あとよろしく願います。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時36分

再 開 14時45分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

こんにちは。いつになるかと思っておりましたら、やっと参りました。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問に先立ちまして通告をいたしましたのは、大きなテーマとして新しいまちづくりについてであります。

まちづくりは、やはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありませんし、成り立つものでもありません。そこで住んでいる人たちの安心、安全を考え守っていくには、議会と行政の責任は重大であります。今回の一般質問は何点か上げております。順番どおりにはいかないとは思いますが、御容赦いただきますようお願いいたします。

朝のニュース等を見ていまして、いろんなところで局地的な豪雨が降って、中にはもう地すべりなどで家の際まで来ていて崩壊をしているとかいうニュースも片方では流れております。片方では、断水とまではいかなくても、節水といえますか、給水制限、そういうことも行われているようでもあります。ここ武雄におきましても、最近大きな雨も降っておりませんし、梅雨に入ったとはいえ、これからどうなるか、まだまだ予断を許さないところであります。

そういう中で、先ほど30番議員のほうからも、また昨日は6番議員のほうからもお話があったおりましたが、武雄市地域交付金をいただく予定で、そのことで武雄町はまちづくり協議会を発足させ、何回となく今まで会議を進めてまいっているようでございます。その中で、せんだって総会がございましたが、その武雄町協議会の中では、この交付金をどういうふうに使うかということを決めております。

これは、その協議会の折に書かれたものでもありますし、ぜひここで、基本的な考え方というのを示されておりますので、部分的に読み上げたいと思います。

「花の都」と言えば、すぐに「パリ」と言うことができます。「武雄は」と言われて、「何もなか」と言う方もいらっしゃいますし、「イメージがわからない」と言う方もいらっしゃいます。果たしてそうだろうか。武雄には山があり、田園があり、温泉もある。そして、素朴で人情味もある。おいしい農作物、深い歴史と文化があるじゃないか。また、我がまちのシンボルとして誇りに思う桜山や御船山があるじゃないか。旅行をして武雄に着けばほっとする。それはあの御船山が「お帰り」「お疲れさま」と温かく迎えてくれる。そんな山が武雄にはある。特に武雄を離れている人が故郷に思いを抱く感情は、思い出のふるさと、御船山であり、桜山、そして温泉ではないか。

従来から、地域住民の憩いの場として親しまれてきた由来が温泉にはあります。春には満開の桜があり、秋には山全体に燃えるようなもみじが紅葉する魅力あふれる場所でもありますし、散策路として若干の手を入れれば、さらに見事な場所になることは請け合い。町民の愛着力を誘発するためにも、また、武雄には有名な梅林があります。如蘭塾をつくった野中忠

太氏が創設した財団法人日満育英会、1万本の梅の木は戦後、清香奨学会に引き継がれ、今日に至るまで「御船が丘梅林」として町民に親しまれていますし、毎年、地元武雄区の青少年育成区民会議での下草払いや、うめーランドの開催など積極的に区民また町民を呼び込んでの活用が行われています。

そしてまた、温泉のほかに武雄には歴史、文化が息づいています。広福寺、塚崎宮、薬師如来、淀姫神社、金比羅さん、桜山周辺で歴史探訪ができるし、新町に目を転じれば、新町天満宮と菅原道真公、善念寺、中村涼庵、田代酒造、また、桜山周辺88力所めぐりができる、このような歴史遺産もそのままにしておくのはもったいない。

このように考えると、桜山周辺を美しい公園とする、このことが私たちにできることじゃないか。散策路を整備して、周囲に桜の木やもみじの木を植えたり、案内板の設置などで歴史や文化を学び、憩いの場としての散策、それが健康増進へと連動すれば素晴らしいものになる。

もちろん、武雄といえば温泉であります。今JRの駅も「武雄温泉駅」であります。やはり温泉という言葉を外して武雄を考えることはできないのではないかと。今度のまちづくりアンケートの中の意見にも多く見られる、いわゆる町民の目線にとらえれば、やはり温泉まつり、これは町民にとっても大事なものであります。

以上のことを考えて、武雄のシンボルである温泉を生かす、そのためには散策路の整備、そして温泉まつりの町民参加の実施、また、町民の楽しみの場を演出するためにも、このことを取り上げよう。そしてまた、健康増進、そして町民交流のためにも、ウォーキングラリーやオリエンテーリングを開催していこう。無論、これらを遂行するには、いわゆるまちづくり協議会の中の実行委員会をつくって、そういう中で町民と一緒に汗を流してつくり上げていこうということを決めていただきました。

こういうまちづくり、武雄町まちづくり協議会のこれから進もうとしていく取り組み、どういふふうにして市長はとらえていただけるのか、まずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど議員の言葉が、宇宙のかなたから聞こえるような声で本当にわくわくしました。いろんなことが、やはり議員は説明がすごくよくて、僕はテレビっ子でしたので、映像がぱっぱって出るようなことを言われて、本当に一つ一つこれが結びついて、一つ一つ、全部がうまくいくとは思いませんけれども、幾つかでもいくと、武雄は随分変わるんじゃないかということは思っております。

そのときに、我々が皆様たちの協議会を評価するのは、やはりすごく議論がされているなと。その協議会のメンバー、何人が知人がおります。知人のほうから私も話を聞きますと、

すごく活発に議論がされているということがまちづくりの原点かなというふうには思っておりますので、これが純粋な方向でいけるように私たちも温かく見守って、応援すべきところはきちんと応援するということが必要になるんじゃないかなと、議員の先ほどの冒頭の御説明を聞きながら、そのように感じた次第です。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

本当にいろんな知恵を集めて、ここまでやっとかぎ着けたという、私はそういう実感がしていました。

今ずっとありました桜山散策の事業でありますとか、桜山に桜、もみじを植えようと。せんだって、温泉のほうで実施もされましたが、このほかに温泉まつり、もちろんたくさんの方々の予算はかけられないかわかりませんが、温泉まつりでありますとか、交流のためのウォークラリー、そういったものを上げさせていただいていますし、安心、安全の面からは防犯灯の設置、これも既に実行される段階になっているようでございます。

昨日の質問の中にもありましたが、この桜山散策路、もちろん汗を流してやっていくわけがあります。意見の中には「土木工事のごたつとばおいどんがしいゆんもんや」という声もあります。もちろん、それは何でもかんでもできるとは思いません。今、市長のほうからもお話しありましたが、お手伝いをいただけるものがありましたら、ぜひ今後、今ちょうどこの時間に、もう帰ってみているかわかりません。先ほど申しました桜山散策路整備実行委員会の方たち、町民の方々が、実際、桜山のところに行って、今後のこの事業展開のための現地を見て、そしてまた、もう今、文化会館に帰っておられると思いますが、このことについてまたお話し合いをされている最中だと思います。

そういうことで、どこまでできるかわかりません。しかし、この後こういう話をずっとしていく中で、皆さんがその中で、まちづくり部でこれを すべてがすべてまちづくり部でしてくださいということではありません。お手伝いができる面があれば、ぜひ協力をしていただきたいし、お願いにも行くことがあると思いますので、どういうふうにとらえられるか、お答えをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

この件に関しましては、先日、宮本議員にもお答えいたしましたとおり、まちづくり交付金は今年度でまず第1期が終了します。それで、第2期という形で、これは正式名称はまち交ということにならないかわかりませんが、新しいメニューができていますので、それ

と匹敵するような計画を22年度からの分で作成せにゃいかんという状況でございます。

それで、武雄町のまちづくり協議会ですかね と、そこら辺、どういうふうな事業なのか、これにのせられる事業なのか、そこら辺まで突き合わせて、もしもこれで取り組めるような事業であれば取り組むという形で、今後打ち合わせをしていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足の答弁をいたします。

多分、テレビを見られている方が、補助金の位置づけがよくわかられていないかもしれませんが、補足をいたしますと、まず、まちづくり交付金は大きく分けて2つあります。1つが、国交省所管のいわゆるまち交であります。まちづくり交付金。それともう1つが、これは市が単独で行っております、最初はまちづくり交付金というふうに言っておりましたけれども、全然種類も中身も額も違うこの2つのが、我々、事務方の中でも私と議論するときはちょっと混乱をしますけれども、名前のつけ方が悪かったかなと思って今反省をしておりますが、2つありまして、基本的な考え方で申し上げますと、市の単独のまちづくり交付金は、これは朝日町なんかがよくやられていますけれども、一たんお渡しした後は、その額の枠内でいろんなことを100%やりましょうということであります。

片一方の国交省のまちづくり交付金は、これは基本的にはメニューに沿って、いろんなメニューがありますので、その中でやるということでありまして、今のところ、国のまちづくり交付金と市の単独のまちづくり交付金がセットというのは考えていません。そうすると、こっちの補助金要綱にひっかかってしまいますので、これはぜひ各町の方々も、それは十分御認識の上、御活用いただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

詳しい御説明ありがとうございます。

私は、もちろん間違ったつもりではありませんが、そういうふうにとらえ なかなかね、「まち交、まち交」と言うてしまうわけでしょう。先輩たちも「まち交、まち交」とおっしゃいますよね。先輩議員たちもよくおっしゃいます。私もそういうふうにしたときに、違つてとらえられるときがあると思いますので、注意していかなくてはいけないと思います。

ただ、先ほど30番議員もおっしゃっていましたが、いろんなメニューがあるかもわかりません。もちろん、NPO団体でそういった補助金というか、助成金というか、そういうふうなものも使える場面が出てくるかもわかりません。けど、そういうのも自分たちで探してい

かんといかんわけですし、そういうことも含めて手助けを今後お願いしたいというふうに思っています。

次に行きます。経済振興策ということで通告に上げておりますが、3月の議会、補正予算などで緊急経済対策ですかね、国の交付金等がありましたね、ありましたよね、臨時雇用対策でありますとか、地域活性化・生活対策臨時交付金などがありました。企画のほうに、どういうものがありましたかということでお尋ねをしておりました。そして、その交付金、幾ら全部であったのか、まずお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

国の平成20年度の1次補正、それから2次補正、それから21年度の当初予算、国の予算なんですけど、市では3月に補正等で、あるいは21年度の当初で出しておりますが、3月議会で出したのは3つございまして、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、これが3,984万1,000円、それから地域活性化・生活対策臨時交付金、これが3億4,987万3,000円、それから地域雇用創出推進費、これは交付税でございまして、1億7,470万円という3種類を3月の議会で御提案いたしましたというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういう中で、一応こっちに資料をいただいておりますのが、生活対策臨時交付金対象事業の進捗状況ということでいただいております。

3月の折に質問をさせていただいたその内容は、内容はというか、要するに、たくさんの交付金が日本全国いろんなところ、自治体に来るわけでありまして、もちろん雇用対策のためにも来ておりますでしょうし、生活対策、地域活性化ということで来るわけでありまして、それをそのまま、いわゆる武雄市外の業者さんに行くことのないように、できないものはできないでしょうから。しかし、できるだけ武雄市民がそれを活用できるように、それを使った後の活用はもちろんでありますが、それを使うための活用ができるようにということもお願いをしておりましたが、その状況はいかがでしょう。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

先ほどの答弁の追加を申し上げます。

3月補正で上げた分がございまして、緊急雇用創出事業補助金、それからふるさと雇用再生特別交付金、定額給付金及び事業費、それから子育て応援特別手当支給事業ということで、

合わせまして15億円が国の経済対策事業として今まで交付されて、あるいは予算化されているものでございます。

議員御指摘の地域活性化・生活対策臨時交付金対象事業でございますが、21事業で3億4,900万円でございます。そのうち発注状況でございますが、21事業のうち10事業を既に完了し、あるいは発注済みでございます。5事業につきましては6月中に発注いたしたいと。あと残りについては、まだということになっておりますが、既に発注、あるいは完了したものの発注状況でございますが、市内、あるいは市内と県外のジョイントベンチャー分で8件、市外で2件というふうに、合わせて、先ほど申し上げました10事業が発注済みというふうになっております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

武雄市単独ではないということですね。ジョイントベンチャーはあるという……（発言する者あり）あるんですか。（「市内……」と呼ぶ者あり）武雄市内です。すみません。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

答弁が少し 申しわけございませんでした。

市内で6件、市内と県内のベンチャーで2件、合わせて8件。それに市外が2件。10件の内訳でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それでは、お尋ねします。

その2件、要するに6件は市内、2件がベンチャーでしたね。その2件と、あと8プラス2の2件は、どういうことで武雄市内の業者に発注ができなかったのか、その事業名というんですか、それがわかったら教えてください。

議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

私のほうで把握している分だけお答えして、あとわからないところは担当部長のほうにお願いいたしたいと思いますが、市外に発注した分が、ネットワーク回線速度改善業務という、この分が今のパソコン、いわゆるインターネット、庁舎の中で使っているシステム関係でございますが、既存のシステムとの関連で市外の業者になったということでございます。

それから、新型インフルエンザ対策事業につきまして市外の業者に発注いたしております。
それから、武雄小学校改築工事基本設計業務、それと武雄中学校校舎改築工事設計業務、
この2つが県内と市内のジョイントベンチャーでございます。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今、角理事のほうからありましたけれども、新型インフルエンザについての防護服ですけれども、これは当初、鳥インフルエンザということで予定しておりましたが、皆さん御存じの4月の末日にインフルエンザのA型、豚ということで、急遽来ました。うちもすぐ発注したわけですけれども、もう市内、県内、ほとんどないというところで、あちこち探してようやく1件、どうにかできるという業者が市外にあったということで、こういうふうなことになっております。

今後、鳥インフルエンザに対しても対処しますので、市内の業者を使うように努力いたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

せっかく全部で15億円やったですか、できるものはなるべく武雄の市内の業者を使っていたきたいという思いであります。なかなかですね、今仕事も厳しい状況でありますし、公共工事なんていうのはそうそうあるものでもありません。民間工事もそんなにありません。本当に厳しい状況でありますので、何も建設事業だけに限ったもんじゃなくて、新型インフルエンザのこういう防護服なんていうのは、一遍にどっときてあれするもんですから、マスクも都会でも、まあ、こっちのほうでもないような状態に当時はなりました。そいけんていうて、これも早う先買うとくわけにもいかんかもわかりません。けど、そういうこともできるだけ武雄市内を有効利用していただきたいというふうに思います。

それで、この中でプレミアム商品券がありましたよね。もちろん、まだ発売が終わったばかりで、その成果はなんて聞くのがおかしいかもわかりませんが、完売されたと聞いております。私の聞いた中でも、かなりもう既に活用されている方もいらっしゃるようです。車を買うのの一部にしてみたり、かなり効果が見られると思うんですが、どうでしょうか、どういふふうにこれをとらえていけますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今回のプレミアム商品券でございますが、これについては商工会議所と商工会のほうで直

接事業をやっております。

中身を若干申し上げますと、5月26日に発売開始で、5月28日の午後2時ぐらいには完売をしたということで、2日ちょっとで売り切れという状況でございました。その中で感じたのが、市内の加盟店ですか、そこら辺がかなりの数があったということで、使い勝手がよかったというのがあります。加盟店が589店舗ということで、これについては途中、商工会議所、あるいは商工会のほうから市内のお店のほうに加盟をしてくださいと、そういう形でやっております。

それから、換金の今の状況ですけれども、これについては翌日の27日からやっておりまして、今週の月曜日、6月8日までの実績ですが、今現在4,200万円の換金があっているということで、全体の36.27%という数字になっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

補足をいたします。

このプレミアム商品券は、本当にやってよかったなというふうに思っています。商工会議所の馬渡さん、光富さんと話をして、これを今度の経済対策で私たちも補助金という形でお手伝いできたこと、本当にありがたく思っています。

その中で、私、今ある方から「水戸黄門行脚」と呼ばれていますけれども、お店を結構回りました。北方、山内、武雄を回ったときに、ちょっと気になることがあって、今プレミアム商品券が、ともすれば大きなものを買うために、どうも家族会議一步手前の状況のようなんですね。ただ、これは締め切りがありますので、そのころになると各小売店舗にきっと流れていくんだろうという分析を今しております。

そういった意味で、使えるところはぜひ お店の方にお願ひがあるのは、ぜひこれはプレミアム商品券を使ってほしいと、使ってくれということもぜひ呼びかけていただければありがたいというふうに思っております。好意的に受けとめていただき、本当に感謝をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

私も文化会館の前に並びました。何セットか買わせてもらいました。家内と話して、何に使おうか、かんに使おうかと言いながらも、私のものには使えないようではありますが、とにかくちょっとした消費が大きな消費に、また活性化につながっていくいいアイデアであった

というふうを考えております。

このことと直接関係ありませんが、要するに、そういう意味で先ほどの交付金、今後また、今度の議会でも 議会が出るんですかね、補正が何かで出るようではありますが、そういう交付金もあわせて、できるだけ市内の業者がいれば市内の業者に発注できるスタイルをとっていただきたいというふうにお願いをします。

関連して新幹線であります。

新幹線につきましては、路線の表示とかなんとかがあちらこちらであっております。また、工事も含めて、これらの工事スケジュール等に変更ないのか、また、この路線の案内はどういうところでされているのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

新幹線の工事のスケジュールの変更については、まだ聞いておりませんので、当初のとおり進んでいくものというふうを考えております。

それから、新幹線の進捗状況等でございますけれども、昨年度に中心線測量が完了しまして、現在2500分の1の縮尺のルート図が鉄道・運輸機構から示されました。これにつきましては、本庁、両支所、市内各町公民館並びに新幹線が通ります関係区のほうに図面を差し上げて、市民の皆さん方に閲覧をしていただいているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

閲覧されているんでしょうが、なかなか、ほかの議員さんもそうかもわかりませんが、どこば通つとう、どこば通つとうか、これは興味本位っちゃ興味本位かもわかりません、その当時者じゃないわけですから。当事者になってみれば、これはもう大変な問題かもわかりません。

とはいえ、どこを通るんだろうという素朴な疑問があります。ですから、もちろん市報にも載ったかもわかりません。けど、市役所も本庁は1階に張ってありますか。ですから、できればなかなか上に上がってこられない方もいらっしゃるかもわかりません。一々聞くのは面倒だという方もいらっしゃるかもわかりません。そういうことを考えれば、下のほうにちょっとした表示 ちょっとした表示じゃない、ちゃんとわかるような表示をされたいかがかと思えますし、各公民館だって、関係区とはいいいながら小さな地区もありますから、なかなか張れないところもあるんじゃないかと思えますので、そういう意味でもここを通るんですよというふうな将来にあるような夢を乗せていただきたいと思えます。

それで、きのうの質問の中で、どなただったかちょっと忘れましたが、フル規格ってあり

ましたよね。線路がフル規格ですか。

議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

現在の計画でありますけれども、まずもって高架並びにトンネル、こういう構造物についてはフル規格でつくるということでもあります。今、鉄道・運輸機構のほうから聞いておりますのは、その後に敷かれる線路幅ですね、幅についてはフリーゲージの幅でいくということで聞いているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

きのうはそういうふうにおっしゃいましたかね。要するに、こうこうこうなった、コンクリートでこうできた側ですね、側はフル規格、トンネルもフル規格、新幹線委員会ですから、そのことを何度も聞いています。聞いていましたが、きのうここで聞きよったら、そいはフル、そいもフルで、線路もフルというふうに私の耳には聞こえたので今確認しましたが、違うんですね。線路幅は、要するに、狭軌ということですよ。もう一遍、確認。

議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

きのう、宮本議員に御答弁申し上げた部分で、武雄市の思いとして、今の認可区間であります武雄温泉駅から諫早駅まで、この建設がフル規格で建設をされますので、武雄温泉駅にすべての新幹線の便をとめるためにも、敷設時までには機会をとらえて国・県のほうにフル規格の幅で線路幅もしていただきたいという要望を出したいということで御答弁をしたつもりでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

要望を出してください。ぜひお願いしておきます。

それでは、次に行きます。観光政策ということでも上げておりました。

平成20年度の観光客の推移はどうなっているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの観光客の動態調査の関係ですが、平成20年度については、今県のほうに出した段

階で、公式な数字でございませんが、一応速報値ということでお聞きをいただきたいと思えます。

お手元にこういうグラフがあると思いますが、（パネルを示す）全体的には武雄市の場合にはアップをしております。日帰り、宿泊を含めた数においては、全体でいきますと対前年でプラスの7.6%。しかしながら、宿泊については年々落ちておりまして、対前年でいきますとマイナス8%。逆に、日帰りの場合については、これについてはこの議会の中でもありますように、「がばい」の効果とかいろんなことがありまして、これについては年々上がっておりまして、プラスの10.9%ということで、全体的に上がっておりますが、今後については宿泊の客をいかにふやすかというのが課題と考えています。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

比較対照するこの何とかというのが落ち込んでいますね。大変なときを向こうのまちは迎えているんだなというふうに思います。武雄のまちも、これまでのいろんな戦略、いわゆる観光セールスなどの成果が少しずつ出てきているんだなと思いますが、観光課としてはどのような観光セールスといいますか、そういったことを市外に対して行っていらっしゃるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

これにつきましては、現在、武雄市のほうから観光協会のほうにも派遣をしております、今現在、観光協会、市と一緒にやっております。その中で、現在、市の単独ではいわゆるエージェント、それからJR、いろんなバスの会社、それからテレビ、ラジオ、そういうマスコミ関係に直接行って訪問をしております。

それから、特に福岡の観光客がかなり武雄は多いということで、これについては今「三湯物語」の中でそういう機会をとらえて、福岡のほうに特に力を入れてやっておるということでございます。

それからあと、県との合同のセールスもございまして、これについては東京、名古屋、大阪、福岡ということで、県が主催をする観光案内説明会ですか、そういうところに出向いてセールスをやっているということで、特に今はレモングラスとか、あるいはイノシシ、そういうのがいろんなマスコミで注目を浴びておりますので、そこら辺をきっかけに、この宿泊関係についても今後大いにPRをして、特に宿泊をふやしていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

加えて申し上げますと、観光課の戦略に基づき、私といたしましてもJTB、近畿日本ツーリストの大手の社長さんに直接会いに参ります。その上で、国土交通省の官公庁であったり、あるいは武雄は市レベルで、今のところ、こういう観光面では全国で一番乗っているというふうに今言われておりますけれども、そういった意味で各マスコミに対しては、ここぞというときは直接私が参ります。

そういうことで、トップセールスと、こういう観光課のきめの細かな戦略が相まって、今こういう伸びになっているのかなというふうに認識をしております。そこで一番助かるのは、最初、私がトップセールスをかけたときに、3年前にかけたとき「武雄はどこですか」ということはよく言われました。しかし、今は「ああ、あのがばいばあちゃんの映画のところね」って、ドラマなんですけど映画になっておったりということで、非常に「佐賀のがばいばあちゃん」効果は物すごく大きいです。

先ほどありましたように、今「あのイノシシのところね」とか、あるいは「レモングラスのところね」とかいうことで、産業政策が観光政策にかなり波及効果を及ぼしているというふうに認識をしておりますので、これは農業政策においても、その波及効果を今度いろんな政策に持っていくということを今考えておりますので、その先頭に立って、あるいはその下支えとなって動いてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

市長のトップセールスのもと、先ほど前田営業部長の最後の言葉は、久しぶりに力強さを聞いたように思います。いやいや、これは本気で頑張っておられるんだなということは感じました。

おとといに、観光施設の利用、観光施設の活用をどういうふうに考えておられるかという質問があったと思いますが、重なるかもわかりませんが、15番議員が質問されたとき、ちょっと私もそのことを聞いてみたかったのでお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

市内の中にはいろんな観光施設、民間、公を含めてあると思いますが、今までと違って、施設だけじゃなくてその中で体験をする、例えば飛龍窯での陶芸の体験とか、あるいは今、本町のほうにあります案内所のほうでレモングラスを使ったポップリの体験とか、それから科学館のほうでもそういう体験がありますので、そういう組み合わせをして今からはする必要があるというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

武雄にはいろんな観光施設があるということも、冒頭にお話をしているときに言ったと思いますし、先ほど市長のほうからは、産業が観光に結びついてきているともおっしゃいます。たまたま私が資料を探しよりましたら、産業遺産保存活用ということで、それを観光につなげていき、地域活性化に結びつけているという事例も全国を見ればあるようでございます。ぜひこういう、何も見えて今新しいものが観光の商品ということだけでなく、いろんな観光商品というのはあると思いますので、そこも含めて今後やっていただきたいと思うのであります。

何年前ですか、観光課のほうというか、台湾とか海外の誘客ツアーのこともあってみたり、話されたりしておりましたが、それは最近はどうなっているのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

我々の基本的戦略として、やはり参考にしているのは湯布院であります。湯布院の場合は、まず国内客をきちんととらえるということ、その延長線で海外というふうになっていて、国内で人気が出ない限り海外はなかなか難しいというのが我々の認識としてあります。

したがいまして、目の肥えた国内客の皆さんたちに武雄のリピーターになっていただくということを考えております。その上で、外国人の観光客につきましては、特に今、リーマンショック以降、景気が大分減速しているということと、あと円高で、別府であるとか、さまざま苦しまれております。そういった中で、まず私たちとしては国内、とりわけ九州の皆さんたちをいかに引き込むかと。それが今、例えばブログだったり、テレビだったり、新聞だったり、やはり日本人に人気のある観光地に海外の皆さんたちもやってくるんだということだと思いますので、そういった意味で、地に足の着いた政策を進めていくというのが今私たちの観光戦略であります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ですから、台湾とかなんとかいうやつはどうなったんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

数字的なデータはちょっとございませんけれども、これについては市単独ではなかなかで

きない分もありますので、これについては県の観光連盟ですか、そこら辺ともタイアップして今現在やっております。

そういうことで、昨年、こういう外国語のパンフレットをうちのほうでつくっております。これについては、英語、それから韓国語と中国語の2種類、この4種類がございます。中はこういうものです。（パンフレットを示す）

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今、商工会議所では韓国語講座があっているようでございます。旅館の方はもちろんでしょうけれども、一般の方も一緒に勉強されているようでございますし、いろんなところでそういうことにまた目覚めて目覚めてというか、要するに、またそういうことを始められたところもありますので、広い意味でそういうところも見てあげてほしいというふうに思います。

観光はこれで終わります。

次に、区画整理事業ということで上げておりました。

区画整理事業で、武雄の中心部の道路が変わろうとしております。まず、区画整理の状況についてお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

区画整理事業の現在の状況ですが、ことし3月に松原地区の駅の佐賀銀行の前の付近まで仮換地指定を行ったところでございます。今年度は、その松原の仮換地指定をしたところの建物補償を全部やるという計画をしております。

工事につきましては今現在、西浦のあそこの交差点の工事をやっております。それで、暫定的な改良が今終わっているというところですよ。それと、街区の造成工事ですね。街区の造成工事も今、西浦の交差点から東のほうは、あそこ「おっちゃんの店」のところまでが大体造成工事が終わっていると。それから西のほうは、現地見られるとおり約半分、4街区の半分ぐらいが終わっているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

私がおかしいとけばよかったですね。何かこがんとあつたら、皆さんわかりやすかろうなど。今になって気づきました。

そういうふうで、道が広がっていく前の段階で区画整理をされておるわけでありまして。い

いわゆる区画整理をしていく中で、家が動く人、いわゆる東側のゾーンの方はそれでおうちをずっと今後建てていかれるわけでしょうからあれですけども、西側のゾーン、街なか広場とか、また、そういうふうな今後の開発のために建物が建たないところ、ここは大体いつまでそういう状態が続くのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

何しろ今、仮換地指定が済んだ状況で、建物移転に対する県との協議をやっているところです。それで今、補償費について全部チェックを受けているというところでございます。

この県のチェックが終わり次第、建物の補償額の提示という形になって、その後、契約が成立した建物から移ってもらう、あるいは解体してもらうという形になります。順調にいけば今年度いっぱいには契約を完了させて、それで建物を建てる人は建物を建ててもらい、建物の建った後に壊してもらうという形になりますので、今議員がおっしゃった街なか広場の地区とか、あるいはそれから東側のほうですね、ここら辺が更地になるのは来年度までかかるんじゃないだろうかというふうに思っております。補償をして建物を建てて解体ということですから、今年度いっぱいではちょっとできないだろうというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

22年度までかかるということですよ。そうすると、22年度、こっち家を建てて御商売をされる方はされるでしょう。そうすると、こっちの要するに建たないところは、きのうの答弁だったですか、企業立地で開発というか、誘致をすとかいう答弁がございましたが、いわゆる22年度にはまだ張りつかんわけですよ。そうすると、23年、24年、これがいつまでかかるんでしょうかというお尋ねです。

というのは、地主は地主さんでおんさあわけですよ。建物を建てない、営業とかなんかそういう展開はしない。となれば、固定資産税なんかはずっと払い続けていくわけでしょう。そのところはどうなるんですか。払い続けていくんでしょうか。払い続けていくということになれば、入らないのに出さないかと。もちろん生活をしていけば、生活しているから払うというの、それが固定資産税でしょうから。いつまでかかるかな、そういう御心配をかけるんじゃないかということで質問をします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今議員がおっしゃっているところは、開発エリアというところで土地を売りたいと、建物

を建てませんよ、売りたいですよという人を集めたエリアのことですよ。そこについては、今現在はそこにそのまま換地をもらっている方と、別に建物を建てるところに換地をもらっている方とおられるわけですね。ですから、建物を建てるよという人はこっちに建てて、そこを壊していくという形になりますので、建物のあそこが更地になるのは恐らく来年までかかるんじゃないかならうかと思っています。その建物がどいてから、そのところが約10メートル道路が広がるわけですが、その道路の工事はするわけですね。その道路の工事をして、やっとそこにだれかが、例えば企業が入ってきたと 企業というか、だれかが入ってきたというときに商売ができるようになるわけです。

ですから、まず建物がのいてみんことには、そこに家を建てよう、そこに進出しようという方にも、ちょっと今のところでは入ってきていいものかどうなのかというのが目に見えないんじゃないかというふうに思っております。まず、建物を壊して更地にしてみんことにはというところでございます。（発言する者あり）

それから、固定資産税については換地をもらいますので、換地をもらった以上は固定資産税は、それが売れるまでは地主さんが払ってもらわにゃいかんということになります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今急いでということはできんでしょうが、そういうふうにして、まだほかの御苦労までかけていくわけですよ、まだまだ。もう高架ができた、さあこっちだというふうな、で、換地ができた、何とかとにかくここまでこぎ着けた、あと何年待てばいいんだと、あと何年待てばここは 売れる、売れないは別ですよ。しかし、売れる状態まで持っていくというのが、やはり持ち主としては気になるところだと思いますので、そのスケジュールが早く出せるようにしていただきたいと思ひますし、今後協議を詰めていただきたいと思ひます。

それで、道ができますが、これは松原交差点のところまで行くんですよ、その区画整理のところは。松原交差点の四つ角のところまでこの道が広がっていくわけですが、こら辺はいつごろになるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点の道路半分は区画整理地区内です。道路半分は県の道路工事という形になります。それで、松原交差点のところも今言った換地をして、ことし補償しますけど、その補償で立ちのきが進まんと松原交差点は完成にはならない。

そしてもう1つは、県道側は今暫定で工事を今やっておられますから、区画整理側の建物移転が進まんことには完成しないと。完成してもTの字で、人馬屋線（268ページで訂正）

のほうはまだ細いままという形になります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

うまいとこいかんとですけど、そしたら今、人馬屋線ということをおっしゃいましたので、あの人馬屋線 でいいんですよね、名称は。中野梅林線じゃないですね。人馬屋線というんですか。人馬屋線は、今はまだ狭いままですけど、いつごろあれは工事に入れるんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

すみません、今「人馬屋線」という言葉を使いましたけど、正式名称はことしの4月から「県道武雄温泉線」という形で、今までの温泉通りが市道になっています。すみません、ちょっと訂正させていただきます。

それで、この県道の部分は、県が高架が終了したらそちらに入るという形で、市道と県道を入れかえて今県道になっている状況です。ですから、いつから入るということはまだはっきりと決まっていないという状況です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

県道にかわったのは去年、ことし。県道にかわる前はなぜできなかったのですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

あの道路は長い歴史がございまして、昭和43年にさかのぼるわけですね。昭和43年に、当時は宮崎薬局の前のところで、くの字型に曲がった道路だったんです。それで、中野梅林線という名称で、まず宮崎薬局の前から宮野町通りまでをほがしたわけですね。そしてその後、今度は玉川テントさんのところから先を若宮梅林線という事業で、ほがしたと言うぎいかんですね、開通させたと。それで、松原交差点から温泉通りのほうにすべて一応車が行けるようになったと。

そういうことで、今度はこっちの松原交差点から宮崎薬局の前の道路を拡幅せにゃいかんという状況になったわけですが、そこで都市再開発事業というのが出てきたわけですね。それで、都市再開発事業でその道路を広げようという形でやっていたところが、地元との協議がうまくいかずにそれが流れた。それが流れた後、今度は区画整理が出てきたわけですね。区画整理でその区域を入れたところでどうかしようと。その区画整理も、市の予算、財政力

ということもありますけれども、ペアになったと。

そうこうしているうちに、市道と県道を交換して県にやらしてもらおうという話が高架事業と一緒に出てきたわけです。そういうことから、県にずっとその後はお願いして、交換して県でしてくださいというところになって今になっているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

地元の協力が今後は必要なんですね。先ほどの先輩議員の質問にありましたし、また、いろんな意味でこういう公共工事を進めていくためには地元の協力が必要だと、その協力を一緒にやっていきたいと思いますということを言ってほしかったんです。

つまり、いろんな状況の中で財政規模が小さくなって、県の事業だ、国の事業だ、いろんな事業のとり合いというか、かぶせ合いでこれまで延びてきた。しかし、本当にあそこまでできていて、ああいう改良をすることで、今までなかった道をほがして、そして車の通り、バスの通り、そういう交流ができるようにつくろうとして考えた都市計画のその道路政策というのは、本当にまちづくりに大事なことであります。

であるならば、今度西浦の道路ができます。広くなります。あれが今後、内町のほうにできていく予定でございますね。しかし、これも財政が厳しい。しかし、武雄小学校のほうは武雄小学校で改築の基本計画ができつつある。となれば、これと連動させるためには、あそこの道も、いわゆる内町のところの道も早く手をつけなくては、学童のためにも、教育環境上もよろしくないということになります。都市計画というのは、本当に難しいセクションかわかりません。けど、やはり市民と密着しなければこの事業、この行事はできないと思いますので、今後そういうことも含めて事業遂行をお願いしたいと思います。

次に行きます。次は、これだけはしとかんぱいかん。教育問題であります。

教育問題というのは、何で教育問題ということ 教育委員会とはどういうところですかということをお尋ねしたくて、こういうタイトルをつけました。教育委員会、まあ字のごとくであります。教育委員会というのは、すみません、素朴にどういうところでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

教育委員会についてでございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、教育に関する事務を処理するため設置されている合議制の執行機関であります。また、教育委員会の指揮監督のもと、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる教育長と、その事務を処理させるため事務局を置くというふうになっているところであります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

もう少しやわらかく表現できませんかね。こういうのは、やはり議会ですから、ちゃんとした表現をしないといけないのかもわかりませんが。

それでは、その教育委員会の制度の意義といたしますか、教育委員会制度というのはどういう意義があるんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

教育委員会制度という、教育委員会の権限に属する事務というふうに言わせていただけるなら、基本方針の決定とか、施設の設置、廃止、規則の改廃、各種委員の委嘱、任命、議会の議決を経るべき事案等に関する意見、あるいは今年度から始めていますけれども、点検評価に関する事など、教育行政に関する重要事項についての審議を行っているところであります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

いわゆる学校教育施設の設置、管理、廃止、そういったものも教育委員会でするわけですが、政治的な中立性の確保であるとか、また継続性、そして安定性の確保、地域住民の意向、それらを反映する、そういう意義があるんじゃないかと思います。

また、教育委員会という組織の中には、教育委員さんと教育長を筆頭とする事務局というのがあるわけですね。その中で、教育委員会というのが月に1回ですか、会議がっていますよね。それはどういうふうな執行をされている 執行というか、会議の運営をされているのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

定例教育委員会については、先ほど申し上げた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、定例的に月1回以上開催をするという形になっております。そのほかに臨時的に開催をするということがございます。

定例的にする分については、先ほど教育委員会の権限に属する事務のものについて、教育委員会のほうで審議とか、そういうものをやるという形になっております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

教育委員会で、要するに教育委員さんというのがいらっしゃるわけですが、教育委員さんというのはどういうお仕事をいただいているのでしょうか。どっちみちあわせて、どういうお仕事をいただいているのでしょうか。そして、だれが任命するのでしょうか。あわせてお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

業務的には、先ほど申し上げました教育委員会の権限に属する事務という形で申し上げた部分の基本方針の決定とかそういうものが、定例教育委員会の中、あるいは各種事業の中にもあります。それから、いろんな事業なり、あるいは各種会議、総会等に出席をしているところでもあります。

それから、任命につきましては、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するという形になっているところでもあります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そうでした。市長から上がって議会で任命をするというものであります。

今まで教育委員さんでありました方々の名簿を資料としていただきました。こう見させていただきますと、これは私が直接調べたわけじゃありませんが、教職のOB、いわゆる先生のOBの方が、私には大変多く見られるんですね。教育委員さんというのは、やはりいろんな見識があって、そこに専門的に 専門的といいますか、偏ることのないような、要するにいろんな見識、またいろんな考えというのも教育委員さんの中には必要でないかと思ったわけであります。

県の教育委員長さんというのは弁護士さんでしたよね、たしか。そういうふうには、よその自治体、また県や町でもそういうふうな形での委員さんたちが見受けられますが、ここに教育委員会の状況ということで、平成19年5月に文部科学省がまとめた分ですが、在職期間はそれぞれ若干違いがありますが、職種として教職経験者の割合というのが全国的に30%、31.3%。武雄市を見ていると、それよりも多いように感じます。何もこれは教職がいけないということを言っているのではありません。幅広い見識の中で、教育委員というのは、また教育委員会というのは運営されてもしかるべきじゃないかというふう考えたから、この質問をさせていただきました。

お医者さんが22%、会社の役員というのが18.9%、農林漁業等というのが11%、商店経営

者5.4%、その他が3.8%、無職が38.6%、今言ったやつを合わせますと100%になります。トータルの中で教職経験者が3割ということを申しました。保護者の割合というのが14.7%となっています。これは法の改正もあり、保護者も入れなくてはならないということで、やっと入ったのであります。ずっと以前から、私もPTAの活動をしておりましたので、なぜ教育委員の中に保護者の代表がないんだとか、そういう思いを持っておりました。これが変わったので、私は大変よかったと思っております。ですが、もちろん今後、教育委員さんの入れかわりとか、また新しく選任しなくてはいけない時期も来るかもわかりませんが、そういう意味では幅広くとらえていただければというふうに感じたので、この質問をさせていただきました。

市長のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、文部科学省はけしからんと思いますよ。何でそんな数値目標を押しつけみたいに教育委員会で、例えば何%以内とかとやるんだと。それはバックボーンではなくして、人の問題だと思うんです。私は武雄市の教育委員会、山内の教育委員会、北方の教育委員会、私もいろいろなところに行きましたけれども、物すごく高くやっぱり評価をされています。そういった意味で、そういったことそのものも任せるのが地方分権だと思いますし、いろいろな方々を人物本意でぜひ選んでいきたいというふうに思っております。そして、議会の同意を求めてまいりたいというのが基本的に私の任命権者としての意向であります。

その上で1つ申し上げますと、谷口攝久議員からありましたように、やっぱり歴史、文化をきちんと多目的にとらえる委員さんがいてしかるべきだというふうに思っておりますので、これは学校関係者のみならず、そういった方をぜひ今度任期が変わるときにしていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私どもといたしましては、武雄市の教育に精通をし、なかんずく文化に造詣の深い方を今度任命したいというふうに思っておりますので、自薦他薦とは言いませんけれども、そういった方々を広く求めてまいりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

そういうふうによろしく願います。これは書いてあったのを今読んだので、これを目標としなさいということが書いてあるわけではありません。

病院問題、最後に行きます。

先ほど来、移譲変更契約の件で話があったおりましたが、これは谷口議員おっしゃいまし

たので、これ以上言ってもどうかと思います。

そこで、池友会が社会医療法人になることを目標としているということですが、これは県をまたいだところではできないのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

今のところ、社会医療法人に認定をされているのが最新の数字で55法人だというふうに認識しております。52だったんですが、また3ふえて55になって、そのうち県をまたぐのは神奈川県ともう1つ、東京都なのかどこなのか忘れましたが、1つあります。2県でやるということでありまして。原則は、これは厚生労働省の一般的な見解ですけれども、1県内で行うのが原則であります。それを、とりもなおさず、救急医療であるとか僻地医療は県をまたぐことは、社会医療法人の場合は基本的に想定し得ないと。そういった意味からすると、各県で地域性が違いますので、各県に1つというのが原則。制度的な担保といたしまして、これは改正医療法には書いてありません。医療法のガイドラインに書いてありますけれども、各県で1つ行う場合は、それは都道府県知事の認可であります。例えば、佐賀県と福岡県で行う場合は厚生労働省の認可になります。したがって、ハードルが高くなります。その結果が、先ほど申し上げた55法人のうちの1法人が他県にまたがる法人だというふうに認識しております。原則と例外かなというふうに私は認識しております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ということでありましたら、池友会グループということでしたらさっきありましたよね。今度そういうふうに変ったと、グループが変わりますと。これまでは池友会グループというのはどこの病院があったのですか、これまでは巨樹の会グループというのはどういう組織だったのですか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

お答えいたします。

組織のことですが、現在の池友会が所有する病院ですね、新小文字病院、福岡和白病院、福岡新水巻病院、香椎丘リハビリテーション病院等々ございます。それから、新行橋病院。それから、現在の巨樹の会の病院ですが、下関リハビリテーション病院です。

再編後の関係ですけれども、いただいている資料では、巨樹の会が下関リハビリテーション病院、新行橋病院、八千代リハビリテーション病院、福岡和白総合健診クリニック、それと武雄市民病院ということになります。

それから、池友会につきましては、新小文字病院、福岡和白病院、福岡新水巻病院等がございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

八千代リハビリテーション病院は、もともと巨樹の会ではなかったんですかね、今の説明は。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

八千代リハビリテーションにつきましては、友愛会になっております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

友愛会はどこですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

どこですかというのは県のことでしょうか。千葉県です。

〔13番「グループ」〕

いわゆる池友会グループとして、池友会、巨樹の会、友愛会、それから学校法人の福岡保健学院、そのほか医療法人社団の博修会、そのような団体がございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その前のグループ分けというのを、後でいいですから資料を下さい。今の説明だけではよくわかりませんでした。すみません。

そういうふうにしてグループが動いたのが、今気づいただけで新行橋病院というのは動いていますよね、池友会から巨樹の会にですね。動いていますよね。これが動いたのはなぜなのか。また、武雄市民病院をなぜ池友会が持てないのかというのは、今おっしゃったこの中

で、いわゆる県をまたがない病院を置いておかないといけないというふうにお思いなのでしょうが、先ほどの説明の中にもありましたように、社会医療法人となることを選考委員会の信友委員長さんは、これは期待しているような これはもう私の主観でありますから、期待しているような発言であったと思います。第3回の移譲先選考委員会の言葉ですね。

また、そのほかの方の言葉の中にも、これは12月27日のやつなんですけど、「民営化反対の古庄氏の主張する「安心してかかれる二次医療を提供すべき」に応えるためには、医療法人財団池友会は社会医療法人化を目指してはいかががかと思います。社会医療法人であれば二次救急医療の実施（時間外の救急車が年間750件以上等）が医療法上義務づけられます。救急医療を止めれば社会医療法人が取り消され、遑って法人税が課されるため法人の存続にも影響を与えます。また、社会医療法人は医療法上も市民病院等の公的医療機関と同等の位置づけとされています。選挙結果で民営化が支持されるにしても運営する医療法人の公的運営が求められるのではないのでしょうか」という、これは私は何日か前に探したんですけども、長さんがブログに書いておられるやつであります。

そういう意味でも、社会医療法人を目指している池友会ではなぜだめなのか、なぜ巨樹の会なのか。ずっとるる申し上げられているように、固定資産税、固定資産税とおっしゃいます。がしかし、選考委員会で、そしてさきの選挙でも市民の多くが求められたのは、いわゆる池友会に武雄市民病院ののれんを引き継ぐという、池友会に決められたことが考えられた上での行動であったと事後分析をします。となれば、それは市民の願いでもあるのではないのでしょうか、市長。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

その選考委員会のときに、私もたびたび答弁して甚だ恐縮なんですけど、固定資産税の減免が決まったのが、自民党、公明党さんの与党税調と政府税調を受けて、ことしの2月に固定資産税の100%減免というのが決まっているわけですね。その議論というのは、税を抜きにして、その制度のいいところだけを言っているわけですよ。だったら、私も社会医療法人に、そうなればいいなというふうに思っていて、時代は変化していくんだなというふうに思っております。

そしてもう1つ、根源的な問題は、これは実績で評価されるんですね。市民病院は、基本的に県が認可をするときに、またぐ、またがないは別にして、今までの厚生労働省が定めております社会医療法人になる基準のまだ下なんですよ、もともと。ですので、これが社会医療法人に入ったまんま申請をしても、これは必ずペケポンです。したがって、認可されないということになりますので、県をまたぐことと、実績のない市民病院が入っていくことによって、池友会がせっかく社会医療法人を目指すのに、それは障害になっていくというのがま

ず1点。2点目は、これ議員御案内のとおり、固定資産税の減免が100%あることによります。

したがって、私は市民の願いというのは、これは私の公約でもあります。そして、これは黒岩特別委員長がおっしゃったように、ある意味、地域医療の安定と企業誘致、すなわち税の確保をしたいと、これをまちづくりに生かさなければいけないといった観点からすると、私はそれが市民の願いだというふうに理解をしております。私たちといたしましては、繰り返してになって恐縮ですけれども、今回の議案を提出するのは、これは市にとって本当によかったと、私はよくなるという決意を持って、自信を持って議案を提出しておりますので、ぜひその辺あたりも総務常任委員会でしっかり議案の際に御議論をしていただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

基本協定書にも、「ねばならない、ねばならない」というふうなことが書いてありますけど、何回も書いてありますが、じゃあ、だめなときはどうするのかというのは書いてありません。いろんな意味で市民が一番心配しているのは、そういう形で巨樹の会と池友会が重畳的な債務をと言うけれども、それは補完し合う立場にあるというのは池友会の方たちが言っているんであって、市長もそのことをおっしゃるが、それを法的に担保するというのかな、それはどこであらわされるんでしょうか。

それともう1つ、もう時間ありませんから。それと、これまで協議会というのを、3者協議会、4者協議会をされるようにしていますが、今どこまで進んでいるのか、それと協議会のメンバーはいつ決まるのか、市民代表として上げるというふうにしてありますが、市民代表としてはだれを、どういう方を予定しているのか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、法的な担保ということと言うと、民法の重畳的債務、これは民法上に認められている最高位の権限であります。その権能について、あとはそれを担保として、今度はこの議決が大きな意味を持ちます。議決が、市民の代表の皆様方がこれを認めるということになると、これで公定力を発することになります。それだけ今回の議決はまた重いものでありますので、ぜひ十分御協議を賜ればありがたいというふうに思っております。

その上で、議決を受けまして私どもといたしましては、これはちょっとどなたにお答えしたか失念いたしましたけれども、3者 池友会、巨樹の会、そして私どもで、きのうは2

者か3者かと言っておりますけれども、副市長と相談をして3者で協定書を結んで、基本的な連帯債務のあり方、重疊的債務のあり方についてきちんと文言を書いて、それを議会並びに市民の方々にきちんと示そうと、それで安心をしていただくというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

そしたら答弁まで。角政策部理事

角政策部理事〔登壇〕

3者協議会の状況でございます。

3者協議会につきましては組織をですね、協議会の本体、その下に協議会を準備する準備会、その下に担当者会というふうに3重の構造にいたしております、担当者会から協議をしながらずっと上に上げていくというふうな構造にいたしております。

担当者会につきましては1月から始めまして、先月まで8回開催いたしております。準備会につきましては2回開催いたしております。御指摘のように、協議会本体がまだ開催いたしておりませんが、市民代表、学識経験者の人選において、医師会とお話をしているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

心ある答弁、ありがとうございました。

私の質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 16時18分

再 開 16時28分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、18番大渡議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、新政策研究会、山内町の大渡でございます。ロングヒッター、長距離バッターの3名さん、先輩諸氏が十二分に時間を使っていただきましたので、皆様大変お疲れと思いますけれども、あとしばらくのおつき合いをお願いしたいと思います。恐らく私はピッチャーゴロで、これでゲームセットじゃないかというふうに思っております。ひとつよろしく願いをいたします。

空梅雨、新型インフルエンザ、地球温暖化等、環境の変化が例年とは違うこのごろでございます。空梅雨におきましては、農家の方々が困っておられ、新型インフルエンザは世界的に恐れられ、地球温暖化はこれまた世界的に困ったものでございます。今回、6月定例会本会議におきましても、地球温暖化を考え、申し合わせといたしまして、ノーネクタイでもいいとのこと、私もノーネクタイでいこうと思って、本日はノーネクタイでございます。私は大のプロレスファンでございます。力道山、ジャイアント馬場、アントニオ猪木、ブッチャー、デストロイヤー選手等の試合を見ながら育ちました。せんだって、皆様も御承知のとおり、2代目のタイガーマスクこと三沢光晴氏46歳が試合中に頸椎離脱ということで亡くなりました。ファンといたしましても、心より御冥福をお祈りするところでございます。

では、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回、3項目について質問をいたします。

まず、アメリカ・カリフォルニア州にありますセバストポールとの国際姉妹都市についてでございます。

昭和60年3月、旧山内町ではアメリカのセバストポール市と姉妹都市提携協定書を、その当時の市長さん、今、故人になられておりますけれども、トーマス・ミラー氏、また、その当時の旧山内町町長、故人でございますけれども、草場重治氏との間に交わされました。アメリカ・セバストポールというところはカリフォルニア州にありまして、一番近い空港はサンフランシスコでございます。それから、金門橋、御承知と思いますけれども、ゴールデンゲートブリッジを通りまして、車で1時間半、ちょうど西海岸のサンフランシスコから真北の1時間半のところに位置するところでございます。

今3月、市長は3月定例会終了後、同市を訪問されました。数日間、短い期間ではございましたけれども、そのときの訪問の感想をまずお聞かせいただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

3月26日から30日まで3泊5日という、今までかつてない過酷な日程でセバストポールに杉原議長に連れて行っていただいで参りました。私が思ったのは、本当にいろいろ聞いていましたけれども、百聞は一見にしかず、セバストポールと山内町の交流が本当に根づいている。私があるスーパーに議長と一緒にいったときに、「from yamauchi?」というふうに言われるわけですよ。それぐらいセバストポールの皆さんたちに二十数年間の歴史が根づいているということで、私はそのときに思ったのは、福田会長さんを初めとして歴代の会長さん、ワールドフレンズの皆さんたちの本当に、何というんですかね、心温まる献身的なことがあってこれだけ根づいたんだということを議長とともに深く感じた次第であります。本当に温

かく、子どもたちと一緒に参りましたので、中学生の諸君と一緒に参りましたので、非常にいい経験を彼ら、あるいは彼女たちはしたというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

確かに百聞は一見にしかず、多聞第一、そういう主張ですので、見るのも見聞も第一によろしくお願ひしたいと思います。

そういうことで、セバストポールに行かれましたけれども、本当に私たちも、先ほど申しましたとおり、昭和60年3月に姉妹都市締結を行い、本当に1年越しに私たちなりに私たちなりにいいましようか、やまうちワールドフレンズ協議会というのがありまして、その協議会なりに一生懸命手づくりでやってきた国際交流でございます。

ちなみに、ここでセバストポールの御紹介を再度、もっと深く、詳しく皆様方にお知らせしたいと思ひます。というのも、合併をいたしまして、今回の派遣は全市にまたがり、市内の5つの市立中学校、また県立の青陵中学校にまで門戸といいましようか、お声がけをし、中学生の派遣団の参加をいただきました。そういうことですので、これを全市にケーブルテレビを通じ、セバストポールの御紹介をさせていただきたいというふうに思ひます。

まず、先ほど言ひましたように、地理的にはアメリカの西海岸にあります。人口は8,000人強のまちでございます。市と申しましても、日本の行政の市と町とは違ひまして、セバストポール市という中心部を指してあります。その中で、シティ・オブ・セバストポールという名前なんですけれども、8,000人のまちでございます。その中にシティホールというのがございまして、武雄市で例えるならば旧武雄町が行政の中心部を担っておりまして、その周りに橘、朝日、川登、武内、若木、山内、北方 全部言ひましたかね。そういうのをつかさどっているということで、あとはその周りは郡になります。ソノマカウンティという郡の中の中心で行政をつかさどっているのがセバストポールというところでございます。その中に、市長さんがおられまして、市長さんというのは議員の中から選んであります。6名だったと記憶しておりますが、6名の議員の中で1名がメイヤー、首長という立場になっておられます。これは1年交代でございます。議員さん6名はエレクトション、要するに選挙によって選ばれ、その中で1年交代でメイヤーをやると。再任もあり得るということは聞いております。日本に例えれば議長さんというようなお仕事であります。議員さん、カンシルミーティングと言ひますけれども、議会は毎週何曜日の何時から2時間というふうな決め方でありまして、ちなみに、セバストポールは火曜日の午後7時から9時までだったと記憶しております。こういう定例会はございません。市長というのは、今、日本に例えれば議長さんと言ひましたけれども、日本でいう市長さんの仕事はシティホールに、市役所の中におられるシ

ティマネジャー、この方が議会に提案をなされまして、議会で議決をもって執行すると。その流れは一緒でございます。

そういうセバストポール市、中心部には8,500名、一步離れば、その隣町に行けば本当にアメリカという広大な広さの中に、また民家がぼつぼつとありまして、一例を申し上げますと、幹線道路に郵便ポストがたくさんございます。たくさんといっても10個ぐらいです。その10個は何でそこにあるかといいますと、それからわき道に入りまして、そこから私有地になって、車で5分行って、やっと家があるというふうなことで、新聞とか郵便とかいうのを家まで配達すると、組織的な人力、また時間もないと思います。そういう広いところだと思ってください。そういう広いセバストポール、中心部は本当に小ぢんまりした住宅街になっておりますけれども、そういう中で私たちは協議会の中でいろんなやりとりをやってまいりました。

ちなみに、昭和60年3月から今回の派遣の21年3月まで、どれだけの交流人口があるとお思いでしょうか、お尋ねをいたします。お互いに行ったり来たりでございます。

議長（杉原豊喜君）

牟田山内支所長

牟田山内支所長〔登壇〕

これまでの交流人口でございますけれども、日米合わせまして約400人強の方が交流をされているというところでございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

正確にいきますと、私の計算が間違いでなかったら、セバストポールからお見えになったのが204名さん、旧山内町及び今回の派遣、武雄市全般から行ったセバストポールを訪問した方が221名の425名、これだけの交流を24年間で持っております。また、そのほかにはプライベートで行った人も二十数名、私も延べ人数で記憶しております。そういうことで450名を超えるお互いの交流がっております。ちなみに、市長も先ほど申されましたけれども、セバストポールの市は親日です。13番議員の何とか寺とお寺のことを言われましたけれども、セバストポールの中にはブッタの方もかなりおられます。日系の方もかなりおられます。その中に浄土真宗の円満寺、こういうお寺もあります。その周りには桜もいっぱいあります。そういうことで、特にセバストポールは親日じゃないかなというのを感じておるんですけれども。それと、あのメインストリートを歩いていますと、向こうから話しかけられて、当然東洋人ですから、「どちらから来られましたか」と聞かれるんですよ。日本からというのは当然顔でわかっています。もちろん英語ですよ。「山内」と言えば、もうシェイクハン

ド、握手を求められ、どうかしたら手が届かないようなハグをやらなくてはいけないというようなことも経験しております。それと、本当にここまでなるのも相当苦労もありました。今後、私たちもこれを維持しなくてはならないというふうに協議会のほうでも考えております。

そういう意味を込めまして、今後の交流について、市長はどのようなお考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、交流会のときに、外務省のサンフランシスコの領事が私の後輩ですけれども、来て、市長さん、これは必ず太い幹にしてほしいということをサンフランシスコの領事から言われました。そして、私が議長とともにびっくりたまげたのが、ぜひ武雄市と姉妹都市交流をしたいということがあちらさんの議会の議決としてなされていたということに、またびっくり。そして、再任された女性のサラ市長さんですけれども、これは議会もそのように考えて、我々市民もそのように考えているから、市長、ぜひ帰国したときに考えてほしいということをおっしゃられました。私といたしましては、到達点は、今度我々が行くときは再来年になるかと思えますけれども、そのときにぜひ武雄市ともう一回姉妹都市の交流の締結を私個人はぜひ行いたいというふうに思っております。ただ、そのためには条件があって、山内、武雄、北方、皆さんたちがそうだねというように機運を盛り上げること、そして、なかんずく議会の皆様方がぜひそれでやっていこうというような雰囲気、土壌がないと、いかに行政同士で姉妹都市を結び直したにしても、先ほど領事が言ったような太い幹にはならないと思いますので、私自身も精いっぱい行きますけれども、議員各位におかれましても、ぜひそういう関係醸成に向けて動いていただきたいというふうに思っております。

山内町のワールドフレンズが、ぜひ武雄市と姉妹都市を今回したいという申し出がありましたけれども、それについては、さまざまところでまだ早いのではないかとといったこと等も聞き及んでおりますので、私自身が行った経験からしても、それもいろんな人にまた話をし、そういうふうに2年後、到達点としては武雄市と姉妹都市交流を新たに結び直すというところにいければいいなというふうに思っております。そのときに、やはりワールドフレンズは今までの歴史があります。つらく厳しかったところもあるかと思っております。私も直接聞いております。しかし、やはりワールドフレンズが前面に立って、先頭に立って、そして市が何らかの形で支えていくという構図が恐らく一番うまくいこうというふうに思っておりますので、これについても、どういう連携の仕方があるのかといったことについて、また大渡議員、福田会長さん、杉原議長等々と相談をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。ぜひそういうふうをお願いをしたいというふうに私も希望しております。ことしの3月に、市長が先ほど言われましたように、武雄市との姉妹締結をやるという準備も進めておりましたが、諸般の事情によって断念をしております。ぜひ再来年ですね、こちらから来年は向こうからまた訪問団がお見えになります。その翌年はこちらからまた行くようになりますので、市長、その折にはぜひともまた同行いただきまして、正式な調印をお願いしたいというふうに思っております。

ちなみに、市長、向こうから市長さんがお見えになった年をちょっとお知らせします。60年3月、ミラー市長夫妻、次に平成7年3月、ラリー夫妻、次に平成13年8月、ロビン夫妻、今回はサラ市長さんなんですけれども、御夫妻でお見えというのが多いんですよ。4名の市長さんがお見えなんです。私の記憶は、旧山内町の永尾町長、残念ながらお1人、今回、樋渡市長、お1人。（発言する者あり）いやいや、御夫妻でぜひ見ていただきたいと。杉原議長も演壇で首をかしげておられますけれども、皆さん御夫妻で行っていただきたいというふうに思います。本当にいいところでございます。

ちなみに、今回4月に私もアメリカに行きまして、新型インフルエンザが起こる前に帰ってきてよかったなと思っておりますけれども、女房と初めてセバストポールも訪問させていただき、女房も感激、感動したところでございます。本当にここまでやってきてよかったなという実感のもとに、これは大変な仕事を仰せつかっていると、これを持続していくのも大変というふうに考えております。

そこで、市長に最後にこの件に関しましてお伺いをいたしますけれども、協議会も一生懸命やっていく所存でございます。市のほうのバックアップといいいますか、後押しの決意を述べていただきたいというふうに思いますけれども、近い将来、できれば担当課（283ページで訂正）を設置していただければ、いろんな面で調整役にもなるし、また国際交流を含めた外国人等の窓口にもなりやせんかというふうに思っておりますので、これは意気込みをお聞かせいただければというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えをいたします。

行政としてもバックアップしていこうというふうに思っております。いきなり課は、ちょっとさすがにどうかなというふうに思いますので、政策部の中に市民協働課があります。もう少し中身が煮詰まってきたときに、そこに姉妹都市係をつくろうというふうに思っており

ます。セバストポール係になるかもしれませんが、そういったことで所掌をきちんとはっきりした上で後押しをしていくことと思っております。

それと、先ほどちょっと言い忘れたのが、本当にうれしく思っているのは、最初、20年前に行った子どもたちが今親となって、今度は親としてまた行きたいと。親が子どもにまた一緒に行こうというふうに、本当に世代を超えてつながりが富士山のように末広りのように広がっていくのを見て、私も総務省にいたときに、実は姉妹都市行政をちょっとだけかじっていました。でも、これだけうまくいっているのは本当になかなかないんですね。だから、ぜひこれは市民の財産として、この合併効果として、山内の皆さんたちが体感されていること、これを旧武雄市、北方町に広げていければ、本当にさらにいい教育効果等が生まれるんではないかなというふうに期待をしております。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

先ほど私、課と言いましたかね。申しわけございません。係と言ったつもりですので。最初から課は無理なので、係から徐々によろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、佐賀県の状況をホームページから拾い出しました。今現在、姉妹提携をやっている県内の自治体は10カ所、それで18の国際姉妹都市を持っておられます。一番多いのが中国、韓国、そのあたりで、各自治体が姉妹提携を持たれております。その情報の次のページに、姉妹自治体優良事例紹介というページが2ページ目にあります。これは何と我が山内町のやまうちワールドフレンズ協議会の御案内をしてあります。ですから、私たち協議会のメンバーもこのホームページを見たときには、本当にやってよかったなという気持ちでいっぱい見たところでございます。今後、これがさびることなく頑張っていきたいというふうに思っております。

なお、つけ加えますけれども、北カリフォルニア佐賀県県人会というのもございますので、こういうところと連携をして、今後よりよい国際交流を進めていき、また市のほうのバックアップ、後ろ盾もよろしくお願ひを申し上げます。

セバストポールに関しましては以上で終わります、次に、企業誘致についてお尋ねをいたします。

企業誘致につきましては、6番議員のほうから北方の宮裾の今度開発する市の工業団地の質問が出ましたので、重複いたしますので、その件は避けていきたいと思ひます。すみません、宮裾の件で1件だけお尋ねをいたします。

平成23年3月に完成予定、20ヘクタールと聞き及んでおります。まだ値段もはじかれていないので、ちょっとはっきりした内容はわからない わからないじゃないですけども、申し上げられないという答弁でございました。

そこで、当然、企業誘致となれば工業用水、この問題が出てくるかと思えます。やっぱり工業には水がつきもの、道路もつきもの、これはすばらしい立地条件であると思えます。武雄北方インターも近いですし、大先輩の29番黒岩議員が県道、あれは北方朝日線だったですかね、あれの整備も早くせいというようなこともおっしゃられております。それに加えて、私は工業用水をどうするのか。当然必要になると思えますので、その辺のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

新工業団地の工業用水の関係でございますけれども、属地が北方町にすべて入っています。北方町につきましては、杵島郡の江北町、大町町、それと旧北方町、この3町で杵島工業用水というのをつくり、その給水区域ということになっております関係上、一応杵島工業水道から引きたいということで、今、杵島工業水道とお話をしています。ちなみに、杵島工業用水の現在の余剰水量としては1日当たり3,000立方メートルあるということでございました。

議長（杉原豊喜君）

間もなく17時になりますが、本日の会議は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

範囲が杵島工業用水の地区になっているという答弁なんですけれども、武雄も武雄工業水道を持っております。これの検討はなされたものか、その点もお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

宮下水道部長〔登壇〕

若木の工業団地へ給水しております配水管から分岐しまして宮裾の工業団地に給水するとしますと、延長が約1,370メートルほどになります。引き込み延長を600メートルとしますと、約2キロということになりまして、工事費が概算で6,000万円ぐらいかかるということになりまして、実際に誘致します企業が日量1,000トン以上利用していただくということであれば、資金の回収が10年ぐらいでできるのかなというぐらいに思っております。そういったことで、一応水道部としましても検討はいたしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

2キロの配水管の布設で費用対効果等が望めないというような答弁だと思います。1,000トン以上すれば何とかなるというふうな試算でありますので、水を使うような企業が来れば、その辺もあわせて検討していただきたいと、絶対だめということはありませんか。それをお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

伊藤営業部理事〔登壇〕

水道部長とちょっと重複するかもわかりませんが、これは認可の関係で考えますと、まずもって重複した認可というのはなかなか厳しいんじゃないかなというふうに思っています。そういう意味で、まずもって先行された杵島工業用水を使う。その上で、足りないときについて武雄工業用水をお願いするということになりますけれども、先ほど水道部長がおっしゃるとおりで、半端な数ではなかなかお願いができないということもありますので、その段階では調整をしながら布設をするということ考えたいというふうに思っています。ちなみに杵島工業用水道の工業用水の布設については、武雄市としましては、杵島工業用水道企業団で布設をしていただくことを求めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

そういう諸般の事情、認可等があるということですが、武雄工業用水道も苦しい経営じゃないですけども、経理をやっておりますので、頭の片隅にだけ置いていただいて、利用できるところは大いに利用していただきたいということを申し上げたいと思います。

それと企業誘致に関しましては、今、病院問題いろいろあっておりますが、武雄市民病院の移譲後の仮称新武雄病院も企業誘致の一環だということで、通告も申し上げておりましたが、6月13日、6月12日、佐賀新聞、西日本新聞の中で大きく報道をなされておりますので、この件については割愛し、早く病院が完成することを期待し、企業誘致の問題は終わりたいというふうに思います。

次に、危機管理についてお尋ねをいたします。

冒頭申し上げました世界を今、メキシコに発する新型インフルエンザ、日本もきょうの新聞では653名の感染者が出たというふうに報道もなされております。きょうは長崎県からも出たと。せんだって福岡県。挟み打ちに遭っているんじゃないかなというふうに考えますけれども、インフルエンザの対応につきまして、先ほど13番議員だったですかね、お尋ねがございました。

その点で、どういうインフルエンザの対応をなされたか、事業等があればお知らせ願いた

いと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今回の新型インフルエンザにつきましては、議員がおっしゃるとおり、4月に急激に出てきたところでございます。これにつきましては、我々よりもマスコミのほうが報道、情報収集が早いということで、我々も苦労したところでございますけれども、一応全国的な扱いとかはマスコミ等で報道されておりますので、市の対応について申し上げたいと思います。

今、申し上げましたように、4月28日にWHOから警戒水準フェーズ4、人から人へ感染しているということで新型インフルエンザの発生宣言をして、対策本部を国がつくったところでございます。それに呼応して、佐賀県でも発熱コールセンターの設置をして相談対応ということで、それから対策本部と保健所から成る地域対策本部を設置したところです。武雄市においても、同28日に教育委員会、各課と支所から成る健康危機管理室を設置し、対策会議を開催し、情報の共有、提供及び各課における取り組みの状況の把握に努めてまいったところでございます。2回目の会議を5月1日にし、国内発生時には市の対策本部の設置をするというようなことで確認をしたところでございます。3回目が5月18日に国内の感染拡大期になり、感染性は季節性インフルエンザと同じくらい強いが、弱毒であり、症状が軽症なため、対応の軽減の確認ということで、対応を若干軽減するということを確認しています。そして、このまま健康危機管理室の設置による対策を続けていくとの確認をしております。

一方、県との会議でございますけれども、県の会議には参加しながら、情報の収集、それから市民及び職員への周知などの協議をして対応したところでございます。

市民へのお知らせということで、国に新型インフルエンザ発生宣言が4月28日になされたので、4月30日に県がまず発熱コールセンターを設置しましたと、発熱した場合はそちらで相談をしてくださいということを4月30日に印刷し、5月の広報と一緒に配ったところであります。また、ケーブルテレビの市役所だよりでインフルエンザ情報を2回放映いたしております。1回目は5月2日より24日まで放映し、市における新型インフルエンザ危機管理室の設置、相談窓口の設置のお知らせや感染予防のポイント、佐賀県発熱コールセンターの問い合わせなどを広報したところでございます。2回目は、国内で新型インフルエンザが発生しましたというお知らせと、引き続き予防に心がけてくださいという放映を行いました。また、6月号の市報に新型インフルエンザ情報として、感染予防のポイント、市の各施設における感染対応、消毒液の配置、佐賀県の発熱コールセンターについてを掲載しておるところでございます。

市における新型インフルエンザ対応行動計画が国、県と同じ鳥インフルエンザ対応である

ため、今回のインフルエンザにつきましては弱毒性であるということから、外出の自粛や休校等の要請は特にとらず、柔軟な対応をするというようなことで確認しております。

議長（杉原豊喜君）

部長、答弁は簡潔に。

国井くらし部長（続）

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

予算面から簡潔に答弁いたします。

既に当初予算で700万円、防護服を中心に組んでおりますけれども、今度の追加補正でお願いをいたします地域活性化・経済危機対策交付金の事業で920万円、皆様方に御承認をいただこうと思っております。

その中で、伊万里市さんが市民用のマスクという報道がなされて、それを古賀副市長がこれはすぐやるべきだということで判断をされ、私としてもそれに同意をし、今般、この中の目玉として市民への緊急放出用マスク、人口5万2,000人掛ける10枚、52万枚を緊急に確保するというので、市民の皆様方に安心をしていただくというために放出をしようというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

先に答弁いただきまして、ありがとうございました。伊万里市さんのそういうふうなことをちょっと情報を仕入れましたので、武雄はどうなるかという問いを思っていたんですけども、よろしく願いいたします。

それと、先ほど部長の答弁の中に、5月の市報にも入っていましたか。

議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

国井くらし部長〔登壇〕

発熱コールセンターのお知らせということで、チラシを別に、5月の市報と一緒に市民の皆様にお届けしたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

それやったら探していますけれども、5月の市報では私は探すことできませんでしたので。しかし、市報もこの半分ですよ。この中には予防のポイントというのは十二分に書いてあります。手洗いしましょう、うがいしましょう、マスクしましょう云々。それと、佐賀県の発熱コールセンターのフリーダイヤルも24時間体制で受け付けておりますと。が、新型インフルエンザとは皆さんどんなもんかわかっておられるでしょうか。ですから、ここに、よかったら症状、こういう症状が出たらここに連絡ください。幸いにも武雄市、佐賀県の中で発生をいたしておりませんが、これは検討の余地はあるんじゃないかと思うんですけど、部長いかがでしょうか。症状まで入れたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

症状につきましては、鳥インフルエンザのときに載せておりましたけれども、大体同じような症状です。弱毒性ということでございますけれども、今回、新型Aにつきましては、やはりそのように取り組むべきだと思いますので、今後注意いたします。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

それは鳥インフルエンザと同じとわかっておられるのは専門家なんです。実際、やっぱり私たち市民は前、それは冊子でとっていますけど、そこまでは気づかないと思いますので、それは配慮としてよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それに加えて、次に、在住外国人への対応というのも当然このことなんです。今、営業部でつくられておる観光パンフレット等には英語、中国語、韓国語というのもありますけれども、これは市報は外国人に行っているか、外国人登録しておられる方には行っているかなと思うんですけど、それは読めないですよ。何かの方法で、こういうときには企業ならば企業の担当者がいると思います。市で雇われたALTとかなんかなれば市の担当者がいると思います。

そういうところで、これは特にこういう伝染、感染的なものは、外国人を雇われている企業に対してとか、学校に対してとか、それは今回フォローをされたでしょうか。それをお尋ねしたかったですけれども、よろしくお願いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今、外国の方が来ている企業は大体4社ほどありますけれども、この企業につきましては、県のほうからインフルエンザによる事業継続計画の策定というのをつくれということで指示

しております。それで、企業のほうからも情報を流しておりますので、また身近に発生した分については、県と一緒に市のほうも状況等を指導したいと思います。

それから、今申しましたように外国人対応ですけれども、これは県下という考え方でしておりますので、今のところ県に対しても英語、中国語、韓国語、その他で対応できるようにできないかということで協議をしております。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

企業のほうはわかりますけど、教育部のほうでA L Tに関してはいかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今回のインフルエンザにつきましては、健康課のほうで非常に早い時期に行動計画が出されておきまして、5月の校長・園長会におきまして健康課長から説明をしてもらいました。ですから、学校においては校長、教頭から英語担当を通じてA L Tさんに指導をしてもらう、連絡してもらうと。それから、時々お会いになるかわかりませんが、学校教育課のほうにも定期的に来てもらっていますので、こちらのほうでまた話をするというような形で対応したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

18番大渡議員

18番（大渡幸雄君）〔登壇〕

しょっちゅうではありませんけれども、私も外国に行ったときに、ホテルとかホームステイとかかなりありますが、やっぱり不安というのが物すごいあります。ましてや仕事で来ておられる皆様方にとっては、どこか駆け込み寺と言ったらおかしいんですけども、確立したところが1カ所、本人に対して1カ所なくてはならないというふうに思います。そういうところで、十二分な対応を今後お願いしたいと。もしものことがあれば、いろんな感染症等があればよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみに、武雄市に在住しておられる外国人というのは227名おられます。一番多いのは中国の方なんですけれども、その次、韓国、あとはアメリカ等ですね。こういう方たちがおられますので、市長が言われるように、武雄はよかまちばいというふうなところでいくなれば、そういうフォローもしていただきたいというふうに思います。

私の思った時間が来ましたので、以上をもって質問を終わりたいと思います。時間を延長までしていただきまして、おつき合ひいただきましてありがとうございます。

以上で終わります。

議長（杉原豊喜君）

以上で18番大渡議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時14分